

令和元年度宍粟市予算決算常任委員会（予算委員会）会議録（第1日目）

---

日 時 令和2年3月9日（月曜日）

---

場 所 宍粟市役所議場

---

開 議 3月9日 午前9時00分

---

付託議案

（企画総務部・選挙管理委員会）

第15号議案 令和2年度宍粟市一般会計予算

（まちづくり推進部）

第15号議案 令和2年度宍粟市一般会計予算

---

出席委員（8名）

委員長	浅田雅昭	副委員長	宮元裕祐
委員	榎橋美恵子	委員	大久保陽一
〃	神吉正男	〃	山下由美
〃	飯田吉則	〃	田中一郎

---

出席説明員

（企画総務部・選挙管理委員会）

[企画総務部]

企画総務部長	坂根雅彦	企画総務部次長	水口浩也
企画総務部次長	砂町隆之	秘書広報課長	岩路貴裕
秘書広報課副課長	小椋容子	秘書広報課情報通信係長	平瀬真也
地域創生課長	西嶋義美	地域創生課副課長	藤原慎一郎
総務課長	安井洋子	総務課人事係長	恵美康行
財務課長	堀秀亘	財務課副課長	今村昭

[一宮市民局]

市民局副局長兼まちづくり推進課長 寺元久史

[波賀市民局]

市民局副局長兼まちづくり推進課長 榎 木 隆

[千種市民局]

市民局副局長兼まちづくり推進課長 井 口 靖 規

(まちづくり推進部)

[まちづくり推進部]

まちづくり推進部長 津 村 裕 二                      まちづくり推進部次長 樽 本 勝 弘

まちづくり推進部次長 大 田 敦 子                      市民協働課長 小 河 秀 義

市民協働課副課長兼スポーツ推進室長 石 垣 統 久                      市民協働課地域づくり支援係長 福 田 和 也

市民協働課スポーツ推進係長 前 田 裕 作                      人権推進課長 西 田 征 博

人権推進課ダイバーシティ推進係長 上 月 恭 子                      次長兼消防防災課長 田 村 純 司

消防防災課副課長兼危機管理係長 石 戸 寿 明                      消防防災課消防安全係長 長谷川 将 知

[一宮市民局]

市民局副局長兼まちづくり推進課長 寺 元 久 史

[波賀市民局]

市民局副局長兼まちづくり推進課長 榎 木 隆                      まちづくり推進課副課長 清 水 将 道

[千種市民局]

市民局副局長兼まちづくり推進課長 井 口 靖 規

---

事務局

局 長 宮 崎 一 也                      次 長 小 谷 慎 一  
係 長 小 椋 沙 織                      主 事 中 瀬 裕 文

(午前 9時00分 開議)

○浅田委員長 皆さん、おはようございます。

新型コロナウイルスへの対応で学校が休業するなど大変な状況でございます。当局にあっては、感染拡大防止に向け取り組んでいただいております。今後の状況も不透明であります。対応等よろしく願いをいたします。

それでは、予算委員会、第1日目を始めます。

まず、予算委員の皆さんには、本日から3月13日までの5日間にわたり、審査をお願いいたします。連日の審査となりますが、どうぞよろしく願いをいたします。

なお、限られた時間でありますので、多くの委員に質疑の機会があるよう御配慮をよろしく願いをいたします。

委員会の意見、賛否確認は3月13日金曜日、審査終了後に行います。

職員の皆様をお願いいたします。説明及び答弁は自席で着席したままでお願いをいたします。説明する職員は挙手をし、「委員長」と発言して委員長の許可を得て発言してください。

事務局でマイク操作を行いますので、赤いランプが点灯したら発言をしてください。なお、答弁は質疑に対して的確に整理を行ってください。

それでは、企画総務部、選挙管理委員会事務局に係る審査を始めます。

資料については、あらかじめ目を通していただいておりますので、必要な部分についてのみ、冒頭、簡略に説明を願います。

坂根部長。

○坂根企画総務部長 改めまして、おはようございます。本日から長丁場になりますが、各部局の予算審査、よろしく願いをしたいなど、そんなふうに思います。

今、委員長のほうからありましたように、新型コロナウイルスの関係、近隣では福崎町あるいは姫路市のほうでも感染者が出たということで、さらに気を引き締めていかないといけないなど。御承知のとおり、庁内には庁内対策会議を設けて、逐一情報交換あるいは対策の今後ということについての協議をしておるところでございます。今後何かありましたらまた情報提供等、担当部局のほうからさせていただくことになるかと思いますが、よろしく願いをしたいなど、そんなふうに思います。

さて、令和2年度の予算編成でございますが、施政方針にもありますように、これまで進めてきております総合計画の前期基本計画あるいは地域創生総合戦略、こ

れを引き続き切れ目なく推し進めるという観点で、特に喫緊の課題でございます人口減少対策、このことにつきましては、限られた予算の中で積極的に取り組んでいきたいと、そんなふうにも考えておるところであります。

企画総務部につきましては、特に地域創生総合戦略を所管する部として、まずはそのリーダーシップを発揮していかないといけないなというふうに考えておるところでございます。それぞれの部局の施策を推進するに当たり、市役所全体の調整機能、その役割も担っておる企画総務部でございますので、より横断的な連携によって、その役割をしっかりと果たしていきたいと、そんなふうにも考えておるところであります。

そのような中で、令和2年度取り組みとしまして、まず、秘書広報課におきましては、これまでも議会からも、あるいは市民の皆さんからも御指摘をいただいておりますが、情報発信のあり方、このことについてさらに工夫を重ねていきたいというふうに思っております。広報誌あるいはしーたん通信、しそうチャンネル、SNS、いろんな媒体を使いながら市政情報を発信、あるいは地域のイベントなり観光情報も積極的に発信をしていきたいと、そんなふうにも考えておるところであります。

また、広聴活動の充実、あるいはしそうチャンネルにおける魅力ある番組づくり、こういったことにも積極的に取り組んでいく姿勢をさらに続けていきたいと思いますし、情報インフラ、この関係につきましては、適正な維持あるいは更新、それにも努めていきたいと、そんなふうにも考えております。

次に、地域創生課につきましては、今年度に引き続きまして令和2年度も第2次宍粟市総合計画後期基本計画及び第2次地域創生総合戦略、これの策定作業に努めていきたいというふうに思っております。また、ふるさと納税の充実、さらには、宍粟市の豊かな森林資源を次代へ引き継いでいくということを念頭に、木育あるいはウッドスタート事業、そういったものにも積極的に取り組んでいきたいというふうに考えておるところであります。

このほか、生活圏の拠点、このことにつきましては、いよいよ4月から一宮圏域で供用開始というふうになります。さらには、千種圏域においては、市民局機能、これをセンターちくさのほうに仮移転をしまして、本体工事に着手するという運びになります。また、波賀地域につきましては、基本設計の業務内容について現在調整を進めておりますので、そのことについても具体的に進めていく運びとなります。

次に、総務課におきましては、職員定数の適正管理、あるいは会計年度任用職員

制度の導入、適正な人事評価による人事管理に取り組むほか、時間外勤務時間数の上限規制、このことが始まっておりますので、時間外勤務の適正化にも努めていきたいと、そんなふうを考えております。

また、職員研修につきましては、質の高い住民サービスを提供するために、各種機関による研修、これに積極的に参加をする、あるいは、職責や職能に応じた研修を実施をしながら、職員の個々の能力を高めていき、市役所全体の組織力の向上に努めていきたいと、そんなふうと考えております。

さらには、職員の心身の健康維持あるいはメンタル不調の防止をするという観点から、健康診断あるいはストレスチェックを実施をしながら、さらには産業医の面談、面接指導などにより、働きやすい環境整備にも努めていきたい、そんなふうにも考えております。

最後に、財務課でございますが、令和2年度の当初予算におきましては、財源不足に伴う財政調整基金、これの繰り入れは回避ができたというところでございますが、令和3年度からの普通交付税の一本算定、このことによりまして、今後の財政収支バランスが悪くなるということが予測もされるところであります。令和2年度におきましては、決算剰余金を活用し、起債の繰上償還、このことを実施するなど、後年度の財政負担の軽減、そのことを努めていきながら、より一層の財政運営の健全化に努めていきたいと、そんなふうと考えておるところであります。

また、財産管理につきましては、庁舎あるいは公用車、その他の公有財産についての適正な維持管理に努めるとともに、入札制度についても、公正かつ適正な執行にも努めていきたいと、そんなふうと考えております。

主な令和2年度の企画総務部の概略を申し上げます。これ以後、委員の皆さんの御質問にお答えする形で令和2年度の事業について御説明をさせていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いしたいと思います。

全体的な概略説明として、これで終わらせていただきます。よろしく願います。

○浅田委員長 説明は終わりました。

これより質疑を行います。

まず、通告がある委員から順次質疑を行います。

宮元委員。

○宮元委員 おはようございます。

それでは、資料名は、予算委員会の資料31ページ、また主要施策では22ページに

あるふるさと納税推進事業について質疑を行います。

このふるさと納税推進事業においては、寄附金を募り、各種施策の財源として活用するとあるんですけれども、この財源という、基金を今積み立てるという方法もあるんですけれど、こうやって地場産業の育成、こちらのほうにもやはり使っていくことによって、寄附していただいた方への感謝にも応えるということがある思うんですけれども、この地場産業の育成となっている予算となっているのか、質疑します。

○浅田委員長 西嶋課長。

○西嶋地域創生課長 おはようございます。よろしく申し上げます。

それでは、宮元委員の御質疑に御答弁します。

まず、地場産業の育成ということでございますが、市内の経済の循環と市内の産品、このような視点でお答えをさせていただきたいというふうに考えております。

ふるさと納税の返礼品の調達につきましては、法令により、宍粟市内で主要な部分も含めて生産、加工、役務の提供がされたもの、宍粟市内で原材料の主要な部分が生産されたもの等ということで、法令により規定されているところでございます。宍粟市の返礼品もこの規定により募集しており、総務省の承諾、承認を受けた後、返礼品として取り扱っているという現状でございます。

平成30年度は、特産品の支払い総額としまして約2,900万円余り、また、令和元年度は、予算ベースとしまして約6,600万円の支出を予定しておりまして、この金額が市内の事業者のところに、経済の循環に寄与するというところでございます。

また、ふるさと納税の返礼品は、市内の事業者のなりわい、業ですね、や、市内で生産・加工される産品の全国へのPRにも大変寄与しているということでございますので、このふるさと納税の制度というのは市にとって重要な財源であり、有用な制度であるかなというふうに考えております。

以上でございます。

○浅田委員長 宮元委員。

○宮元委員 ふるさと納税をしていただくために四つのサイトに掲載されていると思います。ふるさとチョイスであったり、ふるなび、さとふる、楽天とあるんですけれども、こういったところを見てみますと、応援メッセージがあったりして、こういったことに使ってください、宍粟とはこんなちょっと縁があるんで使ってくださいというような応援メッセージがあったりして、そんなんがふるさとチョイスとふるなびがあるんですけれども、やはりそういったところを読んでいくと、やはり有

効的に宍粟市のために使っていただきたいという、本当にそういった気持ちを受け取れるんですけれども、サイトの返礼品見ると、揖保乃糸であったり、宍粟牛であったり、それからあと地酒であったり、確かに今までの宍粟にあるものが有効的に返礼品として人気があるなと思うんですけれども、やはり宍粟にまた来ていただくというところでは、体験型、そういったところも重要かなと思うんですけれども、その辺の、できるだけ宍粟に来てもらうというところも大事かなと思うんですけれども、この体験型がちょっとサイトを見ると充実してないなと思うんですけれども、この予算を達成するためには、やはりいろいろとアイデアも出していかんとあかんと思うんですけれども、どのような、今後、サイトにいろいろと考えようとされているのか、お尋ねします。

○浅田委員長 西嶋課長。

○西嶋地域創生課長 まず、寄附金の使途のことをございますが、ふるさと納税につきましては、寄附者の意向というのを十分尊重しなくてはいけないというところにもとがあると思います。この寄附金の使途につきましては、ふるさと宍粟寄付金条例の中で、こういう場合に使いますよということで取り決めがございまして、例えば環境であったり、観光であったり、教育、少子化、そういったところの項目に寄附をしていただいた、その項目ごとに使っていくということが大原則でございます。

今、委員おっしゃった体験型でございますが、令和元年度で見てもみますと、12月までで総寄附額の約8%が宿泊であったり体験型だったり、そういうようなところで寄附をいただいております。この8%が多いか少ないかということは別にしまして、当然、委員がおっしゃるように、来ていただくことによって交流が生まれたり、関係人口が生まれたりというところは十分委員おっしゃるとおりだと思います。

宍粟市の状況を見てみますと、来年度以降はふるさと納税の産品というところについても充実を図りたいというふうに思っておるんですが、なかなかこの体験型というところでは、事業者の皆さんにふるさと納税の返礼品として応募いただくというところについては、今のところアイテム数が少ないかなと。また、事業者の皆さんもそのところの開発というところについては今現在至っていないところですが、引き続き事業者の皆さんへ制度の周知をしながら、物ではなく体験というところも含めて推進を図ってまいりたいというふうに考えております。

○浅田委員長 宮元委員。

○宮元委員 やはり返礼品が3割ということになったんで、競争もなかなか激しいかなと、他の自治体との競争も激しいかなと思うんですけど、やはり宍粟ならではの自

然であったり、またこういった観光であったりというのは、本当に宍粟にしかないものいうところで選んでいただける、そういったサイトの運営いうのも大事かなと思いますので、この予算を達成しようと思ったら、いろいろとやはりアイデアを出していただいて、それでこのふるさと納税を十分活用していただいて、今後、こういったことにまた使いましたよというような、そういった使い道などの情報も発信していくことが、そういった実績報告ということもこのふるさと納税には、やはり双方向の関係というところは、ただ単にお金を寄附してもらうのではなくて、こういったことにも活用していただけてますという双方向の関係もこれからも構築していくことによって、宍粟市の魅力も発信できるかなと思います、いかがですか。

○浅田委員長 西嶋課長。

○西嶋地域創生課長 双方向での情報発信というところでございます。

このふるさと納税の制度につきましては、先ほど言いました寄附者の意向というところがございまして、使い道についても、このように使ったよということを必ず年に1回公表しなくてはいけないということになっております。公表の仕方としては、主にはホームページ、広報で公表もしております、この冊子があるんですが、この冊子の中にも使い道の紹介というところできっちり書いて、事業の目的、内容、そういったところも事細かに書いております。これが改正された国の制度では必須というところがございますので、このところは十分行っていこうというふうに思っております。

また、先ほどの交流というところでございますが、やはり交流を深めていくためには、このふるさと納税というのは全国各地からいただいているというところがございます、やはりそのターゲットは近県ということになるかと思えます。今現在、寄附額の約4割を近畿圏からいただいているというところがございますので、そういったところに向けたターゲット、絞り込みというのは必要になるかなと思います。

そういったところについては、毎年でございますが、秋のもみじ祭りが近づくと、このふるさと納税の冊子を送って、こちらに来てくださいというようなことも含めて、また、かもめーる等でお知らせも近県の皆様にはしているというところで、そういった取り組みが少しでも寄附と交流、また足を運んでいただけるというところにつながっていくよう努力したいというふうに考えております。

○浅田委員長 よろしいか。では、続いて。

田中一郎委員。



○田中一郎委員 おはようございます。御苦労さんです。

私も通告書にふるさと納税出しておりましたけども、今の説明でわかるところあるんですけども、まず、施政方針の22ページ、ぱっと見ますと、当初予算において前年度と比べて数字的に、数字が倍額になっとるんですけども、今の説明の中にもなぜ倍額されたかいうところもわかるところあるんですけども、具体的に数字的に説明できるところありましたらお願いします。

○浅田委員長 西嶋課長。

○西嶋地域創生課長 それでは、お答えさせていただきます。

まず、資料ですが、企画総務部予算委員会資料ページ31ページをごらんいただきたいというふうに考えております。

平成30年度の寄附金につきましては、約8,990万円寄附をいただいております、令和2年度は1億9,730万円を寄附見込んでおります。前年度対比にしまして約2.2倍というところでございます。

ちなみに、今年度2月末のふるさと納税寄附金につきましては、今現在2億円に迫っているという状況でございます、令和2年度も、予算計上させていただいているとおり、同水準を今現在見込んでいるというところでございます。

先ほど御質問にありました歳出のほうでございますが、歳出についても、寄附金額の増加に伴いまして、比例して歳出の増加を見込み、前年度比として倍額の予算というところでございます。

増額の理由としましては、一つ目は、一昨年まで特定市町に寄附金が集中していたということ、よく御存じだと思いますが、その寄附金が分散したということで、県内の各市町でもほぼの市町において寄附金は増額しているというところでございます。

また、二つ目は、先ほど宮元委員の御質疑にもありましたように、ふるさと納税サイトを充実したというところで、平成30年度の当初は1サイトでございますが、令和元年度中には4サイトまでふやし、そのことが要因となって増額したというところで、その寄附金が増額したことによって歳出も増額しているというところでございます。

以上でございます。

○浅田委員長 田中一郎委員。

○田中一郎委員 わかりました。

ふるさと納税には、国の方針としまして、高所得者に有利な制度であるというよ

うなところもあって、改善すべき点も見受けられるんですけども、まず大切なところは、自治体の活性化が図られるというような一面が出なくてはならないかなと思っております。特に宍粟市のような過疎地、人口減少等が見えるところでは、地域活性化に結びつけていくふるさと納税のあり方でないとだめかなと考えておるんですけども、先ほども体験型等の話も出ましたけども、このふるさと納税をどのように、今、総合計画、地域創生戦略等で地域活性化を推進する中で、どのような形で将来的に地域活性化という中に結びつけていこうとされておるのか。返礼品の生産がふえれば、地域活性化になるのか。そういう単純なものではないと思いますので、その地域活性化というところへ含め、人口減少等々の対策に、総合計画に結びつけていこうとされているのか、伺います。

○浅田委員長 西嶋課長。

○西嶋地域創生課長 まず1点目の高所得者に有利かなというところの御質疑でございますが、この制度につきましては、国の制度にのっとってというところでございますが、当然、そういう視点は御指摘のとおりであるかと思えます。

来年度の募集の中におきましては、寄附金のコースというのを設けておりますが、それをもう少し細分化をして、いろいろな方々に寄附金をいただきたいというところで、今までありました10コースを16コースに細分化をして募集もかけていきたいというところで、いろいろな方々に寄附金をいただくというところを考えております。

また、ふるさと納税を使いました活性化というところでございますが、昨年度からふるさと納税を使いまして、ガバメントクラウドファンディングということで、いろいろな地域の団体が、こういうような事業をしたいので、ふるさと納税という機能を使って資金集めを協力してもらえへんかというところについては、この制度を使って資金を集めることにしております。

今年度はやまだの里棚田の灯りという事業につきましてガバメントクラウドファンディングを募集しました。残念ながら目標額には達成してないというところでございますが、宍粟市としましては、地域の団体につきましても、あらゆる機会にこの制度を使っていただいて、いろいろな資金に使っていただいて、活性化に寄与していきたいなというふうにも考えております。

また、ふるさと納税の産品につきましては、地域の団体というところから出品もしていただいております。例えば、新たにですが、More繁盛ですと、繁盛米であったり桑茶であったり、そういったところも今回登録もさせていただいて、その

産品をこちらのほうに譲っていただいて、ふるさと納税として、寄附金として経済が回るというところも一つは活性化につながるかなというところがございます。

ただ、ふるさと納税だけでは地域の活性化というのは無理でございますので、企画総務部以外のいろいろな部局でいろいろな施策を打つことで横断的に取り組むということも必要でございますが、この制度は活性化に一つの側面としては寄与しているのかなというふうに考えております。

○浅田委員長 田中一郎委員。

○田中一郎委員 今の説明で、地域活性化に結びつくというようなことで、地域活性化により有機的につながるという意味で、いろいろ部局で工夫されとうと思うんですけども、また、それについていろいろ協議されとうと思うんですけども、それぞれの部局の職員さんとか、そういうような部分で、どのようなことにふるさと納税を使っていこう、宍粟市のためにしていこうというような協議の中で意見も出てくると思うんです。アイデアが。そのようなアイデアが出ておるようであれば、少しお聞かせ願いたいなと思っております。ふるさと納税についてどのような場所で協議されているのか、どういう職員の方が寄って協議されているのか、職員のアイデアというものがどのようなアイデアが出るとかいう、協議の中での意見を聞かせていただいて、当然、予算化されていくものですので、次期へつなげていくといったような意味で、どのような協議がされているか、お聞かせ願いたいなと思います。

○浅田委員長 西嶋課長。

○西嶋地域創生課長 ふるさと納税の使途のほうのお話だというふうに思いますので、その視点でお答えさせていただきたいと思います。

ふるさと納税につきましての使途につきましては、先ほど御説明しました、寄附者の意向によって区分されておりますいろいろな、環境、観光、教育、いろいろな区分によって事業の充当というところを考えているところがございます。当然、市としましては、まず、各部局のあらゆる事業を精査する中で、まず、補助金であったり、起債であったり、そういったところが財源充当できる部分については、まずそれを優先、あと残りの一般財源というところで、寄附者の意向にのっとって充当できるところについてはふるさと納税を充当させていただいております。

基本的にどのような事業でというところにつきましては、毎年実施計画というところを取りまとめておりますので、その取りまとめの中で財源がどうしても見当たらないというようなときにつきましては、ふるさと納税の活用というところで充当を行いながら、各部局の事業を確保していくというような取り組みをしております。

ただ、全員が寄ってこういう事業というところの協議というところまでは至っておりませんが、今現在では個別のヒアリングの中でそういったことを把握しながら、ふるさと納税の有効活用というところできり組んでいるというところがございます。

○浅田委員長 田中一郎委員。

○田中一郎委員 最後の質疑に移ります。今いろいろ説明聞きましたけども、最後になるんですけども、これからふるさと納税に期待されることは、国でもいろいろ物議を醸しました「モノ」の返礼から、今度、「コト」の返礼品ですかね、政策、事業への返礼というような部分が本来のふるさと納税の目標かと思っております。モノの競争からコト、いわゆる事業、施策への競争へと各自治体結びつけていくことが大切かと思っております。その辺のことについて、同じような質疑になるんですけども、最後に一言お願いしたいと思います。

○浅田委員長 西嶋課長。

○西嶋地域創生課長 冒頭部長が言いました地域創生総合戦略におきましては、ヒト、モノ、コトというキーワードは必ず出てきます。今、委員おっしゃったモノ、コトというのは、当然、宍粟市で言いますと、定住・移住以外に、交流であったり、関係人口であったりというところでは非常に重要なキーワードかなというふうに考えておまして、このふるさと納税の仕組みをもって、交流人口、関係人口の増加というところは一つの手法として取り組まなければいけないというところではございますが、なかなか市内の現状を見てもみますと、今現在ではモノのほうで走っているというところがございます。このところは手法も検討しながら、モノ、コトという流れがつかれるような形でも少し勉強もさせていただきたいというふうに考えております。

○浅田委員長 続いて。

大久保委員。

○大久保委員 おはようございます。

ふるさと納税推進事業で、予算の根拠と、前年に対し1億5,044万5,000円の増加の根拠を質疑書で提出してたわけなんですけれども、先ほどの西嶋課長の答弁の中に全部含まれていましたので、この質問を割愛させていただきます。よろしく申し上げます。

○浅田委員長 では、続いて。関連で。

飯田委員。

○飯田委員 済みません、先ほどガバメントクラウドファンディング、希望額に達し

なかったという説明があったんですけども、この事業については達しなくても推進を図るといようなことが前提に前言っておられたと思うんですけども、この場合どういう形で進めていくと。これが前例になりますので、後からそういう形でやろうとしている方にもやっぱりその辺のところが一番心配な部分でもあろうと思えますので、どういう形でこれを進めておいでか、お聞きしたいと思えます。

○浅田委員長 西嶋課長。

○西嶋地域創生課長 ガバメントクラウドファンディングにつきましては、寄附金の目標額が達しない場合でも、申請者の意向によりまして、その寄附金額以内で事業をされるということであれば、その部分については交付をさせていただいているというところがございます。

基本的にこのガバメントクラウドファンディングにつきましては、他の補助事業の自己財源部分にも充てていただけるといところで整理をしております、例えば寄附額が達成しなくても、他の補助事業で自己財源部分として合わせて実施をほかでしていただくといところであれば、そういったところも使っていただきながら、何とか地域の、せつかく持ち上がった活動でありますので、そのところが担保できるように、丁寧に相談を受けながら、実践に、実行に向けて一緒に考えさせていただきたいというふうには思っております。

○浅田委員長 よろしいか。では、続いて。

宮元委員。

○宮元委員 それでは、予算委員会資料32ページの職員研修事業についてお尋ねします。

まず、新任、若手職員、こちらのほう、内部講師ということになっておりますが、この外部委託の研修とか、それに対する予算がもう少し充実したほうがいいんじゃないかな思うんですけども、この辺ちょっとお聞かせください。

○浅田委員長 安井課長。

○安井総務課長 宮元委員の御質問にお答えします。

まず、新任職員につきましては、毎年入庁後すぐに、プロの外部講師に委託しまして、ビジネスマナー研修というのを実施しております。また、播磨自治研修協会で実施されております研修にも数日間、新任研修ということで派遣をしております。

それ以外につきましては、おっしゃるとおり、内部講師によるものが多いんですが、初年度には特に公務員としての最低限必要な知識や市役所内のルール、情報セ

キュリティーですとか文書管理等について重点的に習得してもらうための研修ということで、内部講師によるものを中心に組み込んでいるような形です。

また、内部講師による研修を実施する目的としましては、まずは本市における状況に応じた内容の研修とすること、もう一つについては、講師を務める側の職員の能力の向上にもつなげていくという目的がございます。講師を務めるとなりますと、事前にしっかりと準備等行う必要があります、そういった形で必然的にそういう場を与えてもらうことで、講師を務める側の職員のスキルアップにもつながると感じております。

入庁2年目以降の職員につきましては、積極的に外部研修に参加をさせましたり、また必要な研修については予算額の中でやりくりしながら、より効果的な研修を実施するように、外部委託等も含めて努めているような状況です。

以上です。

○浅田委員長 宮元委員。

○宮元委員 やはり地方創生であったり、人口が急激に減ったり、超高齢化になっております。宍粟市民の方からも市の職員に対してはやはりチャレンジ精神とか能力向上、こちらのほうが大分求められていると思うんですけども、やはりそういったこともあると思うんですけど、それが職員研修になると思うんです。そして、地域活性化に取り組む人材の育成ということにもなってくるんですけども、こういった、先ほど言われた新人とか新任の方は、1年目はこういったマナー研修であったり、公務員としてのモラル研修であったり、そういったことを言われてたんですが、それじゃあこういった研修の目標とか計画とか、そういった基本方針に沿ってされているということによろしいんですかね。

○浅田委員長 安井課長。

○安井総務課長 毎年職員研修に関しましては、人材育成方針に基づいた職員実施基本方針、計画というのを立てております。その中で、近年の職員に求められる資質としまして、先ほど宮元委員がおっしゃったような課題の認識力ですとか、アンテナ感度を高めたり、また課題解決力を高めたりというようなところを重点的に能力を高めていけるような研修を実施したいと考えており、基本方針にもそのようなことを組み入れております。

○浅田委員長 宮元委員。

○宮元委員 それでは、職員のほうから今年度こういった研修がしたいというような、そういった希望はあったんでしょうか。

○浅田委員長 安井課長。

○安井総務課長 職員からの希望する研修という点につきましては、研修を実施するたびに必ずアンケートをとっておりますが、その中で今後受講したい研修などに関して記入する項目を設けております。今年度に記載のあった意見を何点か上げますと、管理職からは、人材育成に関するマネジメントに関する研修を毎年実施してほしいですとか、若手からは、業務上の課題や問題を発見し改善につなげていくためのポイントを学ぶ研修、また説明能力を向上させるような研修、市の課題をテーマに政策研修を行いたいというような希望もございます。それら職員の意見も踏まえながら、翌年度の研修計画を立てていっているような次第です。

以上です。

○浅田委員長 宮元委員。

○宮元委員 研修にも講師の方から聞くというのもあるんですけども、やはりその中から意見を言うとか、アイデアを出すとか、そういったいろんな研修の仕方、また市に対してのいろんな問題の解決の仕方もあるんですけども、いろいろな研修方法はどのようにされているのか、お伺いいたします。

○浅田委員長 安井課長。

○安井総務課長 宮元委員がおっしゃるとおり、私もできるだけ職員同士が意見交換をしたりディスカッションができるような研修が非常に有意義だと考えておりますので、講師の方と事前調整する中で、できるだけそういった時間を設けてほしいということで、研修自体を構成を考えております。

○浅田委員長 よろしいですか。では、続いて。

山下委員。

○山下委員 それでは、同じく22ページの職員研修事業について質疑をさせていただきます。

資料をいただく前の質問でしたので、この資料請求させていただいた32、33、34、35、この職員の方々の研修の内容というのを見せていただきました。そこで質問させていただきたいなと思うわけなんですけど、障害者差別解消法、これが国において今施行されて、実現されているわけですけども、これに基づいた、障がいのある方に対する研修、さまざまな障がい特性を持っておられる方たちに合理的な配慮を提供するためにどのような対応を行っていくかというような研修というのは、この中だとどれに含まれるのかということをお教えください。

○浅田委員長 安井課長。

○安井総務課長 この資料の中で申しますと、33ページに記載しております人権研修の中で、人権に関するあらゆるテーマに沿った研修を実施しております。その中には、実際に障がいを持たれている方に講師に来ていただいて、ユニバーサルデザインのことですとか、どういったかかわり、合理的配慮をしていくことが望ましいかといった、実体験に基づいたお話をしていただいたりするような研修もしております。また、障害者差別解消法に基づく市の基本方針も設けておりまして、そういった内容を振り返り、実際の業務につなげていけるような内容の研修も実際にはしております。この中には計画としては今年度は上げておりませんが、必要に応じてそういった研修も組み入れていきたいと考えております。

また、障がいのある方の雇用推進という観点からも、庁内で次長級を中心にプロジェクト会議等も実際に設置して、市役所内で勤務していただいている障がいのある方の合理的配慮についてどのような工夫がしていけるかというようなところについても、年に何回かプロジェクト会議を実施して、検討をしているような状況です。

○浅田委員長 山下委員。

○山下委員 そういったことに対しては、明石市が非常に参考になると思われるわけです。そこで、明石市においても、障がいのあられる方が実際に働いておられて、その方を講師にということでのさまざまな体験実習、あるいはお話等もその方がされたりして、非常に進んでおりますので、明石市等参考にして考えていただきたいなというふうには思いますが、いかがでしょうか。

○浅田委員長 安井課長。

○安井総務課長 私も明石市の取り組みについては非常に注目しております。今後いろいろと情報提供をいただく中で、必要な研修ですとかについてはぜひ積極的に取り入れていきたいと考えております。

○浅田委員長 よろしいですか。続いて。

大久保委員。

○大久保委員 同じく職員研修事業についての予算が少ないのではないかという質疑です。

先ほど冒頭の中で坂根部長もおっしゃられてました人口減少対策について、予算が少ない中でも取り組んでいきたいという話が冒頭で御挨拶の中であつたんですけども、やはりこの職員研修事業の全体の予算が約400万円ということで、どうしても市役所の職員さんの、例えば人口減少対策でも、いろんなことでもって予算をかけずにいろんなことの対策がとられていくということになれば、より一層職員さんの



柔軟さとか、広い範囲の知識だとかいうのが求められてくると思うんですけれども、現状で、このカリキュラムを見させていただいたり、この400万円という予算が、他市の状況、他市の職員研修の状況に照らして、予算が少ない多いも含めて、他市に比べてどういう状況なのかということを質疑します。

○浅田委員長 安井課長。

○安井総務課長 予算の規模に関しましては、宍粟市と同じような規模の自治体におきましては、播磨自治研修協議会という広域の研修協議会があるんですが、そこで毎年意見交換をする場が設けられております。おおむね同じような状況だと思います。

なかなか本市におきましても、総務課には職員研修の専任の職員がおりませんので、隣におります主担当の人事係長ですとか私が会場や講師の手配などしながら進めているような状況ですので、費用対効果という点も含めて、無料で講師を務めていただけるようなものや研修用のDVDなども活用しながら、少しでも担当なりに工夫して実施をしているような状況です。

規模の小さい自治体においては、そういった形で、自前で研修することがなかなか難しい状況にもございますので、そういった広域の播磨自治研修協議会ですとか、そういったところで外部のプロの講師を呼んで、少しでもたくさんの職員に参加をしてもらえるような形をとっていかうということで進めているような状況です。

○浅田委員長 大久保委員。

○大久保委員 今、課長おっしゃられた、なかなか自前の研修で全てを補っていくことが難しいということであれば、市内でもいろんなNPOさんだとか、いろんな団体が、市からの補助金をもらいながらの部分もあろうかと思うんですけれども、いろんな研修だとか、今の時代に合ったセミナーだとかいうのをいろんな形でNPOさんらもされてると思うんですけれども、そういう市が直接してないところにも、時間が許したら、自分の研さんも兼ねて、市役所の職員さんがもっと参加していく、学ぶためにいろんなことの自分の知識を身につけていくという観点から、いろんな場に出ていくということがあれば、この少ない400万円という予算であっても、より効果が出てくるんじゃないか、そこに対して、より積極的にもっといろんなところにかかわっていくという雰囲気のとれる研修もあれば、少ない研修でより一層また広く広まることにつながっていくんじゃないかというふうに思うわけなんですけれども、そこら辺の取り組みはどうでしょうか。

○浅田委員長 安井課長。

○安井総務課長 例えば商工会さんが開催されている研修ですとか、そういったものには、声をかけていただいて、市の職員も積極的に参加をさせていただいております。

NPOさんがされております研修といいますと、休日等が多いかと思えます。なかなか業務として職員をそこへ派遣するということは難しい点もございます。ただ、いろんな人権の講座ですとか、そういうのも市内でたくさん開催されておりますので、できるだけそういったものにも参加をしてもらうよう呼びかけはしております。

今後、私ども研修担当としましても、そういったNPOさんが実際に開催されております研修等もいろいろ把握する中で、必要に応じて派遣ができるような取り組みを検討してまいりたいと考えます。

○浅田委員長 大久保委員。

○大久保委員 これから費用対効果で、一つの効果を得るために、もっとほかの、少ない費用でできるんじゃないかとか、別の形を取り入れて、一つの同じ効果を得るのであれば、もっと安い費用でもって同じ効果が得られるんじゃないかということも、この前の予算の質疑の中で産業立地促進事業に絡めてそういう質疑もあったかと思うんですけれども、費用対効果の。より一層職員の柔軟性と、一つのをなし遂げるために、もっといろんなほかの、遊休財産も含めて活用していく方法とかの提案も求められている時代じゃないかというふうに思うんですけれども、より柔軟性が増すような職員研修を望むわけなんですけれども、一つそこの部分も含めて、今後の職員研修の充実に際してよろしくお願いしたいというふうに思うわけなんです。

○浅田委員長 安井課長。

○安井総務課長 先日の一般質問の中でも、議員さんのほうから、職員のそういった、いろんな宍粟市の課題ですとか、また、先ほどおっしゃいました遊休財産のようなものを活用したものを施策に取り入れていくような、感度をもっと高めるような研修をというようなことで御意見ですとか提言もいただいたところです。

私も本当に職員のそういった、実際に宍粟市の向いている方向をもっともっと職員一人一人がしっかりと把握して、積極的にかかわっていけるような環境をつくっていくのが私たちの役割だと思っておりますので、できるだけそういった形で、職員の能力ですとか気持ちを高めていけるような研修を今後もしっかりと検討して、実施をしてまいりたいと考えます。

○浅田委員長 よろしいですか。では、続いて。

山下委員。

- 山下委員 それでは、令和2年度の当初予算の概要の12ページの基金残高の状況、一般会計というところで御質問させていただきます。

平成30年7月豪雨災害の復旧事業に活用する以外に、財政調整基金、令和2年度末で28億9,726万円の見込みというこの財政調整基金、この取り崩しを、平成30年の7月豪雨災害の復旧事業に活用する以外に取り崩しは行わないというふうに書いてあるわけでありますが、その理由の御説明をお願いします。

- 浅田委員長 堀課長。

- 堀財務課長 それでは、私のほうから説明させていただきます。

まず、財政調整基金ですけれども、この基金は、災害が発生した場合や財源不足が生じた場合に備え積み立てておくものと考えております。近年、全国的に大規模な災害が頻発しております。本市においても、平成30年7月豪雨災害の関係で約2億数千万円、災害復旧事業の財源として財政調整基金を取り崩している状況でございます。

災害など何も起こらないことが一番なんですけれども、災害などが発生し、緊急の工事が必要となった場合、そのための財源がないというわけにはいかないというふうに考えております。また、今後も厳しい財政状況が続く中では、財政調整基金を一時的に取り崩さなければならない場合もあるかもしれません。財政調整基金は災害などの有事の際や財源不足が生じた際に取り崩すこととしまして、令和2年度は災害復旧事業以外には財政調整基金を取り崩さない予算編成をしたものでございます。

以上になります。

- 浅田委員長 山下委員。

- 山下委員 そこでちょっと質問させていただきたいわけですが、例えば耐震診断がまだ、いまだに行われていない非常に危険な状態で子どもたちが通っている幼稚園、保育所、これがあるわけですが、昭和34年に建てられたような幼稚園もありまして、例えばそれに対する対応のために使うようなことは市として考えていくべきではないかなとは思いますが、その辺の考え方。

それから、あるいは、今、新型コロナウイルス、これによりますますさまざまな市民の人たちの生きづらさが生まれてきているわけでありまして、例えば学童保育、それからストップしている学校給食、あるいは休まざるを得ない職員の方たちの休業補償等々。

○浅田委員長 山下委員、今の状況ではなしに、新年度予算に対する質疑ということ  
でお願いをいたします。

○山下委員 それで、新年度予算に対して、そのことを考慮に入れるべきではないの  
かなと思うわけでありますが、その辺はどのように考えておられるのか、お願いい  
たします。

○浅田委員長 坂根部長。

○坂根企画総務部長 まず1点目の耐震の関係については、先日の予算質疑の中でも、  
担当部局のほう、あるいは市長もお答えをさせていただきました。現状ではその方  
向をもって進めておるといところでございますので、御理解いただきたいという  
ふうに思います。

それから、新型コロナウイルスの関係で、新年度予算にということがございます  
が、突発的な発生ということもございますし、あるいは、そのことが予測をつかな  
いということもございますので、現状、新年度予算には計上は全くしていない状況  
でございますが、その新型コロナウイルスの関係の今後の動向、そのことをしっか  
りと見ていきながら、急遽補正予算ということも想定もされますし、その財源とし  
て一般財源を使うのか、あるいは財調を使うのかというのは、今後その状況、例え  
ば新年度でありますと、剰余金の関係のどれぐらい残ってるのかという部分も含め  
て、総合的に考えていかないとなかなか申し上げられないことでございますので、  
またそのことについては委員会等でも御相談をする、そういう場合になりますと、  
委員会等でも御相談をするということになるろうかと思えます。

○浅田委員長 よろしいですか。それでは、続いて。

山下委員、続いて。

○山下委員 主要施策に係る説明書の19ページなんです。

光インターネット設備更新事業ということで、非常にカラー写真も入れて機器の  
説明等してくださっているわけでありましてけれども、ちょっとこの分野、非常に私  
にはわかりにくいので、わかりやすい具体的な説明願いたいと思うんですけれども、  
現在、機器のふぐあいによる接続障害というのがどのような状態であり、どのぐら  
い発生しているのか、また、この更新後、接続障害というのはほぼゼロに近い状態  
になるというふうなことが見込めるのかどうかということ、この分野がわかりに  
くいので、わかりやすいように説明をお願いしたいなと思えますので、お願いしま  
す。

○浅田委員長 岩路課長。

○岩 齋秘書広報課長 失礼いたします。

山下委員さんの御質問にお答えをしたいと思います。

まず、現状においてインターネットの接続障害が起こっているわけではございません。これから、機器を導入してから10年が経過をしておるんですけども、接続障害が起こる可能性が高まっていく時期になってます。ですので、その以前に機器を更新をして、今後エラーが起こらないように、予防策で今回導入をするものでございます。これまでも起こっておりませんし、これから起こり得るであろう状況を回避するために、今、機器を更新するものでございます。

○浅田委員長 山下委員。

○山下委員 この財源が地方債で1億5,400万円ということになっておるわけですが、これは、市が負担する分はどのぐらいになってくるわけなんですか。

○浅田委員長 岩 齋課長。

○岩 齋秘書広報課長 失礼いたします。

起債を使っておりますので、この部分については財務課長さんのほうがよろしいですかね。

○浅田委員長 堀課長。

○堀財務課長 この起債なんですけれども、過疎債を予定しております。そのため、実際ですけれども、この分の70%は交付税算入がありますので、実質的には30%部分が市の持ち出しになるかなというふうに考えております。

○浅田委員長 山下委員。

○山下委員 この分野わからないのでお尋ねするんですけども、今のところ全く障害は起こってないということで、やはり10年たったら、今後どのぐらいな確率で起こってくるのかというような科学的な根拠というのはどういったところで捉えておられるのかということをお尋ねします。

○浅田委員長 岩 齋課長。

○岩 齋秘書広報課長 非常に説明するのが難しいところではあります。機械物ですので何とも言えないんですけども、基本的には、通常 of 電気のみの設備よりは、光を利用する設備というのは耐用年数が短いというふうに思っております。特に壊れやすいもので、また、技術的にも電気の機械ほど長い間研究をされているものではございません。光については比較的新しい技術になりますので、機器の耐用力というのも短いというふうに聞いております。おおむね電気物の機械であれば15年から20年もつのかもわかりませんが、光については、今年度起こりました、非常に御

迷惑をかけたんですけれども、テレビの難視の関係もあわせて、同じ光を使った技術でございます。そのテレビの難視につきましても、実は令和2年度に更新をする計画で準備を進めておりましたけれども、今年度補正予算で対応する事態に至りました。ですので、これにつきましても、起こるかもわからない状態がかかっておかないと、インターネットが使えない状況というのは非常に恐ろしい状態でございます。ですので、ぜひ令和2年度に計画どおりやらせていただきたいというのが本音のところでございます。

以上です。

○浅田委員長 よろしいですか。続いて。

飯田委員。

○飯田委員 済みません、私ここに質問出してるんですけども、この質問内容はちょっとこの論点からずれるところがありますので、1点だけお伺いしたいんですけども、この機器の更新に当たり、4,000世帯ですか、の加入者があると。テレビ、しそチャンネルなどは、宍粟という形で、宍粟市が主体となったチャンネルを持っておるということなんですけれども、インターネット回線については、この分については、ここを宍粟が受け持つとおるといふ形なんでしょうか。

通常、民間ですと、NTTなり、関西電力とか、そういう部分が配信して、受信者から受信料をいただくという形になるんですけども、この場合はWINKさんのネットにつなげておるといふ、プロバイダーがWINKさんという形なんですよね。その中で、関連機器を宍粟市が更新していくという考え方をちょっとお聞きしたいんですけども。

○浅田委員長 岩路課長。

○岩路秘書広報課長 当然、民間のサービスがあるようでしたら、NTTさんなり関電さんなりの光サービスが利用できると思うんですけども、この市内におきましてそのサービスが利用できるというのはごく一部になります。山崎であったり、一宮の南部ですかね、のあたりは民間のサービスがございますけれども、それ以外の地域ではなかなか光を使ったインターネットというのは利用できない状況でございます。

ですので、もともとは防災行政無線を全市に整備をするためにこの光ファイバー網を引いたわけですけども、それを活用した光インターネットのサービスの提供であったり、携帯電話の不感地域の対応であったり、非常に有効にこのインフラ設備が役に立っているというふうには考えております。

以上です。

○浅田委員長 飯田委員。

○飯田委員 ということは、このインターネット接続サービスというのは、市が市内のそういう不適地に対しての市からのサービスという形でやっておるという考え方でよろしいでしょうか。

○浅田委員長 岩路課長。

○岩路秘書広報課長 少し説明の仕方が下手くそやったかなと思うんですけども、サービス自体はWINKさんの民間の力をかりてやっております。ただ、そのWINKさんのほうは市のインフラを使ってサービスを提供すると。本来そのインフラがない場合ですと、民間ではとても採算がとれる状況ではないと。ただ、それを、宍粟市のほうが防災行政無線を整備するために引いた光インターネット網を使って民間がそのサービスを提供している、こういう状況でございます。

○浅田委員長 飯田委員。

○飯田委員 その点について、後のほうの部分でまたお伺いしたいと思うんですけども、やはりその辺のPRですか、そういう部分はまだまだ足りないと思いますので、またそれは後でやります。お願いします。

○浅田委員長 よろしいですか。続いて。

大久保委員。

○大久保委員 今の質疑と本当ダブるんですけども、光インターネット設備の更新業務の中で、予算金額1億5,400万円の委託料の根拠を聞こうと思ってたんですが、先ほどほとんど課長の答弁の中に含まれていたんで、その部分は割愛して、予算書の53ページの中の高度情報通信費委託料なんですけれども、この中にこの1億5,400万円が含まれてるんだろうと思うんですけども、このシステム更新業務委託料の中に先ほどの金額が含まれてて、その部分と、内訳等でわかれば教えてください。よろしくをお願いします。

○浅田委員長 岩路課長。

○岩路秘書広報課長 予算書で申し上げますと、53ページの上から2段目になるんですかね、12委託料の中のシステム更新業務委託料の約1億5,700万の部分がこのGE-PONの更新業務になります。残りの部分が、ここには上がっておりませんが、しーたん通信の関係の機器を整備するものが約300万円含まれております。足せばこの金額になると思います。

○浅田委員長 次の質問に行きます。

田中一郎委員。

○田中一郎委員　それでは、P 6 ページの施政方針の財務課の分で伺いたいと思います。その部分に書かれている文章の中に、削減するとか検討するとかいう文言が出とんで、その辺の文言のところを具体的にお聞きしたいなと思って質疑しております。

まず、持続可能な行財政運営の推進いうところで、自主財源の確保に向け、どのようにまず取り組もうとされているのかと。それから、数字的にどのような目標を持って令和 2 年度、令和 3 年度を進もうとされているのか。

2 点目として、事業内容の見直しによる歳出の削減に努力するとかいう文章も出てくるんですけども、じゃあ具体的に削減できる部分はどのような部分なのか、いうようなところの文章の中で、具体的に説明をお願いします。

以上です。

○浅田委員長　堀課長。

○堀財務課長　それでは、私のほうから説明させていただきます。

まず、自主財源の確保に向けてというところでございますけれども、これは、先ほどから出ておりますふるさと納税の取り組みを強化していく中で、財源確保を図っていくということで考えております。

2 点目の歳出についてなんでございますけれども、一般的には市税の減収、また合併算定替えの縮減等により普通交付税が減収するなど、一般財源が減少する中では、それとあわせてやはり歳出を削減していくしかないというのが現状であります。

このような状況から、令和 2 年度でございますが、予算編成におきまして、新たな手法としまして、部局別一般財源枠配分方式を導入しております。まず、これは財政部局で事前に一般財源がどれぐらい確保できるのかということ仮算定しまして、そこから人件費や公債費、また扶助費などの義務的経費を除いた分で配分を決め、その分を各所管部局において配分しております。各所管部局では、それに基づきまして事業の優先性、有効性を判断し、予算編成を進めたというところがございます。このように、一定の予算編成を各部局が持つということで、これまで以上に職員のコスト意識が高まったというふうには感じております。

また、削減額なんですけれども、枠配分方式だけとは一概には言えない部分もあるんですけども、財政部局が事前の仮試算におきまして一般財源の削減目標を 2 億 2,400 万円としておりました。実際、最終的には前年度当初予算比で一般財源が約 2 億 6,700 万円減額に至っているというところで、このような方法で努めている



というのが実際のところでございます。

以上です。

○浅田委員長 よろしいか。関連のところ。

飯田委員。

○飯田委員 同じところなんです。かなり部局の中で枠割りという形での予算編成の中でかなり厳しい部分が行われたというふうに聞いております。そのおかげというんですか、そのせいもありまして、かなり縮減した予算割りになっておると思うんです。

そんな中で、いつも言ってるんですけどね、税の部分で滞納整理が行われている中で、延滞金というものが発生しておらないという状況が、ずっと指摘しておるんですけども、この辺について、以後どういう形での検討がされておるのか、お伺いしたいと思います。

○浅田委員長 西嶋課長。

○西嶋地域創生課長 延滞金というところでございます。飯田議員からはいろいろと毎回御指摘なり御質問をいただいております。

前回にも一定御説明をさせていただきましたが、このところをいろいろな形で取り組むには、いろんな法令であったり、また課題があるというところで、そのところを一つずつ解決していくためにはどうしたらいいかというところを、全庁的ではなく、今、内部的に議論をしているところですが、なかなかその解決策が見つからないというところが現状でございます。ただ、飯田議員がいつも御指摘いただいておりますように、税の公平性というところについては、職員、そのことを十分認識しております。

前回もお答えさせていただきました、どういった時期にというところでございますが、なかなかその時期を明言することができないような状況でございますが、そのことをなおざりにしているということではございません。いかに解決していくべきかということ常を常に念頭に置いて、研究なり、その改善に向けて職員取り組んでいるというところで御理解をいただきたいというふうに思っております。

○浅田委員長 飯田委員。

○飯田委員 払いたくても払えない方もおられると思います。税をですね。払う気はあるけども、実質その財源が自分のところがないという方もおられるし、そうでない方もあると思うんです。だから、そういった意味での、公平性という言い方も変なんですけれども、やはり出さざる人に出していただく、こういうことは当然のこ

となので、やはりその辺のところは毅然とした態度で臨むということがやっぱり必要であろうかなと思いますので、他市町の状況も見ながら、やっぱりその辺のところはかちっとした方向性を出していただきたいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

○浅田委員長 坂根部長。

○坂根企画総務部長 昨年もこの予算委員会の中で御指摘をいただいたところがございます。おっしゃっていただいている部分、全く同感でございます、そのことに向けて、今、課長が申しましたように、少し技術的な面で解決が必要なことがあるということで、今いろいろ検討をしておりますので、もうしばらくちょっと、その方向では全く一緒でございますので、頑張っていきたいと思います。

○浅田委員長 続いて。

田中一郎委員。

○田中一郎委員 じゃあ、次行かせていただきます。施政方針9ページです。下段の、これも財務課の部分になるんですけども、ぱっと表を見ますと、令和元年から令和2年度の予算について補助費が相当ふえているというところが読み取れるんですけども、どのような部分が、数字的に見ればわかるんですけども、どのような目的で補助の増額がされたか、また、見直しとか財政の部分とかみ合わせて適正であったかというような部分をお聞かせ願いたいと思います。

○浅田委員長 堀課長。

○堀財務課長 それでは、私のほうから御説明させていただきます。

まず、補助費等が増額した主な理由でございます。これにつきましては、これまで特別会計であった下水道事業会計、農業集落排水事業会計を廃止しまして、公営企業会計として下水道事業会計を創設したことが要因でございます。これまでは一般会計から繰出金として繰り出していたものが、今回補助金などにより繰り出すために、性質上、繰出金が減額となりまして、補助費が増額というふうになっているというのが主なところでございます。

また、補助費等の見直し、適正化を図られたのかということでございますが、今回、枠配分方式を導入したこともありまして、所管部局ともかなり精査をいただく中で、対応していただいたというふうに考えております。

以上でございます。

○浅田委員長 よろしいですか。続いて、引き続き、田中委員、次の質疑をお願いします。

○田中一郎委員 続きまして、施政方針20ページ、市民局管轄になるんですかね。

この部分で、まず、一宮市民協働センターが4月供用開始ということで、大変立派なものが建って喜んでおります。その中には、市民局長初め、市民局の職員の方は、引っ越しから何から狭いところで、仮庁舎で、大変1年間御苦勞されている姿も見えております。そのような中で、駐車場も遠くて、雨の日や寒い日も遠くから歩いて来られる職員も見受けております。そのような中で、立派なものができる、一宮市民の方も、町内外を問わず期待されております。

しかし、その中で、中身がどうかいう、供用開始に当たり、その辺の各機能、行政機能の部分、それと内接する各機能の部分のソフト的な部分、それぞれ検討委員会等、また新しく入られるボランティアの方、NPO法人の方との打ち合わせ等が今進んでおると思っています。その中で、どのような進み方をしているのか、どのようなすばらしい中身、内接する機能ができるかというようなところ、大変たくさんの予算をかけておりますので、その辺がこれから大事になろうかと思っております。お聞かせ願いたいと思っております。よろしく申し上げます。

○浅田委員長 寺元副局長。

○寺元一宮市民局副局長兼まちづくり推進課長 それでは、一宮市民協働センターの運営のことだと思っておりますので、お答えさせていただきます。

まず1点目、行政機能としましては、これまでばらばらだった市民局、生涯学習事務所、保健福祉センターが一つになりますので、行政窓口に来られる方は非常に利便性が向上すると思っております。

それと、施設が複合施設ということで、原則祝祭日、それから年末年始以外はほぼ毎日10時まであいておるということで、こちらも利用は非常にしやすくなるのかなというふうに思っています。図書室も最初、試験的に午後7時まであけるといようなこと、それから学習スペースについても設けておりますし、夏休み期間中、学習スペースが足りなくなるといようなことがあれば、ロビーを使ってふやしていくといようなことも考えております。

あと、今、センターいちのみや等利用されている方々につきましても、説明会をさせていただいたりをして、トータルとしては、三つの施設があるのに比べれば小さくなるんですけども、そこが御迷惑かけないように、調整できるように今しております。

あと、一般質問でありましたように、英会話教室なんかも考えて、なるべく多くの方に利用していただきたい、そしてまた、小学生や中学生、今までなかなかそう

いうところを利用されていなかった層にもアピールをして、運営をしていきたいというふうに考えております。

○浅田委員長 田中一郎委員。

○田中一郎委員 内接する各機能について、この生活拠点が始まった目的とか方針の中に、各NPO法人さんとかボランティアの方を大いに取り込んで、地域挙げての総合的な運営にしたいというような部分があったんですけども、現在のところ、それぞれの機能を使って、ここを使ってボランティアをやろうとか、NPO法人の方で何かを定期的に、月に何回、簡単に言えば介護教室とか展示会とか、やろうとかというような話は入ってないんですかね。

○浅田委員長 寺元副局長。

○寺元一宮市民局副局長兼まちづくり推進課長 ボランティアとかNPOとかいうのは、将来的な施設そのものの運営というところを見据えたことだったのかなというふうに理解しております。

その中で、今現在なんですけども、新たにここの施設をつくって、絵画教室をしたいとか、塾なんかもできないかというような相談は今受けております。ただ、今の段階でそこまで、たくさんの方がもう既に利用されている方もいらっしゃるのので、運営をしながらその辺は調整しながら、そういう方にもたくさん部屋を使っただく、将来的にはそういう方々が主体となって運営もしていただけるように考えていけたらなというふうには思っています。

○浅田委員長 田中一郎委員。

○田中一郎委員 最後に伺います。

駐車場のほうも、それから大型バスの乗り入れ等もいろいろ議論して、今の広さになったと思うんですけども、この間ちょっと歩いてみたんですけども、果たして安全が確保、とれるか、狭いからという意味やなしに、運営的に、それから市民の方に理解してもらって、それからバスの乗降の場所も違ってきますので、その辺のマニュアル的な計画等というのは、4月から早速利用開始になりますので、その辺は十分に打ち合わせして、十分に、また後からというようなことがないように、計画、あと残された時間、計画させていただきたいと思います。

それと、隣にある店との関係、西信との関係で、大変視野も、飛び出部分的な部分での見にくいようなところもありますので、その辺の安全に対する計画、協議等は当然今されておると思うんですけども、進行状態はどのような感じになっておるのでしょうか。

○浅田委員長 寺元副局長。

○寺元一宮市民局副局長兼まちづくり推進課長 安全に関することなんですけども、まず、バスの事業者さんにつきましては、この間協議をしてきまして、施設のどのよう、バス専用路線というか、表示をするかとか、というようなことは協議しております。

それと、あと、言われるように飛び出しとか、これまで見にくい状態もあったんですけども、施設的には、建物も少し中に入っておりますし、間口も広がってますので、国道との出入りにつきましては、今までよりは見通しもよくなってきているというふうに思っています。あとは、なるべくそういうことがないように、施設内での一旦停止というか、とまれの表示をしたりとかいうようなこともしながら、考えております。また、広報のチラシであるとか、しーたん放送でその辺はお知らせしていきたいというふうに考えております。

○浅田委員長 よろしいですか。千種の部分はよろしいですね。では、続いて。

飯田委員。

○飯田委員 それでは、同じく主要施策20ページの生活の拠点づくり事業についてお伺いいたします。

まず、千種市民協働センターの設計についてなんですけれども、一宮のときにもあったと思うんですけども、宍粟材の利用ということについて、設計段階での市からの要望なり制約なりをかけておいでになるのかどうか、お伺いいたします。

○浅田委員長 井口副局長。

○井口千種市民局副局長兼まちづくり推進課長 市民協働センターのことですので、私のほうから説明をさせていただきます。

現在、千種の市民協働センターについては、設計中ということで、来年度早々に発注したいというふうに考えております。千種の協働センターにつきましては、RC3階建てということで設計のほうを進めておりますけども、木造化、木質化という観点では、木質化ということで、できるだけ木質化ということで進めております。その中で、さらに、できれば宍粟材を使用ということで、指定していきたいということ考えております。

○浅田委員長 飯田委員。

○飯田委員 1月に行いました市民の方との懇談会の中で、千種はもともと山で生きてきたまちなんやということをすごい主張される方がございまして、やはりそこには木造の市民局なり、そういうものがふさわしいというような形やと思うんですよ。

ということで、木質をとということなんですけれども、誰が見てもいっぱい木使っとんなど、実栗材使っとるなという形のを希望したい、そういう方も多いと思いますので、その辺、設計の中で最大限そのところを努力していただいて、全面木造にするということは今の段階ではなかなか難しいと思いますし、費用的にも莫大なものが必要になるかと思しますので、その辺のところについてお考え方をもう一度お伺いします。

○浅田委員長 西嶋課長。

○西嶋地域創生課長 先ほど副局長が答弁したとおりでございますが、この設計に当たりましては、実栗市としまして、木材利用の推進に関する方針というところから始まっております。ただし、千種町域につきましては、今のスペースへの建てかえということで、RCの3階建てというところの指定もしながら、木材利用の視点というところを提案させているというところでございます。御指摘のとおり、実栗市については森が豊かであるというところでございますので、木造とは至りませんでした。木質化につきましては、できる限り設計の中で協議を進めていきたいというふうに考えております。

○浅田委員長 よろしいですか。

飯田委員。

○飯田委員 続けまして、今回、千種市民局を改築するに当たりまして、仮庁舎という部分が出ておりますけれども、仮庁舎はどういう形で、一宮の場合は旧第2庁舎を利用しておるという状況なんですけれども、どういうことを考えておいででしょう。

○浅田委員長 井口副局長。

○井口千種市民局副局長兼まちづくり推進課長 仮庁舎につきましては、市民局の南側にありますセンターちくさの3階を予定しております。3階の中ホールと農林相談室等を一つのフロアに改修しまして、そこにまちづくり推進課、それから産業部地域産業課、それから建設の担当課ということで、今の市民局で1階で事務しておる者が3階に移動しまして、そこで業務をしたいというふうに考えております。

○浅田委員長 飯田委員。

○飯田委員 その辺、既設の空き部分を利用してということで、大変合理的に図られておると思いますので、市民に不利がないようにやっていただきたいなと思います。

また、一宮のほうに返るんですけれども、一宮の第2庁舎の部分について、今後

の利用方法、その点についてお伺いしたいなと思うんですけど、あれは取り壊す状況ではないというふうには聞いておると思うんですけども、現状、市民の方から、今現在いろんなサークルなりがセンターいちのみやのほうでいろんな機材とか、そういうものを保管されておるとかいう部分があったりしまして、そういう部分をどこか置けるところがあるんかとかいうようなことが結構不安な部分があるということもお聞きしておりますので、そういう面についてもどういうふうにお考えになっておるのかお聞きします。

○浅田委員長 寺元副局長。

○寺元一宮市民局副局長兼まちづくり推進課長 まず、第2庁舎なんですけども、こちらのほうはそのまま取り壊さずに置いておきまして、今、2階で業務しております地域産業課と地域建設課のほうが1階へおりてきて、商工会さんも1階へおりてくる予定です。2階につきましては、行政の会議室として使っていきたいというふうに思っています。

それと、言われていた、今、センターいちのみやのほうに置かれておるということでもあるんですけども、新たな施設はなかなかそこまでのスペースがないということで、基本的には使われる方が常時そこに置いておくということとはできないということで、そういうルールで今後はいきたいと思っています。今ある市の備品については、今のセンターいちのみやのところとか、工夫しながら考えていきたいと思っています。

○浅田委員長 飯田委員。

○飯田委員 ということは、新たに市民協働センターが動き始めたときには、そういういろんなサークルであるとかの方々との利用契約、利用規約の中にそういうところをきちっと踏まえて、相互に契約を結ぶと。利用契約というんですか、そういうものを結んでいくという方向で考えておるということでよろしいですか。

○浅田委員長 寺元副局長。

○寺元一宮市民局副局長兼まちづくり推進課長 例えば、今現在、吹奏楽の方が楽器を置かれたりしている部分のことかなと思うんですけども、そういう方については、今、便宜上スペースがあるので置いていただいておりますという現状です。ですから、書面でやってるわけではないんです。

そういう中で、そういう方々、利用されている方々には説明をさせていただいておりますので、今後はちょっとそういうことはできないですということで早くお知らせをしておりますので、各自それを置く場所であったりというようなことは今考え

ておられるというふうに思います。

○浅田委員長 よろしいか。

田中一郎委員。

○田中一郎委員 関連で、私も千種協働センター出しておったんですけど、飯田委員が設計のほうのを出しておられたので、まず設計のほうからお聞きしてから、工事着手の期間の部分のほうを聞こう思っております、大体出たんですけど、1点だけお聞きしたいんですけども、また、一宮と違って千種というのは、商店街等を工事車両が通るといったような状態になろうかと思えます。

そこで、ガードマン等、安全な配慮と、それと目印、それからあそこは子どもたちが通学に使いますので、一宮協働センターとはまた別の、そういう部分の安全に配慮した部分の予算化いうのか、計画等も別に立てなくては、なかなか、当然大きな重機も入ってくると思います。それで市民の方から苦情が出るようでは、逆に何をしよんやというようなことになりますので、十分に予算化して、十分に配慮していただきたいと思えますけども、そういう予算化含めて説明願います。

○浅田委員長 井口副局長。

○井口千種市民局副局長兼まちづくり推進課長 今回の市民協働センターの工事に当たりまして、地元説明を2月にも行っております。その中でも、工事期間中の重機とか、土砂の運搬等についても意見を聞いております。

市民協働センターの計画地の東側のほうには国道が通っておりますけども、今の市民局よりも少し段があると。それから、西側のほうへの出口については、商店街ということで、なかなか大型車両が通りにくいという状況の中で、幾らかは商店街のほうも通してもらわないと工事が進まないということで、落札した業者と打ち合わせをしながら、一方通行にするのか、そういう手だてを協議していきたいというふうに考えております。また、可能なものについては、仮設道路等で国道側のほうに搬出できるようにも検討していきたいというふうに考えております。

○浅田委員長 よろしいですか。では、続いて。

榎橋委員。

○榎橋委員 それでは、続きまして、同じページのところでございます。生活圏の拠点づくり事業でございます。

一宮が、本当に素晴らしいものをつくっていただいたなって思っております。しかしながら、市民の皆様からにしたら、本当につくっていただくのはありがたいけども、お金は大丈夫なのかと。これ本当にそこが一番心配でね。後々ずっと続くわ



けでございまして、一宮はすごく大きなもの、すばらしいもの、ちょうど国道沿いにありましてね、これを見ながら走っていただける観光の方なんかにもすごくPRができるんじゃないかと、そんな思いをしておりますけれども、ところが、お金の面とかいろんなものがありますので、この一宮の拠点が、部局としては、さて何点をつけられるのか、ちょっとお聞きしたいなと思います。

○浅田委員長 西嶋課長。

○西嶋地域創生課長 それでは、お答えさせていただきます。

まず、目的のところからのもう一度おさらいという形になるんですが、生活圏の拠点につきましては、将来にわたって地域の利便性やにぎわいを確保し、さらには地域力の向上を図ることを目的としたものとしております。拠点施設としては、冒頭説明もありましたように、一宮市民協働センターでは4月の供用開始を目前としておりまして、千種では、御質問のありましたように、来年度中に着手を行いたいというふうに考えております。波賀町域につきましては、設計に入るための、今現在、調整という形で行っているというところでございます。

この拠点施設を元気にみんなが集まる地域の拠点としていくためには、やはり多くの方々の思いを込めた施設というところでございます。やはり市民の皆さんに愛着を持っていただき、結果、そのことによって喜んでいただけるというふうに考えております。

一定喜んでいただくためには、市民協働センター3センターとも利用面でのサービスの向上というところは必要であるかなというふうに考えておりまして、例えば一宮市民協働センターでは、先ほど寺元副局長が申しましたとおり、生涯学習センターでは閉庁しておりました月曜日を開庁するであったり、また、図書室については夜7時まで試行的に開くということであったり、子育ての遊戯室については、子育てのお父さん、お母さんから非常に要望がありました、雨の日に子どもが遊ぶ場がないということで、土日の開放をしたり、また、一宮市民協働センターでは、市民の皆さんから愛称を募集することで地域の皆さんに親しんでいただく。愛称については、御存じのとおり、いちのぴあというところでございますが、そういったところで愛着を持っていただくというところを取り組んでいきたいというふうに思っております。

市民協働センターの完成に関して、何点かというところでございますが、これからいろいろな方々に市民協働センターを利用していただく中で、ハード面やソフト面も含めて、よかった点とか、またもう少し改善が必要な点など、いろいろな意見

はあると思います。そういったところを改善を重ねていく中で、結果的に市民の皆さんに点数をつけていただけるのではないかとこのように考えております。

○浅田委員長 榎橋委員。

○榎橋委員 後になるほどすばらしいものができるかなと思っております。一宮の利点もあれば、また悪い点とか出てくると思いますので、それを踏まえてまた千種とか、それから波賀とかに向かっていくわけですけれども、本当に市民の皆様が、本当に、先ほどおっしゃった、市民の皆様が点数つけてくださるんだとおっしゃってましたけれども、本当に心配な点っていっぱいあるわけですよ。いいものができる、新しいものができるとうれしいんですけども、後々のことを考えると、ちょっと喜んでばかりはいられないというのが本音でございます。

ですから、できるだけ安くできるものはしていただくということで考えてもいただきたいし、内容的にやっぱり使い勝手がよかったり、本当にこういうものができる、うれしいなど、また、移住者呼び込める、また、出ていかない、そういうことがやっぱり根本にあると思うんですね。

ですから、そういうもので引きつける何かが必要かなって思っておりますので、本当に一宮の住民にとってはうれしいなっていう、そんな限りでございますけれども、後々また千種、波賀と控えておりますので、どうかその点、本当に住民の皆様が本当に納得して喜んでいただける、そういうものがないと、お金を使っていく意味がないと思っておりますのでね。本当にそこをしっかりと、やっぱり皆さんの声を聞きながら、やっぱりやっていただきたいなと思っております。

先ほど千種の件で木質化ってありましたけれども、一宮はじゃあ何%、木材というのか、宍粟材を使っていますかね。

○浅田委員長 西嶋課長。

○西嶋地域創生課長 まず1点目につきましては、大きな意味でこれから市民協働センターを千種、波賀と建てていく上でのいろいろな御心配事をおっしゃっていただいたのかなというふうに思っております。その点につきましては、非常にそのとおりだというふうに思っております。

ただ、市としましては、市民協働センターを3拠点に建てる上では、立派なものというよりかは、その地域にとって特色のあるセンターにしないかなというふうに考えております。当然、場所のところもありますし、地域性のこともございます。その中で、特色づくりをしながら、一宮の方が波賀とか千種にとか、かえって千種の方が一宮とかいうような形で周遊する、また、これは当然、山崎の

方も一宮、波賀、千種の協働センターに利用していただくということは当然のこと  
でございますので、そういった意味で特色づくりを行いながら、当然、多額の費用  
をかけるわけなんですけども、そういったサービスのところで利用いただきながら、  
活性化なり、地域の活力なりというところを見せることによって、皆さんに心配事  
を少しでも和らげるために努力していきたいというふうには考えておるところで  
ございます。

それと、一宮の木質化、木造化でございますが、御存じのとおり、建物の西面、  
平家1階建てのところについては全て木造でございます。また、RCのところにつ  
いては、部分的に木質化できる部分については木質というところはございますが、  
基本的に何%という形では今資料を持ってきていないわけなんですけども、平家建ての  
ところを木造化することによって、かなりの木質化、木造化が図られた施設という  
ふうには認識しているところでございます。

○浅田委員長 よろしいですか。

榎橋委員。

○榎橋委員 最後になります。いいものができ上がっていく中に、先ほど職員の研修  
のこともありましたけれども、より一層職員の皆様が、市民の皆様を迎えるに当た  
って本当に喜んでいただける、市民が喜んでいただけて、今までみたいに、何かち  
よっと嫌だなんていう雰囲気があるところもありましたので、建物に沿って人も変  
わっていくという、そういう気持ちもまた新たにさせていただいて、サービスを行っ  
ていただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○浅田委員長 続いて。

神吉委員。

○神吉委員 私のほうからも20ページの生活圏の拠点づくり事業のところでお伺います。

私のほうからは2点なんですけど、一宮協働センターは8億という数字が昨年度か  
らあったと聞いております。そして、今年度、予算面で4億3,200万円の減額が行  
われておられます。事業内容のところを見ますと、令和の2年から3年度にかけて  
工事を施工するというふうになっておりまして、その千種の市民協働センターの建  
設工事の事業費と伺いますか、工事内容は、一宮で言う8億に比べて減額されるも  
のなのか、規模が違うのかというふうに感じましたので、そこをお伺いします。

また、もう一点は、事業効果のところにあります、公共施設を集約化するという  
ことになっておりますが、これは点在している公共施設の集約化によって利便性が

向上する設計になるのかという、その2点お伺いします。

○浅田委員長 井口副局長。

○井口千種市民局副局長兼まちづくり推進課長 失礼します。

それでは、主要施策の説明書の20ページをもとに説明をさせていただきたいんですが、予算概要のところの令和元年度8億8,532万7,000円というのは、主には一宮の協働センターの分ということでございます。今年度当初予算につきましては、事業内容の千種のところを別記しておりますように、およそ4億5,200万円の事業費というところでございます。これに債務負担行為ということで2億3,800万円を提案させていただいております。ですので、合計としては6億幾ら、7億弱という格好の工事費で発注したいというふうに考えております。

それと、先ほどの集約化ということでございますけども、一宮につきましては、市民局の機能、それから保健福祉の機能、生涯学習の機能、図書室の機能ということで、集約ということでございますけども、千種においては、図書館につきましても、建ててから4年程度しかたっていないということで、今回については、センターちくさの生涯学習の機能と、それから千種の市民局の機能を集約した市民協働センターをつくりたいというふうに考えております。2階の部分には今までもセンターちくさにあった学習スペース等の確保もしていきたいと。みんなが集っていただける施設ということで整備することを考えております。

○浅田委員長 審査の途中ですけども、ここで休憩を挟みます。午前11時まで休憩をいたします。

午前10時45分休憩

---

午前11時00分再開

○浅田委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

質疑を行います。

田中一郎委員。

○田中一郎委員 それでは、先日いただきました予算委員会資料の2ページについて、たくさん資料を出していただきましてありがとうございます。そこで、ぱっとあけて目についたところがありますので、お伺いしたいと思います。

まず、総務課につきましては、定員適正化、適正な人事管理に向けた取り組みという項があるんですけども、その中に、人件費総額抑制、時間外勤務の縮減に向けての手法としてどんな取り組みをするのかいうところで、なかなか難しい部分である

うかと思えます。

それで、実態の状況から見まして、4町の範囲が大変広いところであります。そのようなところから、決してこの質問は、定員が適正化されているか、多いとか、人件費の抑制、人件費が高いから安くせえとか、そういうふうな質疑じゃなくて、その辺の誤解だけしていただいたら私の考え方と違う部分があるので、よろしくお願ひしたいと思えます。

それでは、まず、どんな取り組みをこれからしようとしているのかいうことをお伺ひしたいと思えます。

○浅田委員長 安井課長。

○安井総務課長 それでは、田中委員の御質問にお答えさせていただきます。

まず初めに、施政方針資料の9ページにあります一般会計における性質別経費の表で、人件費が約11億円増額となっております。これは、令和2年4月から改正となる会計年度任用職員制度の導入により、これまで物件費扱いとしておりました臨時職員の賃金等が人件費に組み込まれているためであり、最初に御説明申し上げます。

続きまして、先ほど田中委員のほうから御質問がありました人件費の総額抑制、時間外の縮減に向けた取り組みの点につきましてですが、先日の一般質問の中でも議員さんのほうから御指摘いただいたところですが、合併以降は行政改革の中で職員の削減を積極的に行ってまいりました。その結果、人材育成にかける手間や時間的・精神的余裕がなくなってきたような気がしております。そのことが職員のモチベーションの低下にもつながっているのではないかと担当課としては懸念しております。

先ほど田中委員がおっしゃっていただいたように、類似団体と比較しますと職員数は多いんですが、広大な面積を持つほかの市町と比較しますと、決して職員数も多い状況にはないと考えております。人件費の抑制とは逆行していると言われるかもしれませんが、令和元年度における管理職員を含めた時間外勤務の多い課や係につきましても、増員をする必要があるのか、それとも業務の効率化を図ることで解消ができないか等を担当課と一緒に検証を行い、必要な対策をとっていきたいと考えております。

増員を図ることで一時的には人件費も増加するかもしれませんが、職員の体制をきっちりと整えることで、職員のモチベーションの向上ですとか、新しい取り組みへの意欲、また働き方改革への意識が高まるような相乗効果も期待して、できるだ

けそういった取り組みを実施していきたいと考えております。

○浅田委員長 田中一郎委員。

○田中一郎委員 私も当然そうであろうと思っております。しかし、市民の方からは、じゃあそしたらどこまで仕事を職員の方にはしているんやというような部分で、先ほどありましたように、職員のモチベーション、スキル等を上げるために、従業員の特性を生かしたり、それから配置の適材適所、状況を管理していくようなことが求められると思うんですけども、それによって、類似団体よりか人数が多いとかいう議論はなくなると思います。

そのようなことで、そのような求める職員の管理と適材適所の人員配置というような部分を、どのような議論とか協議とかされているのか、また、どのような方向でこれから、職員に負担のない適材適所の配置とかいう、いわゆる人事管理の部分について、少し御説明をお願いしたいと思っております。

○浅田委員長 安井課長。

○安井総務課長 毎年各部署に対して人事管理の面でのヒアリングは実施しております。それから、先ほど申し上げた時間外勤務の状況なども含めて調整を図っておりますが、今後は、まずは正規職員の増員も含めた検討、それから人事異動の Spann の見直し、そういったところも含めまして、また、障がい者雇用の一環として進めておりますお仕事サポート室の活用なども一体的に推進することで、時間外勤務の抑制や働き方改革を進めていきたいとは考えております。

○浅田委員長 田中一郎委員。

○田中一郎委員 最後になりますけども、よく会社で言われますのが、人事管理にばかり目が行ってしまって、会社、職場というのは人事管理、それともう一つ労務管理という大きな問題が、ところがあると思うんですけども、人事管理というのは給与とか、そういう配置とかいうような部分なんですけども、労務管理も職員のストレスをなくすためには大切な部分であろうかと思っております。環境の改善とかいう部分の、働きやすいように整備するとか、環境管理、それから男子、女子のそれぞれの持ち場の施設の管理なり、そういうものが必要かと思うんですけども、その辺の労務管理のほうも当然必要かと思うんですけども、その辺の労務管理について御説明をお願いします。

○浅田委員長 安井課長。

○安井総務課長 労務管理の面におきましては、毎月1回、職場の代表や職員の代表で構成する安全衛生委員会を開催しております。そこで職場環境の課題の洗い出し

ですとか、また、メンタル面でのストレスチェックの結果などを踏まえた協議なども、その安全衛生委員会を活用しまして、できるだけ職員一人一人が働きやすい環境をということで協議を行っております。今後もさらにそういった形で推進をしていきたいと考えております。

○浅田委員長 よろしいですか。続いて。

飯田委員。

○飯田委員 それでは、予算書、これページ53と言ってましたけど、52ページから53ページにかけてですね。の、高度情報通信費の部分でお伺いいたします。

これ先ほど言いました光インターネット設備も含まれておるわけなんですけれども、その概略の内容について、全体内容についてお伺いしたいと思います。それと、それに伴う効果ですか、そういうものについてもお伺いしたいと思います。

○浅田委員長 岩蔭課長。

○岩蔭秘書広報課長 失礼いたします。飯田委員さんの御質問にお答えをさせていただきたいと思います。

まず、高度情報通信費の主なものの御説明をさせていただきたいと思います。基本的には平成20、21年度に整備をいたしました光通信設備の維持管理費、ハードのほうの維持管理費になります。それプラス、ソフトになりますけども、しーたん通信であったりしそうチャンネルの経費を計上している目になります。令和2年度の主な事業につきましては、施政方針の19ページに上げております光インターネットの設備更新が約1億5,000万円、それから、光ケーブルの支障移転工事、これは例年になりますけども、約5,000万円、それから、光ケーブル設備の保守業務が約3,900万円、この部分が計上されております。

それから、その効果でございますけども、もともと、先ほども申しあげましたけども、防災行政無線がその光ファイバー網をつくった主な理由であったと思います。ただし、その副産物と言っではいけないかもわかりませんが、ほかにもたくさんメリットがございます。一つ一つ申し上げますと、テレビ難視対策もそうですし、それから光インターネット対策、それから携帯電話の不感地域の対策、それから、先ほど申しあげました市独自のサービスでありますしそうチャンネルもそうですし、しーたん通信は防災行政無線ですけども、そのサービスにつきましても、この光インフラがあることで実現をしているものでございます。ですので、このインフラ非常に重要ですので、これからも、経費はかかっていくと思いますけども、何とか守っていききたい、このように考えております。

以上です。

○浅田委員長 飯田委員。

○飯田委員 その防災の部分については特に必要ではあると思うんですけども、現状、しそチャンネルについての加入率が、まあまあいつも言ってることなんですけども、かなり低いという部分で、今回のコロナ関係の行政からの情報伝達、皆さんに周知してお願いする部分なんかにつきましても、全国版のテレビとか、そういう部分では結構市長が出て説明するとかいうようなこともやっていますけども、やはりそういう独自の回線を持っておる以上、市で独自にそれを発信するということが可能な状況があると思うんですよ。そういうことも含めて、本当の意味では、100%皆さんに加入していただければ、そういうことも可能になってくるという部分が考えられると思うんです。

そういう意味も含めて、先ほどのインターネットにつきましても、やはりそれだけの、市が10年に1回、1億数千万円かけてまた更新していく、これも恐らく10年ごとに更新する必要になってくると思うんですけども、それ以外の今回の更新、いろんな業務についても毎年やっていくということを踏まえたと、やはりこの辺のところの努力をもっともっとしていく必要があると。お金をかけただけのことは市民の皆さんに理解していただけるように、やっぱりその辺のところをもっともっと情報を発信して、何のためにこれがあるのかということを理解していただいて、加入を促進するということが、当局としても努力していかなあかんことやと思うんです。もっともっとしていただきたいと思うんです。その辺についていかがでしょう。

○浅田委員長 岩路課長。

○岩路秘書広報課長 委員おっしゃるように、動画の魅力についてはもっともっと磨いていかなあかんというふうに考えております。できるだけ地域に密着した情報、ほかの全国区の番組では視聴できない大いなるローカルを目指したいというふうに考えておりますけども、なかなか加入率は上がってこないというのが現状でございます。

ただ、悲観することばかりではございません。人口減少が進む中ではありますけども、わずかではございますけども、件数は微増しております。北部は減少傾向にはあるんですけども、山崎地域においては増加の方向にありますので、引き続き番組の魅力の向上と、向上した番組の周知というのに力を入れていきたいというふうに考えております。



あわせて、新型コロナの対策ですけれども、動画のほうは今のところ配信はできておりませんが、静止画のほうでは、窓口であったりとか、気をつけるべきことについては周知をさせていただいております。

以上です。

○浅田委員長 飯田委員。

○飯田委員 まあまあ確かに動画に魅力があるということは、それだけ視聴者をふやすということにはつながると思うんですけども、それ以上に、このシステムをつくったことの意義というものを市民に理解してもらう努力というのが必要かなというふうに、それが一番ネックになってくると思うんで、ただおもしろければ加入がふえるというものでもないというふうに思いますので、その辺のところももう少し考慮していただきたいというふうに思います。いかがですか。

○浅田委員長 岩薮課長。

○岩薮秘書広報課長 おっしゃるように、PR不足だなというところも感じております。ですので、先ほど申しあげましたような効果でありますとか、番組の魅力もあわせて、今後PRさらに重ねたいというふうに思います。

以上です。

○浅田委員長 この件で関連よろしいですね。続いて。

飯田委員。

○飯田委員 それでは、施政方針の10ページにあります市税・譲与税・交付金の部分でお伺いいたします。

この中で書いてありますように、都市計画税が廃止になっておるということも含めて、減収が前年比マイナスの7,200万円程度ということになっております。こういう形で、もうこれが、来年度はこの状況になってくるというふうに思いますので、自主財源の確保という意味では前々からいろんな意味で御質問をしております。予算質疑の中でも、こういった形で、ネーミングの部分であるとかいう部分の考え方とかいうこともお伺いしておりますけれども、都市計画税にかわるという意味ではなく、本当の意味で安定的な自主財源というものはどうしても必要になってくると思うんですけども、その辺の考え方をもう一度お伺いしたいと思います。

○浅田委員長 堀課長。

○堀財務課長 自主財源の確保ですけれども、令和2年度につきましては、先ほどからずっと出ておりますふるさと納税の強化ということで、約1億円を見込んでおります。また、予算質疑のほうでも出てたかと思うんですけども、少額ではあります

が、広報しそへへの広告とか、ホームページの広告バナーなどに加えまして、来年度につきましては、エレベーター内の広告なども、少額ではありますが、取り組んでみたいというふうには感じております。

以上です。

○浅田委員長 飯田委員。

○飯田委員 いろんな意味で税収が落ち込んでおるということについては、市民の皆様にもきちんとわかっていただく、その中で、いろんな意味で歳出の縮減とかいうことを図ってやっておるということも理解していただく。だから、サービスの低下がどうなるのかということにつきましても、やはり真正面から市民と向かい合ってその辺のところは御理解いただく努力をしていかなあかんと。これは当然やと思うんです。その辺のことも含めて、部長、これからのその辺の部分についてどういうふうにお考えでしょうか。

○浅田委員長 坂根部長。

○坂根企画総務部長 ありがとうございます。都市計画税が皆減という形に令和2年からなるというところで、これは、これにかわる財源がどうするのかというのは、これまでも担当の委員会の中でも何度かお話もさせていただきました。これは市民の皆さん、あるいは議会の皆さんとも十分コンセンサスを図っていく必要があるというふうに思いますので、どういうやり方で今後協議をするか、それが必要なのかどうかということも含めて考えていくいい機会ということに捉えて、今後進めていく必要があるということを考えております。よって、令和2年度以降、またその協議をさせていただく場ができると思っておりますが、その節にはよろしくお願ひしたいというふうに考えております。

○浅田委員長 飯田委員。

○飯田委員 まあまあ先ほども申しましたけれども、都市計画税を廃止したからという考え方ではなく、今の現状の税のあり方というんですか、こういう状況であるということについて話し合っていくという方向が望ましいというふうに私は言っているんであって、まあまあその辺のニュアンスでかなり変わってくると思いますので、都市計画税がなくなったからさあどうしようというものではないと思うので、その辺のところだけちょっともう一遍確認しておきます。

○浅田委員長 坂根部長。

○坂根企画総務部長 おっしゃるとおりでありまして、私どもも、なくなったから新しいというふうに考えていくのは、それは間違いであると。今後のまちづくりをど

う進めていくかというところで皆さんと一緒に考えていきたいというのが根本にございますので、その今おっしゃっていただいた観点で今後協議をさせていただきたいと考えております。

○浅田委員長 よろしいですか。では、続いて質疑。

榎橋委員。

○榎橋委員 それでは、私のほうからは、木育・ウッドスタート推進事業の件でお伺いをいたします。

事業費としましては348万2,000円あります。ウッドスタート事業と、それからおもちゃ図書館用の木製の玩具の購入とかわかるんですけども、あとのほうはどうなってこの金額になってるのでしょうか。

○浅田委員長 西嶋課長。

○西嶋地域創生課長 木育・ウッドスタート、施政方針17ページに掲げております事業費については、委員御指摘のとおり、企画総務部の取り組みと健康福祉部の取り組みを合わせた額を記載させていただいております。

企画総務部としましては、木製玩具づくりの実施と人材育成、木育に関する情報誌の発行等に56万円、それと健康福祉部としては、誕生記念品とおもちゃ図書館に292万2,000円、それぞれ計上させていただいております。

○浅田委員長 榎橋委員。

○榎橋委員 宍粟市は森と生きるまちとPRをしております、本当に森林が9割ぐらいあるわけですね。ですから、こういうふうにして木を使って子どもにしっかりと木のぬくもりを感じ取っていただける事業は、昨年からさせていただいて、すごいありがたいなと思ってるんですけども、今後これをもっと拡充、昨年より拡充させていただいているわけですけども、その方向性というのはどんなものを考えていらっしゃるでしょうか。

○浅田委員長 西嶋課長。

○西嶋地域創生課長 木育・ウッドスタートとして事業費としてあらわすとこのような額になりますが、今現在、総合計画と戦略を策定する上では、木育という視点をあらゆる施策に用いましょうという形で、全事業に共通する視点として組み込むようにしております。その視点をを用いることによって、事業費にはあらわれないところも、宍粟市の森林であったり、森を大切にするであったり、木を好きになるという、そういう視点を入れた事業の内容の組み立て、そういったところも総合計画として取り入れるようにしておりますので、事業費としては出ませんが、委員おっし

やるような方向で進めていきたいというふうに考えております。

○浅田委員長 榎橋委員。

○榎橋委員 最後になりますけれども、子どもたちにしっかり、この宍粟で生まれ育った子どもたちに本当に木のよさというのも今後しっかり感じ取っていただけて、住みやすいまちを子どもにもしっかりとPRができる、そういうもの、また考えていただければと思っております。よろしく願いいたします。

○浅田委員長 西嶋課長。

○西嶋地域創生課長 委員おっしゃるように、まず子どものときに木を好きになるというところを、何とか意識を持っていただきたいという取り組みを進めたいというふうに考えております。令和2年度は、保育所、幼稚園児を対象としまして、子どもと保護者の皆さんを交えて木の玩具をつくるという、そういったところから始めて、お父さん、お母さんにも木のよさ、それを子どもに伝える、子どもに直接伝える、そういったところを取り組みながら、大きくなっても木はいいねというようなところを持っていただくいうところを進めていきたいというふうに考えております。

○浅田委員長 よろしいか。続いて。

神吉委員。

○神吉委員 私のほうからも、同じ木育・ウッドスタート事業のところでお尋ねします。

予算ベースで、平成30年が280万円、平成31年が169万円とあり、今年度が減額され、113万円ほど減額され、56万円というふうに金額なっております。まずこの減額してきている理由をお聞かせください。

○浅田委員長 西嶋課長。

○西嶋地域創生課長 減額している理由につきましては、残念ながら今年度は中止という形になりましたが、木育キャラバン事業につきましては令和元年度をもって廃止ということで、140万円の減額、また、これと相殺しまして、先ほど説明しました、未就学児を対象とする玩具づくりであったり指導員の人材育成として20万8,000円、きっちりにはなりません、おおむねその差額というところで減額予算というところでございます。

補足をさせていただきますと、木育キャラバン事業の140万円につきましては、財源のつけかえということで、健康福祉部のおもちゃ図書館事業の財源として充てているというところでございます。

○浅田委員長 神吉委員。

○神吉委員 あわせて、初年度にありました木育推進会議、このような会議は開催されているのかどうか、お聞かせください。

○浅田委員長 西嶋課長。

○西嶋地域創生課長 推進会議という市民の皆さんを交えた形では、地域総合戦略の委員会で木育の評価というところではしていただいておりますが、そのところを特化した会議というところは開催させていただいておりません。ただし、庁内では、木育の事業を実施する担当部、担当課というところでは、庁内連絡会というところで会議を持っております。

○浅田委員長 よろしいか。続いて。

神吉委員。

○神吉委員 私のほうから引き続き、21ページの3段目です。これはしそう光ネット・移動通信施設の運営事業のところでお伺いします。

まず、これも予算ベースでなんですけど、毎年増額してきているように見受けられます。今回2,340万円の増額なってますね。2,340万円の増額理由、まずお教えてください。

○浅田委員長 岩路課長。

○岩路秘書広報課長 増額の理由ですけれども、令和元年度につきましては、光信号増幅器の更新に約2,800万円、それからしーたん通信用のサーバーの更新に約300万円を計上しておりました。令和2年度につきましては、千種市民協働センターの建設に伴う伝送設備の移設、これが5,000万円程度計上しております。その差額の2,000万円余りが今回増額した分になります。予算につきましては、ハードの整備の部分で多少金額が毎年変わってきております。基本的には、変更になった部分の理由につきましては申し上げましたとおりでございます。

以上です。

○浅田委員長 神吉委員。

○神吉委員 設備の更新なども含めて予算が上がってきている。この調子でいくと、まだふえるのかというふうにも感じたりもしたんですが、今後のこの事業自体の予算の推移はどういうふうに見てられますか。このままずっとこれぐらいの費用が要るのか。

○浅田委員長 岩路課長。

○岩路秘書広報課長 この高度情報通信費の目ですけれども、おおむね基本ベースで1億から2億円ぐらいで推移をしております。その内容につきましては、更新をかけ

ていくハードの部分によって多少の前後がございます。今、当初にも申し上げましたとおり、平成20年度、21年度に光通信設備の新設をした関係で、今がちょうど更新の山場という感じになります。ですので、今後、今回、令和2年度以外の部分でいきますと、今のところ計画しておりますのが、令和4年、5年あたりに混合分配器の部分の更新をかけていきたいというふうに考えています。これにつきましては、まだ参考見積もりももらっておりませんが、導入当初の費用でいきますと約1億円程度になるかと思えます。それが終わりますと一通りの更新が終わっていくという形になります。

以上です。

○浅田委員長 神吉委員。

○神吉委員 それから、WINKのケーブルテレビ、先ほども質疑がありましたが、WINKの設備利用料というんですか、使用料、WINKさんにお貸ししている線があって、それを使用料としていただいているんじゃないかと思ってるんですけども、それは幾らで、どこに計上されているのか教えてください。

○浅田委員長 岩路課長。

○岩路秘書広報課長 利用料につきましては、年間2,800万円ぐらい計上されております。これも件数によってふえていきます。微増ではございますけども、少しずつふえております。1件当たり300円の利用料収入をもらっております。令和2年度予算につきましては、財産収入の部分で2,826万円の予算を計上しております。款項目で申し上げますと、17、1の1の2になるんですけども、ページが。

○浅田委員長 堀課長。

○堀財務課長 予算書の26ページになります。その中の財産収入の財産貸付収入ということで、光ファイバ施設貸付収入ということで上がっているところでございます。ただ、このWINKだけではないかと思えます。

○浅田委員長 続いて、次の質問でよろしいか。

神吉委員。

○神吉委員 続きまして、補助金等事業一覧表の1ページです。しそ「森林の学人」というものがありまして、下宿費の補助金を出しているようですが、このところに対して対象者と人数をまずお聞かせください。同時に、家賃に対して個人はどのぐらい負担しているのかを教えてください。

○浅田委員長 西嶋課長。

○西嶋地域創生課長 まず、対象者でございますが、対象者につきましては、兵庫県

立森林大学校または市内の高校生、高等学校に在学する生徒というところで、人数につきましては、令和2年度予算では5人を見込んでおります。

それと、補助金額につきましては、借家または賃貸住宅の場合は上限を1万5,000円として、賃借料から2万円を控除した額の2分の1を補助するとしておりまして、現在の利用者は、森林大学校の学生が賃貸住宅に利用されているというところでございますので、例えば賃貸料を5万円とすると、補助金が1万5,000円、個人負担が3万5,000円という形になります。

○浅田委員長 神吉委員。

○神吉委員 数字計算してみましたら、1万5,000円掛ける1年でというふうに計算しますと、約40名ほどに見えるんですけども、これ計算が間違ってますかね。

○浅田委員長 西嶋課長。

○西嶋地域創生課長 補助金につきましては、月額1万5,000円でございます。ですから、月額でございますので、年にすると18万円、掛ける5人分という形になります。

○浅田委員長 この関係はよろしいですか、ほかの委員さん。では、続いて。

大久保委員。

○大久保委員 失礼します。

地方交付税の今後の見込みなんですけれども、先般の予算の質疑の中で、令和2年度が令和元年度に比べて地方交付税が2億7,000万円減が合併算定替えによるものであるというふうに教えていただいたわけなんですけれども、この合併算定替えも含めた今後の地方交付税の見通しいうんですか、見込みを教えてください。例えば、今後、人数割、人口割など、算定を行う計算方法なども含めて変化があるのかどうかということも、御承知であれば説明ください。よろしく願いいたします。

○浅田委員長 堀課長。

○堀財務課長 まず、2点あったかと思えます。今後の推移といいますか、見込みについてでございますけれども、まず、それこそ交付税の合併特例の優遇措置が令和2年度で終了するということになります。また、令和2年度国勢調査がありますので、その影響も出てくるのかなというふうには考えております。また、しばらくここ10年ほどで考えますと、また令和7年度にも国勢調査があるということで、令和8年度に影響が出てくるのかなというふうにも考えております。さらに、令和5年度ぐらいから起債の元金の償還が始まるので、その分交付税算入が見込まれるというところがあります。

大体この10年間で見ますと、約99億円から101億円ぐらいのレベルで推移していくのかなというふうなことを思っておりますけれども、実際、現時点で今後の算定方法が示されているわけではありませんので、あくまでも今考えられるというようなところで御理解いただきたいなというふうに思います。

また、もう一点、国勢調査で人口が減少するけれども、その影響についてはどうなのかというところがございますけれども、確かに普通交付税の算定に当たっては、人口を単位とした算定項目が多くありますので、人口が減少すれば、その算定項目は減額というふうになります。

平成27年の国調をちょっと例にさせてもらいますけれども、平成22年国調から比較すると3,165人減少していたわけがございます。平成27年から28年度での普通交付税が約1億円減額になっているんですけれども、この1億円の減額の理由というのは、それこそ合併算定替えの段階的縮減によるものでありまして、この人口を単位とした算定項目自体は減額になってはいますが、全体の算定で考えた場合は、その分の影響は見られなかったというような状況でございます。実際、全国的に人口が減少しております。この中で、国が国調の影響をどのように地方への財源保障として反映していくかというのは、現時点では正直我々もわかっておりませんが、我々も非常に注視しているところでございます。

以上になります。

○浅田委員長 よろしいですか。これで通告があった質疑については終わりました。まだ少し時間がありますので。

飯田委員。

○飯田委員 済みません、時間がありますので3点ほどお伺いします。

まず1点目なんですけれども、予算書の43ページにあります24節の積立金の部分なんですけれども、ここで減債基金積立金というのがあるんです。この部分、どういうものなのかということをお伺いします。

○浅田委員長 堀課長。

○堀財務課長 減債基金積立金は、将来償還をするために積み立てておく基金でございます。今回ですけれども、減債基金積立金の、済みません、内容につきましては、一つは、いろいろあるかと思うんですけれども、そのようなものために積み立てておくものでございます。

○浅田委員長 飯田委員。

○飯田委員 ある程度先を見越して積み立てていくという部分になろうかと思うので、



この財源、もともになるものはどこから持ってくるんですか。

○浅田委員長 堀課長。

○堀財務課長 例えば兵庫、ふるさと創生の交付金などについても、補助メニューとしてそういうものがありますので、それがついた際に、今年度も補正予算などで減債基金のほうに積み立てていただいたりしております。

○浅田委員長 飯田委員。

○飯田委員 続けまして、ちょっと入札制度のところ、いつもこれも毎年言っていると思うんですけども、庁内調達の部分で、障がい者就労継続支援施設などからの調達の部分があると思うんですけども、その部分について工賃アップが図られないかというようなこともいつもお伺いしてはいますが、その辺について支援制度の検討はされておるのでしょうか。お伺いします。

○浅田委員長 堀課長。

○堀財務課長 優先調達の部分につきましてはですけども、今現在、福祉施設関係のところ、優先調達を行っております。賃金等の上昇というところもあるんですけども、今、北庁舎のほうの清掃とかもお願いしているところがあります。それにつきましては、シルバーさんの単価等を比較しながら調整をさせていただいているというようなところでございます。

○浅田委員長 飯田委員。

○飯田委員 今は障がい者の方に対する、いろんな意味で計らうということが優先的になっておりますので、その辺のところについても、皆さんが社会参加する部分について、なるべく参加しやすい状況をつくるためにも、その辺のところも考慮して、またその辺のところも検討していただきたいと思いますので、よろしくお伺いします。

続きまして、それと、会計年度任用職員、資料の39ページ、40ページのところにあるんですけども、ちょっとわかりにくいというんですか、ところがあるので、ちょっとお伺いします。

フルタイムが少ない、約4.4%ほどということで、28名。この31、35、ぱあっと書いてあるんですけども、これが275名、この意味がちょっと理解できませんので、その辺を教えていただきたいのと、パートが330ということ、この辺、かなりフルタイムが少ないという部分と比較しまして、これで人材の確保は適正にできておるのかという部分についてお伺いしたいと思います。特にこども未来課の部分ですけども、フルが12名ということで、あと58、56という陣容で本当に十分な保育が進

めておられるのかどうかという部分についてお伺いします。

○浅田委員長 安井課長。

○安井総務課長 会計年度任用職員の関係で、人数のところなんです、フルタイムに関しましては全体で28名とさせていただいております。主な職種としましては、ケアマネジャーですとか、幼稚園教諭、保育士、保育教諭、また手話の通訳士ですとか、あとは障がいの相談支援員のような職種について、担当部署といろいろとヒアリングなどを行う中で、フルタイムの職については決定をしていったようなところでは。

資料にあります週31時間以上の職員というところにつきましては、これまでフルタイムで任用していた職員などについて、業務の見直し等を行った上で、少し勤務時間の割り落としをさせていただいて、正規職員でしたら週38時間45分あるところを、例えば週35時間にしたようなところがございまして、月給制で週31時間以上働かれる職員の数が303人ということになっております。それ以下が週31時間未満ということで整理をさせていただいて、330人となっております。

以上です。

○浅田委員長 飯田委員。

○飯田委員 その部分で、結局、その時間配分を変えてきたという部分において、適正に業務がこなせているのかということをお伺いしたい。

○浅田委員長 安井課長。

○安井総務課長 この制度の運用につきましては、令和2年の4月以降ということになります。それぞれの職場でこの勤務時間で間に合わないところについては、今後調整を含めて、さらにパート職員を増加をしたり、そういったところで調整を図っていきたいとは考えております。

先ほどちょっとこども未来課のところでの人数が12人、フルタイムが12人ということだったんですが、ここに関しましては、保育士のみとなっております。幼稚園教諭ですとかは教育総務課のほうにフルタイム職員については計上させていただいております。

以上です。

○浅田委員長 飯田委員。

○飯田委員 済みません、私もちょっと理解がよくなかったんで、これからこの形で進めていって、もしそういう時間を、フルじゃない人が多い中で業務に支障が出た場合については、今後、人員の増員とかの見直しも図っていくという方向で考えて

おるといふ、そういう理解でよろしいですね。

○浅田委員長 安井課長。

○安井総務課長 特に事務職員などにつきましては、育児休業の代替職員等もあります。そのあたりについてはフルタイム化も必要かと考えておりますので、今後、担当部署と十分調整を図りながら、過大には配置をせずに、必要な分についてはきっちりと増員なり時間を見直していくというようなところはきっちり対応していきたいと考えております。

○浅田委員長 よろしいですか。ほかに質疑ありますか。

堀課長。

○堀財務課長 済みません、さっきの減債基金積立金のことで少し訂正させていただきたいと思います。申しわけございません。

この積立金につきましては、先ほどから出ております情報化の中で、GE-PONの関係で1億5,730万円の事業をするというところがありますので、それを過疎債を活用するんですけれども、あと残りの30%について事前に積み立てておくということで、4,700万円を積み立てる予定にしております。

以上です。

○浅田委員長 ほかありますか。

山下委員。

○山下委員 済みません、本当わからないので教えていただきたいんですけど、令和2年度の雇用創生協議会に係る検証委員会の予算の計上といったようなことに関してはどのようなお考えをお持ちなのでしょうか。

○浅田委員長 坂根部長。

○坂根企画総務部長 この前も少し本会議のほうで御説明もしましたけども、令和元年度については予備費を使わせていただく。当初3月いっぱいというようにことも求めながら、新年度予算については計上しておりませんので、また新年度にずれ込む場合においては予備費等を活用させていただきたい、そんなふうに考えております。

○浅田委員長 ほかありますか。

田中一郎委員。

○田中一郎委員 総合計画の素案が出ておる中で、一つだけ数字的に疑問に思ったんでよろしいでしょうか。

○浅田委員長 予算に関係ある内容でしたら。

○田中一郎委員 13ページの歳入歳出の差引額の推移が出とんですけど、令和3年と令和4年がどんと2億から3億落ち込んどる推移になっとんですけど、何か原因があるんでしょうか。13ページです。総合計画の。ややこしかったらまた常任委員会のほうで言っていたら。

○浅田委員長 予算資料じゃなしに別の資料やね。ほんなら、また。

午前11時46分休憩

---

午前11時51分再開

○浅田委員長 休憩を解き、委員会を再開いたします。

館内非常放送がありましたけども、確認の結果、異常がなかったということでございます。

それでは、質疑を続けます。

続けて質疑がありましたら、どうぞよろしく申し上げます。特にないですか。

(「なし」の声あり)

○浅田委員長 ないようですので、これで質疑を終了いたします。

これをもちまして、企画総務部、選挙管理委員会事務局に対する審査を終了します。

職員の皆さん、ありがとうございました。

午後1時まで休憩をいたします。

午前11時52分休憩

---

午後 1時00分再開

○浅田委員長 休憩を解き、委員会を再開します。

まちづくり推進部の皆さん、よろしく願いをいたします。

まちづくり推進部は防災担当部署でありまして、新型コロナウイルス感染拡大防止に向け、健康福祉部と連携して対応よろしく願いしたいなというふうに思います。

まず最初に、職員の方をお願いをいたします。答弁は自席で着席したままでお願いをいたします。説明職員は挙手をし、「委員長」と発言して委員長の許可を得て発言してください。事務局でマイク操作を行いますので、赤いランプが点灯したら発言してください。なお、答弁は質疑に対して的確に整理し、簡潔に行ってください。

それでは、まちづくり推進部に関係する審査を始めます。

資料については、あらかじめ目を通していただいておりますので、必要な部分についてのみ、最初に部長より簡略に説明願います。

津村部長。

○津村まちづくり推進部長 それでは、よろしく願います。

まちづくり推進部では、全市的な課題ともなっております人口減少対策に向けた重点戦略を念頭に、宍粟市総合計画体系上の方針に沿い、まず、快適に暮らせるまちづくりのための公共交通の充実、安全・安心のまちづくりのための消防、防災、交通安全、心豊かに生き生きと学べるまちづくりとして、生涯学習やスポーツ活動、人権教育・啓発、男女共同参画の推進、参画と協働のまちづくりの推進では、将来を見据えた仕組みづくりの提示により各種制度を活用いただき、各地区における自治機能強化を目指していただきたいと、このように考えております。

なお、新型コロナウイルスによる全国的な影響によりまして、既に市内の各事業もたくさんの中止や延期が発生をしておるところですが、こういった状況を鑑みましても、早期の宍粟市の業務継続計画の策定が必要ですし、また、近年、全国のどこかで発生をしております大規模自然災害等の頻発化による懸念増大の状況下、いかに被害を軽減させるか、地域エリアとしての宍粟市の生活基盤をいかに強靱化させるか、各分野と連携の上、速やかな地域強靱化計画策定を目指し、このことに注力をしてまいりたいと考えております。

令和2年度の予算編成におきましては、御承知のとおり、当初、枠配分方式により進みましたが、結果として、市民の安全・安心を担う消防防災関係予算や公共交通、市民主体のまちづくりを推進するための関係予算については縮小することなく、必要額の予算化ができたというふうに考えております。一部団体等への予算につきましては、理解を求めた上で縮小を図らせていただいたケースもございます。

まちづくり推進部関係予算の詳細については、この後の質疑へ譲ることとさせていただきますが、いつまでも住みたい、住み続けたい宍粟市であることを目指しまして取り組んでまいりますので、御審議のほどよろしく願いを申し上げます。

○浅田委員長 説明が終わりました。これより質疑を行います。

まず、通告がある委員から順次質疑を行います。

まず最初に、神吉委員。

○神吉委員 それでは、質疑のほう始めさせていただきます。よろしく願います。

ます。

令和2年度の施策方針の23ページです。地域生活交通対策事業のところを伺います。

まず、当初予算が1,477万円減額となっております。この理由についてお尋ねします。

○浅田委員長 小河課長。

○小河市民協働課長 地域生活交通対策事業につきましては、バス事業者からの年間所要額の見積もり資料に基づきまして予算計上をさせていただいております。1,477万円の減額理由につきましては、バス事業者の大型バスの支出経費の抑制による減額が約800万円、また、山崎から千種・西河内線が県の補助要件を満たしたことによりまして約700万円の収入増が見込める、こういったことが大きな要因となっております。

以上でございます。

○浅田委員長 神吉委員。

○神吉委員 経費が安くなった、これは喜ばしいことだと思うんですが、現在、このバスを維持していこうという考えのもと、なかなか乗車率が伸びないということなので、運行経費の削減はもちろんなんですけれど、何か新しい検討、研究するような費用に充ててはどうかと考えるんですが、いかがですか。

○浅田委員長 小河課長。

○小河市民協働課長 当然、バスの事業者に対して運行経費を削減する努力というのは引き続きお願いしていきたいと思っております。また、小型バスの利用促進も含めまして、利用促進によりまして、運行事業者の運行収入ですね、そちらのほう伸びていくように、引き続き利用啓発には取り組んでいきたいと考えております。

○浅田委員長 神吉委員。

○神吉委員 啓発に取り組むというふうにお答えいただきましたけれど、抜本的な研究、新たなことの研究というのも必要ではないかと感じております。そこら辺は、将来的なことですけれどもね、この令和2年度では予算的には見ておられませんが、どのようにお考えかお尋ねします。

○浅田委員長 小河課長。

○小河市民協働課長 前に一般質問でもAIとかの活用とか、そういった部分で御質問もいただいたこともあります。そのときの提案もバス事業者のほうから受けておるんですが、その当時の開発費用等も結構かかるというようなこともございました。

今では経費的にも大分落ちついてきたのかなと思っておりまして、意見交換等を通じてそういった社会実験とか、そういった部分ができるようなことが現実的に可能となりましたら、そういった部分についても検討を進めていきたいと考えております。

○浅田委員長 よろしいか。続いて。

山下委員。

○山下委員 それでは、引き続いて、地域生活交通対策事業、同じ事業の質疑をさせていただきます。

平成30年度にはフリー降車とか、あるいは荷物とお客様を一緒にとかいうような事業が行われたと思うんですけども、その事業はこれからも続いていくのか、どのような状態なのかということを質疑したいのと、それと、あと、平成27年度から始まった事業で、これまでも改善は何度かされてきたと思います。それも自治会とか、あるいは市民の要望に基づいてそれぞれ改善がされてきたように見受けられます。そこで、市民とか、あるいは自治会の要望があるにもかかわらず、いまだに改善されていないような場所が残されてて、令和2年度の予算に入っていないというようなことがあるのかどうかということをお尋ねいたします。

○浅田委員長 小河課長。

○小河市民協働課長 大きく3点御質問かと思っております。

1点目のフリー乗車の関係につきましては、フリー降車、フリー乗車、乗降ということなのですが、フリー降車については引き続きやっていくようにしております。フリー乗車につきましては、やはり安全面での課題等々ございますので、現状、バス事業者のほうについても課題があるということで実現に至っておりません。引き続きこの件については検討を進めていきたいと思っております。

それから、貨客混載事業でございますが、平成30年度のバス事業年度から実施をしております、これにつきましても、引き続き山崎一千種・西河内線、こちらのほうで貨客混載事業をやるということで、予算化の部分についても反映をさせていただいております。

それから、3点目でございます。市民の要望等の改善の部分でございます。こちらにつきましても、毎年自治会長さんを中心に地域の取りまとめをさせていただいております。そういう中で、本年度についても、令和2年度につきましても引き続き一部の路線でルート変更等の見直しを行うこととなっております。

ただ、要望を取りまとめる中で、一つの要望に対して全く他のほうのところ、例

えばバス停をどちらかに寄せるといったところで、やはり地域としての取りまとめの中で2カ所を同時にということができない、そういったケースもございますので、そういった部分については、地域の実情等を十分検討する中で調整をさせていただいているところでございます。

○浅田委員長 よろしいですか。

飯田委員。

○飯田委員 私も同じところになります。地域生活交通対策事業についてですが、先ほどお二人の中から出てきておりましたので、それに関連してですが、先ほどの市内完結路線について、いろいろと一般質問等でも現在の方法にかわる手段を模索する必要があるという意見もありますし、当局のほうからもいろんな意味で研究していく必要があるという答えをもらっておるわけなんですけれども、先ほどそういう実験的なものが現実的になったら予算的にもというお答えであったかのように思うんですけれども、もっと前向きに、予算化をしていく中でそれに取り組んでいく、実証実験なりに取り組んでいくという方向で行かないと、なかなかその方向には進めないのではないかなというふうに思うんですけれども、現実的にいろんな地域でもそういう形で社会実験取り組んでおられるところがありますので、そういうところをもっともっと参考にさせていただいて、積極的にそういうものを、実験を取り入れていって、どの部分がこの地域には適合するのかなというようなことも必要やと思うんで、そういう部分についての予算化が必要やと思うんですけども、いかがでしょうか。

○浅田委員長 小河課長。

○小河市民協働課長 先ほどA I オンデマンドバスの例を挙げたわけでございます。委員さんおっしゃられますように、ほかの地域でもいろんな取り組み、実証実験とかやられておることも存じ上げておりますし、それから、バス事業者のほうとも、これは調査研究をずっと一緒にやっついていこうというところで合意もしております。そういう部分で、この宍粟市の中山間地域に見合った、そういう形態で引き続き調査研究をしながら、検討は続けてまいりたいと思います。

○浅田委員長 飯田委員。

○飯田委員 特に中山間地域になりますと、道路事情というものもございまして。そういう面では、ただ交通対策という形だけの研究では前に行かない部分があって、やっぱり道路建設のほうについても一緒に考えていかなあかん部分があるかと思うんで、やはりそれが、一足飛びにそれができるわけではないと思いますので、どこ



かの部分でそういう、地域的にそういう実験できる場所というものをつくってやっていくということも必要やと思うんで、積極的にその辺取り組んでいただきたいと思います。

それと、国見の森であるとかセラピーロードの部分に関して、観光客を呼び込むという、外部から呼び込むという部分につきましては、やはり完結路線の中で、土日祝日、そういう部分にも運行が必要ではないかというような意見も今まで出てきておりましたけれども、その辺について検討はされておるのでしょうか。

○浅田委員長 小河課長。

○小河市民協働課長 観光の部分につきましては、当然、観光の担当とも連携が必要であると考えております。幸い、高速バスのほうの運行の状況を見ますと、非常にたくさんの皆さんが御利用されております。そういった部分で、市内のほうに入ってきてこられまして、市内完結路線を御利用いただくように、そういった部分を含めて利用啓発は必要かなと思っております。

それから、土日の部分でございます。こちらの部分については、現状、平日ということで、通院とか買い物という部分での日常生活を支える移動手段の確保ということで、平日運行ということでしておりますが、現状なかなか、1人の運転手、1台のバスということで、経費的にも約550万円から600万円程度かかるという中で、なかなかそういう部分も含めた検討が必要であるということと、それから、運行事業者のほうも運転手の確保が非常に、大型小型を含めて厳しい状況であるということも聞いておりますので、当面、検討については継続しておりますが、現状では今のところ土日というところまでは至ってないというところでございます。

○浅田委員長 飯田委員。

○飯田委員 当然、運行業者のほうの事情もあります。当然それも理解できる場所なんですけれども、やはりこういう形態を生んでからはや数年たってきてます。そんな中で、いかに効率的にこれを利用していくかという部分については、やはり積極的にそういう部分を研究を進めていって、有効性であるとか、経費の部分についても考えながら、相乗効果がどこに生まれてくるのかという部分も含めて、検討をこれからも休みなく続けていっていただいて、効率的に利用できる方法等考え出していただきたいというふうに思いますので、よろしく申し上げます。

○浅田委員長 小河課長。

○小河市民協働課長 公共交通の会議の中でも、有識者の先生にも入っていただいておりますので、いろいろと相談もしながら、引き続き検討を続けてまいりたいと思

います。

○浅田委員長 では、続いて。

神吉委員。

○神吉委員 続きまして、同じく24ページの協働のまちづくりの推進のところでお伺いします。

事前通告に記しておりますとおり、414万円の増額の理由はとありますが、それによる、昨年度から改善されていこうとされているような事業についてお伺いしたいのと、それから、協働のまちづくりトライやる交付金事業、これは令和2年度からの新規事業ですが、これによる事業の内容の詳細、この文章を少し読ませてもらいましたが、もう少し詳しく教えていただきたいと思います。

○浅田委員長 小河課長。

○小河市民協働課長 協働のまちづくりの414万円の増額理由でございます。まず、この点につきましては、コミュニティ支援員の増員というところと、それから、協働のまちづくり交付金を新設したというところでの増というふうになっております。

それから、180万円のこちらの拠出先ということでございますが、こちらにつきましては、地区自治会または地区自治会の承認を受けた地域づくり団体というところに出すということでございます。

それから、こちらの事業の内容ですね、詳しくということでございます。まず、協働のまちづくり事業については、大きくアドバイザーの派遣という部分と、それから新規事業として協働のまちづくりトライやる交付金、それからコミュニティ支援員の設置事業ということで考えてございます。

アドバイザーの派遣事業につきましては、まちづくりの専門家のアドバイスを受けて、地域の課題の洗い出しとか、それからまちづくり組織の立ち上げやあり方の検討など、活動の初期の段階での支援でありますとか、てこ入れというものを狙いとしております。

それから、次のまちづくりトライやる交付金についても、こちらについても比較的初期の段階における支援を想定しております。地区意識の醸成でありますとか、組織育成に向けたステップアップを狙いとしております。これまで取り組まれてきた地区イベント、こちらも宍粟市の中で15地区のうちいろんな地区イベントをされているところがございます。そういったところの支援というもののほかに、今度はモデル的な取り組みとして考えておりますが、協働のまちづくりに向けた組織づくりや先進地視察、学習会等への支援、また男女共同参画につながる取り組みの支援

という部分で、こちらについては人権推進課とも連携しながら、こういった支援をやっていきたいと思っております。

それから、コミュニティ支援員の設置につきましては、これは組織の醸成ですね、組織づくりとか地区の意識醸成が進んでいくところへの支援ということで考えておりました、ある程度組織が固まってきた地域に事務局機能を担う人材を配置して、その地区でのビジョンでありますとか、具体的にその地域のまちづくりをどう進めていくかと、そういったところを推進していただくことを狙いとしているところでございます。

○浅田委員長 神吉委員。

○神吉委員 地区コミュニティ支援員の設置事業のところ、1名ふえてるのでしょうかね。昨年の実績は1名であったように記憶しているんですけど、今回3名でいこうとされてる、その根拠をお願いします。

○浅田委員長 小河課長。

○小河市民協働課長 令和2年度からにつきましては、千種地域で現在1名体制でありましたところを、2名体制というところで考えております。また、新たに繁盛地域で1名の支援員についての設置ができる見通しとなりましたので、そちら合計3名を予算化しておるところでございます。

○浅田委員長 よろしいか。

飯田委員。

○飯田委員 同じくその部分についてお伺いします。この協働のまちづくりにつきまして、三つの事業が上げてあるわけなんですけれども、まず一番最初のまちづくりアドバイザー派遣事業、これは当初の取りかかりの部分についてのアドバイスをする人を派遣するというものであろうかと思うんですけども、その後、今度地区コミュニティ、でき上がった構想を先に進めるための人材をまたそこへ派遣するという、何かもうひとつわかりにくいと思うんですけども、その辺きっちりもう一遍説明をお願いしたいと思うんですけども。

○浅田委員長 小河課長。

○小河市民協働課長 アドバイザー派遣事業につきましては、今回、協働のまちづくりの中で、特に地区の力を、地域力を結集するという部分について重きを考えているところでございます。ただ、今までこのアドバイザー派遣事業については、県の地域再生のメニューの中での派遣事業もありますし、市の中での単独のアドバイザー派遣事業というのも予算化してきたところでございます。

それについては、例えば単位自治会であったりとか、何か目的を持った活動をやりたいという団体の目的、それを達成するための派遣もやってきております。そういった部分と、今回は協働のまちづくりということで、地域の自治会を初めいろんな各種団体が一緒になってその地区の将来を考えていこうという部分に対して、初期の立ち上がりの部分で支援できたらなというふうに考えております。当然、この部分については、その進みぐあいによっていろいろと課題が出てこようかと思っておりますので、そういったところについては十分検討しながら、協議をしながら進めていきたいと考えております。

○浅田委員長 飯田委員。

○飯田委員 ここで、地区に派遣されて、その課題とかいろんなものを見つけて、そこで何をやっていこうかということが決定した場合に、その次の段階がこの地区コミュニティ支援員の派遣事業ということにつながっていくというふうに、今、おっしゃりようでは考えたんですけども、もうひとつ、それが一体化したもののほうがいいんじゃないかなと思って、これ別々にやることの意味があるのかどうか、お伺いしたいと思います。

○浅田委員長 小河課長。

○小河市民協働課長 済みません、ちょっと説明が不足しておりました。委員のおっしゃられるように、これ当然、連携して取り組むメニューの中での考えでございますので、現に今、千種の地域も支援員さんが配置ができております。その中で、支援員さんの活動費の中でもこういった専門家に対する謝礼的な支出も可能でございます。

そういう部分もありますし、それから、先ほど申し上げたところでは切り分けてというようなイメージを持たれたのかなと思うんですが、こちらについては、まずそういったもの、支援員を設置するに当たっての相談とか、そういった部分でも活用できますし、支援員が配置された後もいろいろと課題が出てこようかと思っておりますので、そこは柔軟に運用したいというふうに考えております。

○浅田委員長 よろしいか。続いて。

神吉委員。

○神吉委員 次に、25ページです。スポーツ活動を通じた“元気な宍粟”に向けた取組の推進事業のところでお伺います。

ここでは昨年より44万3,000円の減額となっております。まず、この減額理由を教えてください。

○浅田委員長 小河課長。

○小河市民協働課長 こちらの減額理由についてでございます。大きくは、令和元年度につきましては、市内のウォーキングコースのPRに係る費用としまして、看板でありますとか路面標識シート、こちらの費用を計上しておりました。令和2年度についてはこちらのPRに要する経費等の計上をしておりませんので、そういう部分での減額となっております。

○浅田委員長 神吉委員。

○神吉委員 それのみですね。減額はね。

それから、受益者負担の3万円とは何に対するものかというふうに書いておりますが、この受益者負担について教えてください。

○浅田委員長 小河課長。

○小河市民協働課長 受益者負担の3万円ですが、カヌー教室2回分の参加料を歳入予算に計上しております。

以上でございます。

○浅田委員長 よろしいか。関連で。

飯田委員。

○飯田委員 そのウォーキングコースなんですけれども、最近私もちょっと自治会内のところにウォーキングコースとかいうものがあつたんですけれども、これについて余り理解してませんでしたので、今回いろんな考えておられることもあろうかと思うんですけど、これについて、要は推進費というものがどこにあるのかなど。減額されておるので、そこをもっともっと効果的にPRしていくとかという方向性はどこにあるんですか。

○浅田委員長 小河課長。

○小河市民協働課長 ウォーキングコースにつきましては、こちらのスポーツ推進委員さんの中で、昨年7月なんですけど、推進委員さんのアクションプランというものをつくっていただいております。その中で、新たなウォーキングコースを設定して、そちらについて地域の中でウォーキングの取り組みをやっていただくということで考えていただいております。このスポーツ推進委員会への補助金というものがございますので、そちらのものを活用していただいたりしながら、あるいは、ウォーキング大会等も毎年やっておりますので、そういった部分で実践していこうという考えでございます。それから、現在、しそチャンネルとかも活用して、そういった部分での広く周知するようなことも考えておりますので、そういった部分もあわ

せもって市民の皆さんへPRしていきたいと考えております。

○浅田委員長 よろしいか。

飯田委員。

○飯田委員 私がその辺のところに関してうまく情報を得ていないのかもしれませんが、当局が考えているほどは市内に理解がされていないという部分があるかと思しますので、スポーツ推進委員さんをお願いをしておることなんですけれども、やはりもっと積極的にその辺のPRが進んでいかないと、せっかくこういうことを設定しても定着しないという部分が起きてきますので、予算を削ったからどうこうというわけじゃないんですけれども、その辺のところはもっとしっかりと進めていっていただく方向でお願いしたいと思っております。

○浅田委員長 小河課長。

○小河市民協働課長 このウォーキングの取り組みにつきましては、ラジオ体操の取り組みと一緒に、さらにPRに努めたいと思っております。

○浅田委員長 榎橋委員。

○榎橋委員 私のほうから25ページでちょっとお聞きしたいと思っております。

ラジオ体操の推進というのがあります。公開放送が8月上旬開催予定ということで、予算35万円あるわけですけれども、内容をもうちょっとしっかりとお聞きしたいと思っております。

○浅田委員長 小河課長。

○小河市民協働課長 公開放送の予算につきましては、施策説明書のとおり、ピアノの運搬料と、それからピアノの調律代ということで35万円計上しております。

こちらの公開放送でございますが、既に通知を、決定通知ですね、受けておりました、開催日は令和2年8月7日金曜日、開催場所はスポニックパーク一宮のグラウンドを予定しております。

詳細の内容につきましては、今後、スポーツ推進委員さんと連携しながら具体調整を進めていきたいと考えておりますが、当日は夏休みの期間中での開催ということになりますので、夏休み前からラジオ体操を通じた一層の健康づくり、体力づくりを呼びかけ、多くの市民の皆さんに参加いただき、盛り上がりのあるイベントとしたいと考えております。

○浅田委員長 榎橋委員。

○榎橋委員 ラジオ体操が今、しーたん放送で、朝から、6時半からでしたかね、していただいて、たくさんの方が家のほうでもできるようにということで考えてはい

ただいております。地域や事業所のほうですね、ラジオ体操の推進状況、まだ余りふえてないように思うんですけども、取り組み状況はいかがなものですか。

○浅田委員長 小河課長。

○小河市民協働課長 事業所等の状況でございますが、昨年度の予算、令和元年度の予算でラジオ体操のCD等を購入する予算つけていただきまして、現在、事業所等に9枚ほど配布させていただいております。うち民間の企業については5社、それから団体、自治会等4団体に配布しているところでございます。

それから、しそチャンネルのほうでも、ラジオ体操の推進ということで、動画に出ていただける団体さんも募集したりとかしてございます。そういう部分で撮影については5件程度やっております。

それから、あわせて、スポーツ推進委員さんのラジオ体操の指導員としての講習等にも積極的に参加いただくことで、こちら先ほど御指摘がありましたPRの部分についてはさらに努める必要があると思っておりますが、現在の進捗状況としましてはそういった部分でございます。

○浅田委員長 榎橋委員。

○榎橋委員 自治会でよくふれあい喫茶とかいろいろ、通いの場とかあるわけですけども、そういうところでの推進状況は全然ですか。

○浅田委員長 小河課長。

○小河市民協働課長 高齢者のいきいき体操とか、そういったところで公民館活用されてやられているかと思いますが、ラジオ体操の部分については、そこについて細かく詳細は把握できておりません。

ただ、地域でのスポーツで、例えば山崎でも公園の中でグラウンドゴルフされる前にしていただいているような状況も見ておりますし、そういう部分では、できるだけ身近なところで、地域でやっていただくようなことを今後もやっぱりPRする必要があるのかなというふうに思っております。

○浅田委員長 榎橋委員。

○榎橋委員 最後になりますけれども、宍粟はラジオ体操推進のまちというのでうたってるわけですよ。ですから、本当にたくさんの方が、ラジオ体操というのは全部の筋肉を使うといいましてね、これをしてれば本当に大丈夫だというのがあつてあります、ですから、本当に市民みんながどこかでしてるといふ、そういう状況ができたらいかなと思っておりますので、今後また推進のほうよろしく願いいたします。

以上です。

○浅田委員長 続いて。

神吉委員。

○神吉委員 続きまして、26ページ、社会体育活動・スポーツ活動の支援事業のところで伺います。

令和2年度の事業内容のところにさつきマラソン大会補助金が150万円計上されておりますが、さつきマラソン大会が中止となっております。この150万円はどうするのかということをお聞きします。

○浅田委員長 小河課長。

○小河市民協働課長 4月の19日に予定をしておりました第15回さつきマラソン大会につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大防止を考慮しまして、2月の26日に中止決定の発表をさせていただきました。先週末でございますが、申し込みがありました参加者に対しまして参加証の送付と参加費の一部を返金する方向で、こういった方向で調整している旨のはがきを送付したところでございます。令和2年度の150万円という金額の補助金につきましては、令和3年の次回の大会に要する準備費用として必要な金額を精査した上で執行させていただきたいというふうに考えております。

○浅田委員長 神吉委員。

○神吉委員 先ほどのスポーツ、今回のスポーツの事業の中で、先ほどサッカーの教室などがありました。プロサッカーであり、プロのバレーボールなどというのも一般質問の中で出ておりましたけれど、バレーに関してなんですけども、この事業費は企画はされておられませんか。

○浅田委員長 小河課長。

○小河市民協働課長 特段予算化はしておりませんが、現在、姫路市のほうでバレーボールのリーグの、Vリーグのほうに参加されている団体がございますので、そちらのほうとの協定とか、そういった部分での準備等々はやっております。ここについては、そういう市内でのバレーボールの学校の活動が、どういいますか、推進できるような格好で、そういった部分での協定のほうを現在考えているところでございます。ここについては予算化についてはありません。

○浅田委員長 よろしいか。続いて。

神吉委員。

○神吉委員 次に、27ページの東京2020オリンピック・パラリンピック関連事業のと



ころで伺います。

事前質疑の中では、補助金の支出先の対象団体はというふうに書いております。

この補助金の対象団体を伺います。

○浅田委員長 小河課長。

○小河市民協働課長 対象団体につきましては、東京2020オリ・パラ聖火栄栗市実行委員会となります。

○浅田委員長 神吉委員。

○神吉委員 もう一点です。バスなどで移動にかかわる経費はどのくらいかかるのかというふうに見ておりますが、聖火リレー会場へ皆さんがそれぞれで行かれるのか、それは私はまだ聞いてませんが、直接集合するのか、それとも送迎をするのかというような内容から経費が必要になるかと思うんですが、そこを伺います。

○浅田委員長 小河課長。

○小河市民協働課長 一般観客のバス移動に要する経費等のことですが、まず大前提としまして、先般、聖火リレーの観客の申し込みのほう、2月末締め切りで出させていただいております。そちらの部分については、安全対策の面で、警察のほうとの協議の中で、バス移送というような格好で進めさせていただいております。そういった中で、安全対策に関する協議を警察と進めているわけですが、現時点でおよそ150万円程度のバス移動等に要する費用ということで今のところ見込んでいるところでございます。

○浅田委員長 神吉委員。

○神吉委員 その経費はどこに計上されているんですか。

○浅田委員長 小河課長。

○小河市民協働課長 こちらの東京2020の補助金の中で、実行委員会が受けまして、実行委員会の中からそういうバス移動に要する費用ということで支出を予定しております。直接執行ではなく、実行委員会が一旦補助金を受け取って、そちらからということになります。

○浅田委員長 よろしいか。では、続いて。

神吉委員。

○神吉委員 次は29ページです。ワールドマスターズゲームズのカヌーポロの事業のところで、少し細かいこと聞きますが、旅費46万2,000円の対象は何か、そして、もう一点、財源に関してなんですが、県支出金がここには計上されておりましたが、今年度はないのかというところをお伺いします。

○浅田委員長 榎木副局長。

○榎木波賀市民局副局長兼まちづくり推進課長 先ほど質問のありましたカヌーポロ事業の旅費についてお答えします。

旅費について計上しておりますのは、そこにありますとおり、46万2,000円ということになりますけど、これは2021年に音水湖で開催が決定しましたワールドマスターズゲームズカヌーポロ大会に合わせて、次年度にカヌーポロの大会の運営研修や日本カヌー連盟との打ち合わせ等の担当職員を現地まで向かわせる旅費ということになっております。カヌーポロ競技につきましては、大会運営という実務の経験がほとんどないということで、職員を現地まで、大会が開催されている会場まで出向かわせて研修させるという費用になっております。

それと、2点目ですけど、この財源ということなんですけど、次年度につきましては、ここに上がっておりますとおり、県からの支出金等は上がっておりません。これにつきましては、次年度につきましてはリハーサル大会やPRイベントというようなことで、そちらのほうにつきましては県実行委員会のほうから補助金ということで入ってくるんですけど、この次年度市が行う準備であるとか、運営のためのノウハウというようなところには、直接的な経費でないということで、県からの支出金はここには充てられておりません。

以上です。

○浅田委員長 よろしいか。続いて。

田中一郎委員。

○田中一郎委員 続けてお聞きします。同じようにカヌーポロ事業なんですけども、財源についてはおおむね実行委員からで、今年は市からの財源を充てるというようなところで結構かと思うんですけども、まず、以後の運営の実務に対する部分、どこが請け負うのか、また、市としての職員の労力はどれぐらいかかるのかといったような、運営等の実務はどこが主体に行うのか。もちろん次年度、それから来年度の本大会、その辺のところをお聞かせ願いたいと思います。

○浅田委員長 榎木副局長。

○榎木波賀市民局副局長兼まちづくり推進課長 実務というところですけど、これにつきましては、大会の準備とか企画運営というものに関しましては、昨年度4月に設置しました宍粟市の実行委員会というところが行います。でも、実際の実務につきましては、当然、その窓口となる、今、波賀市民局のほうになるんですけど、まちづくり推進課で受け持つということになってまいります。

それで、実際の職員につきましては、当然、大会が開催されるまで、今年度もそうなんですけど、PRイベントがあったりとか、それと、一つ大きな課題としましては、当然、せっかく音水湖で行われるということで、地元からも選手を育成して大会に参加させなければいけないと、そういうところに当然、担当職員のほうが注力して行って、これから実務を行っていくこととなります。

それと、2021年になりますと、当然、本大会というところになりますので、その辺は実行委員会の皆さんの力をかりることにはなると思うんですけど、基本的には専属の職員とかいうようなことで運営していくという形になっていくと思います。

○浅田委員長 田中一郎委員。

○田中一郎委員 そうしますと、選手等を募集し養成するということは、当然、コーチ料等も発生したり、いろんな部分で発生するかと思うんですけど、宍粟の宣伝のため、広告のためと考えれば、公金から出してもいいし、来年の大会のためやということになると、大会本部からの補助金等、選手の養成についてはどのような流れになっとんのでしょうかね。

○浅田委員長 榎木副局長。

○榎木波賀市民局副局長兼まちづくり推進課長 今、基本的に市のほうから補助金ということで実行委員会のほうに出しておる分につきましては、選手育成につきましては基本的に市が請け負わなければいけないというような判断のもとで、市のほうから補助をいただいて実行委員会のほうで行うということになっておりますので、それについては、実際に会場の整備をします。大会、競技のためのコートをつくったりというようなところは、当然、県のほうにもお願いして、支援をいただくというようなことで調整を進めております。

○浅田委員長 田中一郎委員。

○田中一郎委員 そうしますと、今年、来年に向けて工事をされるわけですけども、当然、継続的にこの大会も、来年のみで終わるわけやなしに、毎年されていこうかと思うんですけども、後のメンテナンスいうんですかね、維持管理等はもう全て市で見ていくということへ、IOCとかJOCのオリンピックと同じような考え方でよろしいんですかね。

○浅田委員長 榎木副局長。

○榎木波賀市民局副局長兼まちづくり推進課長 実際に整備が完了しまして、本大会が終わりますと、当然、仮設でコートをこしらえる部分や本設になる部分があると思うんですけど、その本設になった分につきましては、当然、その大会が終わった

以後も、今の予定では、当然ポロと、今、カヌーのスプリントということでかなり音水湖のほうを整備をされておるということで、それに引き続いてポロ競技のほうも整備された会場を使って、今後ともカヌーという全体的なところで音水湖の活性化を求めるということで進めていきたいというふうに考えております。

○浅田委員長 よろしいか。

神吉委員。

○神吉委員 続きまして、30ページの男女共同参画推進事業のところでお伺います。

宍粟女子キラキラパワーアップ応援事業の取り組み団体数と補助金額の推移はどうかというふうにお聞きしております。請求していただきました資料の5ページを見せてもいただいておりますが、この団体の数と補助金の推移、もしくは事業の推移もお聞かせいただけたらうれしいです。

○浅田委員長 西田課長。

○西田人権推進課長 キラキラの応援事業につきましては、平成29年から取り組んでおります。平成29年度は7団体に取り組んでいただきまして、7団体に148万5,000円の補助を支出しております。平成30年度は11団体に取り組みがございまして、206万4,000円の補助金でございまして。今年度、令和元年度は新しい取り組み団体がありませんで、継続した11団体の取り組みとなっております。決算額としましては216万9,000円の補助になってこようかと思っております。

事業につきましては、3年目の事業をされるところもございまして、いずれは自立に向けた取り組みということで、イベントされるときの警備、どうやったら節約できるかなど、将来的には自立できるかなということも思っておりながら、極力経費がかさばらない方法で取り組んでいただいておりますし、いろんな補助制度につきましても、市役所、あるいは公園だったら公園の管理、警察等々への手続等につきましても、何回か経験されたことで、いろんな事業、ほかの事業も今後取り組んでいけるようなノウハウはでき上がってきてるのかなと思っております。

以上でございます。

○浅田委員長 神吉委員。

○神吉委員 11団体とお聞きしましたが、もう3年になるところも出てくるんじゃないかと思うんですが、この後減っていく方向になるのか、新たに女性の方々がこうやって取り組もうというふうな動きがあるのかどうか、そこをお尋ねします。

○浅田委員長 西田課長。

○西田人権推進課長 平成29年度からの7団体がちょうど今年度3年目となります。

補助要綱につきましては、原則3年を継続した時点で検証を行いましょうということになっております。地域や団体の課題認識をされた上での取り組みになっているのか、あるいは市への貢献度であったり、もちろん費用対効果、あと、先ほど申し上げましたが、団体の自立に向けた計画をちゃんと持っておられるのか等々の検証を行いまして、もうあと1年、あるいはあと2年、わずかでも応援してあげることによってこの団体が自立できるのであれば、そういった応援もあろうかと思っているんですけども、今年度、違う団体になりますけども、補助申請をされる段階までいろいろ検討されたところもございましたが、家族さんの介護のために断念されたり、一度説明に来てくれやということによって説明に上がっているところもございましたので、そういった団体を応援する取り組み、あるいは、今、団体の中で完結してしまうところも幾らか見受けられますので、今度団体同士の連携であったり、この団体はこんなことされてますよということで情報発信することで、そんな取り組みだったら私たちもできそうだなというPRで、できれば、おっしゃいますように、補助団体を少しでも応援する団体をふやしていければと考えておるところです。

○浅田委員長 よろしいですか。

田中一郎委員。

○田中一郎委員 じゃあ、続けて同じところで、施政方針30ページの参画推進事業について一、二点伺います。

人権分野での推進とか事業というのはなかなか地道で継続が必要な事業の部分だと考えております。人の心いきますか、そういうものはなかなか表に見えないんで、結果としてあらわれたとかいうところはなかなか難しいところだと思うんですけども、その中で、まず事業で目的を持って、目的を立てて、また事業効果を担当課として評価して、じゃあ次にどこが足りなかったとかいうようなところもものすごく必要な部分ではないかなと思っておりますので、まず、今年度の評価と、来年度に向けての、もしどこか効果として変えるべきところがあるんじゃないかなと思うところあれば、このように変えていきたいというような抱負等、目標をお伺いします。

○浅田委員長 大田次長。

○大田まちづくり推進部次長 田中委員の御質問にお答えいたします。

まず、男女共同参画社会とは、男女が互いに人権を尊重し、女性、男性というイメージに当てはめることなく、一人一人が持っている個性の能力を發揮できる豊かな社会のことです。今年の世界経済フォーラムで示す男女平等指数、ジェンダー・ギャップ指数は、日本は153カ国中121位で、ほかの国々では急速に男女格差が縮小

しているのに引きかえ、日本の変化が遅いことが明らかになる状況です。

男女共同参画やジェンダー平等という概念は、社会や組織が成長する中で大変重要で、まして人口減少社会において、社会の担い手として女性のエンパワーメントは待ったなしの状況であると認識しております。また、次世代を担う若者にとっても生きやすさ、住みやすさにつながるものです。

そこで、今年初めて男女共同参画に関するアンケート調査を実施いたしました。各分野における男女の平等感を見ると、政治の場、社会通念、慣習、しきたり、社会全体で見た場合において特に男性が優遇されているという高い回答が65から70%となるなど、ほかの設問の結果からも性別役割分担意識が根強く残っていることがあらわれています。

また、若い世代の方を対象とした市民ワークショップでは、男の子は青、女の子は赤等の性別による固定観念があることや、世代間での家事観が違うことなど、世代により男女共同参画に関する考え方の違いが存在することがわかっております。

市内での男女共同参画に関するアンケートは、昨年度実施したものが初めてになりますので、取り組み効果を前後比較して数値ではかることはできませんが、いずれにしても、一足飛びに効果があらわれるものとは思っておりませんが、市民団体、ミモザという女性団体との連携を初め、キラッとしそ☆パワーアップ女性セミナーやキラキラパワーアップ応援事業を通して、リーダー的な人があらわれてきたなという実感はございます。

創意工夫をした粘り強い啓発や人を育てることに力を入れているところでございますが、令和2年度以降は、新しく策定した男女共同参画プランを計画的に推進することで、特にまた新年度に予定している条例づくりを機に、より市民へのアプローチを図っていかなければならないと考えているところでございます。

○浅田委員長 田中一郎委員。

○田中一郎委員 男女共同いうのはなかなか、口では言いやすいんですけども、実際難しいのが現状であるということになりますと、人権推進課だけでなく全体の組織として根本的なあり方とか、今まで進めてきた組織のあり方等、組織図というようなものも考え直していかないと、なかなか女性の参加は少ないと思います。

議会でも女性のもっと何%とかいうパーセントはヨーロッパに比べて話出るんですけども、じゃあどうすればいいかという結論がなかなか出ない、結局そのまま流れてしまうというようなところで、まず根本的なあり方とか、今までの流れを変えていくべく、時期かと思うんですけども、そのようなことも計画等に、これから進

めていただいて、もしその辺で講師さんとかそういう研修とかで予算が必要であれば、大いにとっていただいて、進めていただきたいと思うんですけども、根本的なあり方をこれから何とか変えていただきたいと思うんですけども、どうでしょうか。

○浅田委員長 大田次長。

○大田まちづくり推進部次長 地域創生課で策定しております後期基本計画におきましても、SDGsという大きな潮流の中で、ジェンダー平等というターゲットがございます。そのことによって持続可能なまちづくりの推進に男女共同参画の視点も盛り込まれてきております。今年策定した第2次男女共同参画プランの推進もあらゆる分野にまたがる施策ですので、総合的かつ計画的に取り組むことで男女共同参画社会に近づいていけるのではないかと考えております。

○浅田委員長 よろしいか。

宮元委員。

○宮元委員 それじゃあ同じく男女共同参画推進事業について質疑いたします。

まず、この事業効果として、地域におけるさまざまな意思決定の場での女性の参画拡大という効果があるということだったんですけども、この事業内容では例年とそんなに変わらないなって思ってきてるんですけども、だんだんこの意思決定の場というのはだんだん女性の方が進出されているのでしょうか。

○浅田委員長 西田課長。

○西田人権推進課長 昨今の人口減少ですとか、少子高齢化の進行、あるいはライフスタイルの変化など、社会情勢が大きく変化する中で、魅力ある地域づくりや地域における防災力の担い手としてなどさまざまな分野や場面で女性もともに責任を担わなければ、地域が維持できない状況となってきました。

先ほど来申し上げておりますけども、今年度策定しました第2次の男女のプランでは、重点的な取り組み施策として、あらゆる分野で男女共同参画を進める社会づくりという目標の中に、地域活動における女性の参画拡大という施策を掲げまして、自治会役員等への女性の登用促進、地域活動における男女共同参画の促進など、関係課と連携して進めていくこととしております。

○浅田委員長 宮元委員。

○宮元委員 男性も女性も本当にそういった意欲に応じてあらゆる分野で活躍できる社会としてあるんですけども、職場、それと家庭生活、そして地域力というところなんですけど、この特にまちづくり推進部のほうでは自治会とかそういった地域の活

動のところも担当部署となっております。こういった推進事業が少しでも、例えば自治会役員であったり、いろんところで女性の活躍ができる場をつくろうと思ったら、やっぱりそういったところの対象として、メインは割と講演会が多いかなと思うんですけども、やはり課題とか議論とか、そういったことも事業の内容では必要じゃないかなと思うんですが、いかがですか。

○浅田委員長 西田課長。

○西田人権推進課長 この男女共同参画を進める中で、先ほど来申し上げております自治会長や、アンケートの中ですが、自治会長やPTAの会長等、女性が地域活動のリーダーになるために必要なことについて尋ねた設問がございます。女性が地域活動のリーダーになることに対する男性や女性自身の抵抗感がまだあるということ、また、女性がそのリーダーになることに対する社会の評価を高める必要があるという、そんな回答が高くなっておりました。そのようなことも受けまして、男女共同参画社会の実現には、地域での推進、取り組みが必要で効果的であろうと考えておりますが、そういったいろんな活躍されるに当たっての抵抗感があるのも事実かと思っております。

先ほど講演会がメインかなとおっしゃっていただきましたが、昨年末に各地区の生涯学習推進協議会のほうで男女共同参画に関するテーマでお話を、学習会をしていただきました。宍粟市内には女性の自治会長さんがいませんよ、また、男女共同参画を進めることでメリットはこんなことですよというような話があったようですが、最後、自治会長さんの挨拶では、女性の活躍の必要性がよくわかった、この地域から宍粟市初の女性自治会長を出しましょうということで締めの話があったと聞いております。なかなか推進は難しいと思っておりますが、繰り返し繰り返し啓発して行って、取り組んでいきたいと考えております。

○浅田委員長 樽本次長。

○樽本まちづくり推進部次長 まちづくり推進部におきましては、自治会等々の担当をさせていただいておる中で、なかなかやはりこの宍粟の自治行政の中に女性を役員として入れるというところを理解していただくのには時間がかかろうかと思っております。

その中で、市民協働課として取り組めるところとしましては、先ほども申しあげました協働のまちづくりの中の地域づくりの活動をする中で、女性の役員なんかを登用していただくということで、上乘せするような仕組みづくりはさせていただいております。



以上です。

○浅田委員長 宮元委員。

○宮元委員 そういった地域力向上で女性が活躍できたらいいかなと思うんですけども、やはりいろんな事業をされる上で、アンケートいうのもあると思うんですけども、やはり地域の方がいろんな課題、この参画事業について課題としていろいろと意見を言って、それで自分たちの地域を何とかしようという、そういった形の地域づくりも進めていただいて、行政からのいろんな講演会も、確かにそれも効果あるかと思うんですけども、やはり市民同士がいろんな意見を言い合うことによって、討論もすることによって地域力いうのも向上していくかなと思いますので、そういったところもまた事業内容につけ加えていただけたらなと思いますので、よろしくをお願いします。

○浅田委員長 西田課長。

○西田人権推進課長 ありがとうございます。新しい第2次の男女のプランにおきましても、出前講座の充実なんかも設けております。おっしゃいますように、少人数で担当者と男女共同参画について話し合う、そんな機会があったら、いよいよ思われていること、男女共同参画で必要なこと等々、また具体的なこともお聞かせいただきながら、進められるかなと思っております。取り組んでまいりたいと思っております。ありがとうございます。

○浅田委員長 続いて。

榎橋委員。

○榎橋委員 私も男女共同参画推進事業からお願いをしたいと思います。先ほど来からたくさん意見が出ておりますけれども、1点だけお願いいたします。

宍粟市では女性が輝く社会になっているとは言いがたいと思います。今後におきまして、この事業とっても私は重要だと思っています。なかなか進展がないとか、いろいろありますけれども、私はこの予算では少ないかなって思ってるんですね。本当に女性が輝く社会を目指していくなれば、もっともっとふやしてもいいのかなと思うんです。

今年もミモザフェアというのがありまして、参加させていただきまされたけれども、本当に皆さん頑張っていらっしゃるわけですよ。ですから、どんどん女性が、こうやって輝く人を前に出して、宍粟が本当に女性もしっかり頑張ってるな、そういうまちをつくっていくためには、予算をふやしてもいいのかなと思っておりますけれども、この点に関していかがでしょう。

○浅田委員長 大田次長。

○大田まちづくり推進部次長 榎橋委員の質問にお答えいたします。

予算についてなんですけど、まず当課としましては、予算の範囲で効果的に実行していくことを考えております。まず人育てという面で、キラキラパワーアップ応援事業や、キラッとしそら☆パワーアップ女性セミナー、市民団体ミモザなどリーダーとなる女性の輝く取り組みを見える化することによって、市民の女性が発信する仕組みにつながるのではないかと考えております。

また、昨年度来から国レベルの研修へも自主的に参加していただく方も出てきており、力をつけていただいたり、先進地への視察を通して、社会的課題の解決に関心を持って協力していただけるよう意識を醸成することなど、本年度も実施することにしております。まだまだ問題意識を持っておられない人もたくさんいらっしゃいます。その中で、人の意識に触れる、創意工夫した粘り強い啓発が必要だと考えております。

以上です。

○浅田委員長 よろしいですか。

神吉委員。

○神吉委員 続きまして、31ページの一番上です。若者の海外研修等支援事業について伺います。

平成30年の決算が3万円だったものが令和2年に160万円にふえる、この増額の理由をまずお聞かせください。

○浅田委員長 小河課長。

○小河市民協働課長 増額の理由としましては、こちらの若者の海外研修等支援、こちらの支援内容を改正しまして、これまでに対象となっていなかった海外留学を支援の対象に加えたことによりまして、予算としましては3件、150万円という予算にしております。

以上でございます。

○浅田委員長 神吉委員。

○神吉委員 決算額が3万円でしたが、これまで平成22年から行われてきた、ここで事業の概要はわかるんですけど、内容が少しどこかの資料に載っていたのかというのちょっと見てないんですけども、内容、どういう対象だったのか。商業なのか工業なのか、どういう対象で今まで進んできたのかというのをお聞かせください。

○浅田委員長 小河課長。

○小河市民協働課長 今までは若者ということで、対象年齢については若者という考え方でございました。今回こちらについては寄附金を受けまして、それを基金に積み立てをしております。寄附していただいた寄附者の意向等々も確認する中で、現在なかなかこちらの活用という部分が芳しくなかったのも、そちらの部分について、年齢層についても16歳から65歳までというようなところで範囲を広げたいと思っております。

それから、従前は能力研修のみということでありましたが、今回、海外留学の研修ということで、留学に伴います授業料等について学生さんにも使っていただくというような内容も含めて、拡充をしております。

以上でございます。

○浅田委員長 神吉委員。

○神吉委員 事業の概要のところにある、その技能などを地域の振興と住民福祉の向上に役立てるとあります。以前何件あったかわからないんですけども、そういう追跡がされているのか、また、今後はどのような追跡体制をとられるのか教えてください。

○浅田委員長 小河課長。

○小河市民協働課長 これまでにつきましては2名の活用ということで実績がございます。こちらの方につきましては、現在、海外研修を受けられた後、企業に、IT系の企業とお聞きしておりますが、就職されまして、そちらのほうを活用した業務につかれていますというところで聞いてございます。

なお、こちらにつきましては、審査をする中で事業計画を提出していただきまして、それから、研修後については、研修後の報告ということで出していただくというようなことで進めるようになってございます。

○浅田委員長 神吉委員。

○神吉委員 その2名の方のIT系というのは市内の企業さんですか。

○浅田委員長 小河課長。

○小河市民協働課長 済みません、ちょっと1件訂正させていただきます。2名と申し上げましたのは、2件ということで、同じ方が過去等に継続して研修を受けられた、補助制度を使っていたということでございます。

それから、その方につきましては、追跡といいますか、その本人さんに確認をしまして、市内の企業ではございませんが、ITに携わるような格好の業務につかれ

ているというふうに聞いています。

○浅田委員長 神吉委員。

○神吉委員 企業は市外、在住は宍粟市内ですか。そのときだけでもいいんですけどね。帰ってこられてすぐに外へ出られたのかどうか。

○浅田委員長 小河課長。

○小河市民協働課長 こちらの方につきましては、現在のところはわかりませんが、その当時については補助の中で市内ということでございます。

○浅田委員長 神吉委員。

○神吉委員 同じく31ページの3段目です。地域おこし協力隊のところでお伺いします。

まず、ちょっと下段のほうから行きます。164万4,000円の増額の理由をお尋ねしたいんです。まずそこをお願いします。

○浅田委員長 小河課長。

○小河市民協働課長 増額理由につきましては、地域おこし協力隊の164万4,000円の増額理由でございますが、こちらについては、地方自治法の改正によりまして、協力隊の身分が会計年度任用職員になったことによりまして、新たな経費として共済費が発生しているということ、それから、今回、新規隊員の中で1名県版の地域おこし協力隊制度の活用を考えておりまして、そちらについて負担金として70万円が増になっている、このことによるものです。

○浅田委員長 神吉委員。

○神吉委員 請求資料の3ページを見ますと、令和2年4月から2名、そして令和2年の11月から1名を予定しているとなっておりますが、ここはもう決まっている増員ですか。確定しているんですか。

○浅田委員長 樽本次長。

○樽本まちづくり推進部次長 地域おこし協力隊につきましては、今現在5名が活動しておりまして、そのうち1名がこの3月末をもって退任する、これは本人の申し出によって退任することとなっております。継続される方が4名です。今、3ページにお示しさせていただいておりますように、6項目で募集をかけております。この中で4月採用を目指しているのが2名、引き続き募集する中で、下半期で応募なり採用者を1名という想定で予算当初はしております。

その中で、今現在、この3月にも面接をして4月採用を少なくとも1名はやっていききたいというふうに思って、これは採用なので、面接をさせていただいた後に

採用になるかどうかかわからないですけども、この3月中には面接をする予定になっております。

以上です。

○浅田委員長 神吉委員。

○神吉委員 そうしましたら、上段のほうの報酬1,377万8,000円、この報酬は何名分を見ているというふうに考えたらいいんですか。

○浅田委員長 小河課長。

○小河市民協働課長 こちらのところにつきましては8名分ということで見ております。そちらで、先ほど申しあげましたように、1名は県版の地域おこし協力隊ということで見ております。

○浅田委員長 よろしいか。続いて。

田中一郎委員。

○田中一郎委員 続きまして、協力隊の部分なんですけど、私は全体的に目的とか、そういう部分でお伺いしたいと思います。

まず、協力隊の方、また協力隊を受けておられる地域は十分な成果が出て、活発にいろんな行事されていると思いますけども、市として協力隊を受け入れてから数年たって、もう結果もたくさんあらわれてきているのも現実ですので、どのように捉えられているか、また、抱負としてどのように進めようと思われるか、教えてくださいと思います。

○浅田委員長 小河課長。

○小河市民協働課長 協力隊の成果でございますが、各隊員の活動によってさまざまな見方があるかと思えます。一つは、宍粟市への定住でありますとか、市内での起業という部分で成果が考えられます。現在、任期を終えました隊員4名のうち3名が市内に定住しまして、うち2名がバーを開店したり、あるいは健康づくり事業で起業をしているところでございます。こういったところで、現在の現役の隊員につきましても、特産品の開発や販路拡大、宍粟市産の蜂蜜の製造、閉園となりました幼稚園の利活用などなど、それぞれが地域の活性化支援、新たな特産品の発掘、またSNS等を使った宍粟市の魅力の情報発信にも取り組んでおります。こういったことで、目にすぐ見えるものからそうでないものまでさまざまでございますが、いずれも交流人口や関係人口の増加につながる活動になっているものと考えておまして、こういった活動を我々担当としましても懸命に支援していきたいと考えております。

○浅田委員長 田中一郎委員。

○田中一郎委員 いろんな場所で、いろんな部分で効果があらわれていると思うんですけども、一つ、もう少し充実するとすれば、せっかくですので、地域の協力隊の方は結構、若年層いうんですかね、若い方がいらっしゃるんで、地域の方とともに同じような事業を展開して、地域の方がその地域で協力隊の方がおられなくなっても同じようなリーダーとして、地域のリーダーとして活躍できるようなノウハウを教えていただくような場面があらわれてきたらなおさらすばらしいかなと。もちろん定住とかいうのも大切かと思うんですけども、特に過疎地のほうに入られた隊員の方が一生懸命頑張っておられる若い世代の人を巻き込んで、同じようなリーダーとして将来地域で活躍できるような、そういう支援なりノウハウを教えていただくような機会が持てたらもっといいかなと日々思っただけですけども、その辺のところ最後にお聞きしたいんですけど、どうでしょうか。

○浅田委員長 小河課長。

○小河市民協働課長 当然、最終的なところの着地点というところがございますが、そういった地域活動のリーダーたる人材として育てていただく、そういったところも一つの理想を求めるところかなと思っております。この協力隊の制度で、やはり隊員がやりたいということがございます。それから、地域が求めることという部分がございます。それから、隊員の能力、知識、スキルとかの部分で隊員自身ができることというところの、この三つを円を描いたときに、その中心で固まるようなところが、3年間の中で、とにかく決められた任期でございますので、そういったところで活動を中心にしていただくことが一つの形かなと思うんですが、それを経て、地域での人材等、それから関係をつくっていただいて、将来的にそういったところで残っていただいてリーダーになっていく、そういったところが一つの理想だと思いますので、今後ともそういうような話も含めて、定例的な報告とか打ち合わせの中でもそういったこともメッセージ性としては出していきたいと思います。

○浅田委員長 宮元委員。

○宮元委員 それじゃあ、同じく地域おこし協力隊の事業についてなんですけれども、協力隊員の事業支援というのが地域の持続可能な維持強化となっているのか、お尋ねします。

○浅田委員長 小河課長。

○小河市民協働課長 失礼します。

地域おこし協力隊の地域活動支援は、あくまでも、先ほど御質問があったとおり、

地域が主役であるという認識のもとで行われておりまして、そういった地域づくりのリーダーという部分も、そういうところも含めて地域活動を強化していくと。持続可能な維持強化をしていくというようなところで進めているところでございます。協力隊が地域活動に加わることで、地域での新たな取り組みやつながりが生まれると。そういったことで持続可能な地域づくりの一助になっているというふうに考えております。

また、先ほども申し上げましたが、協力隊制度は任期が最長3年間の制度でございますので、協力隊が活動から抜けた後も地域の活動が継続できるよう、協力隊とも受け入れ側の地域とも協議をしながら進めているところでございます。

○浅田委員長 宮元委員。

○宮元委員 やっぱりこの協力隊の方がおられることによって、地域が自立する、3年で隊員がいなくなったとき、継続してその地域が活発な活動、また地域が変わるような活動につながっていくという面も、これは非常に大切な事業やと思うんですけども、また一つ、この協力隊の方をまた育てるところもあるかな思うんです。宍粟市に残っていただいて、この方がいろいろと地域活動におけるコンサルタント的な、またアドバイザー的な、そういった形でもいろんな、先ほど宍粟市に残ってバーをされてるというのもおられるらしいんですけども、そういった方がいろいろとコミュニティ支援、地域の力となるような、そういったのも必要かと思うんですが、その辺の事業展開はどのようにお考えですか。

○浅田委員長 小河課長。

○小河市民協働課長 先ほどもお答えしたことに共通すると思うんですが、一つは、やっぱり隊員自体もいろいろとビジョンとかも持っております。定住という中で、必ずしも残って地域づくりに専念するところ、何かしらのところでそういうかわりは残していただくことが当然いいかと思うんですが、まずは定住していただく、自分でなりわいを見つけていただいて、しっかり歩いていただくところが先に来るのかなと思っております。

その上で、こちらで活動してきている中で、人脈とかもつくってきておりますので、そういったところとの交流については継続していただきながら、将来的にはそういう地域活動とか、そういったところも含めてかかわっていただくようなことがいいのかなというふうに考えております。

○浅田委員長 よろしいか。続いて。

大久保委員。

○大久保委員 同じく地域おこし協力隊のところの、この予算の質疑なんですけれども、財源の内訳にあります2,866万1,000円、これが一般財源というふうになってるんですけども、この一般財源は全額同年度に交付税から算入される金額と解してよろしいでしょうか。

それと、主な費目のところが同ページに書いてあるんですが、ここにあります委託料の823万円なんですけれども、これを地域振興費の中で見ましたら、地域おこし協力隊活動支援業務委託料として760万円、地域おこし協力隊合同募集活動委託料として50万円あるんですが、これ810万円で、あとの差額分がわからないのを教えていただきたいです。

それと、同じく工事費として200万円が記載されてるんですが、これも地域振興費の中で見ますと、空き家改修工事費というのが同額で出てくるんですが、これは同じことを指しているんでしょうか。

それと、先ほども質疑の中でありました報酬なんですけど、これは会計年度任用職員ということなんですけど、この1,377万8,000円は全額会計年度任用職員としての報酬、全額その分の報酬なんですしょうか。

それと、その他の745万3,000円は、散らばってると思うんですけども、地域振興費の中で散らばってるんだらうとは思いますが、主な分だけでも御説明ください。よろしく願いいたします。

○浅田委員長 小河課長。

○小河市民協働課長 まず、御質問のところの交付税の関係です。まず、一般財源となっております費用のうち、県版の地域おこし協力隊という制度を令和2年度も活用したいと考えております。そのうち、それが70万円ということで、こちらがまず県の制度を使いますので、特別交付税の対象から外れます。それから、残りのうち、先ほど来出ております会計年度任用職員という制度になりましたので、そちらの社会保険料ですね、そちらの部分が除かれます。そうしますと、特別交付税は上限というものが国のほうから示されておまして、隊員当たりの報償費、それからその他の経費等、活動経費ですね、こちらのほう合わせますと1人当たり400万円、それから、隊員当たり、これは起業とか事業継承とかということで補助金で支出する分が補助金のところに置いておりますが、こちらの部分、特別交付税対象100万円ということになってございます。それから、自治体が募集等するに当たりまして、それについてちょっと委託料も置いておるんですが、こちらについて1自治体当たり200万円ということになります。こういった部分が、先ほど申し上げた県の市負



担分ですね、県の協力隊の負担分と、それから社会保険料を除いた部分がおおむねこの金額になりますので、そちらの金額が特別交付税として対象となっております。

それから、続きまして、委託料でございます。委託料につきましては、それぞれ隊員の活動を支える受け入れ団体というものがございます。そちらに760万円ですか、活動支援委託料として置いております。それから、空き家の清掃委託料としまして13万円置いてございます。それから、先ほど申し上げました県版の地域おこし協力隊の設置業務の負担金として、こちらは補助金のほうですが、負担金として70万円置いてございます。

○浅田委員長　あと、その他とか工事費とかその辺の、主なもので結構です。

○小河市民協働課長　主なものとしましては、あと工事費がございます。これは、地域おこし協力隊が新たに、新規に入ってきた場合に、住居として空き家等を改修するという経費として200万円を置いてございます。

以上でございます。

○浅田委員長　大久保委員。

○大久保委員　そしたら、もう一度確認なんですけれども、委託料の823万円は地域おこし協力隊の活動支援委託料の760万円、それと、今、課長おっしゃられた空き家の清掃委託料が13万円、そしたら差し引きはあと50万円ということは、さっきの説明の中に出てこなかったんですけれども、地域おこし協力隊募集の委託料がそれには含まれる、で、金額的にはちょうどになるんですけど、どうですか。

○浅田委員長　小河課長。

○小河市民協働課長　申しわけございません。そのとおりでございまして、合同の募集等やっていく部分の委託料として50万円を置いております。

○浅田委員長　よろしいか。

審査の途中ですけれども、午後2時40分まで休憩をいたします。

午後　2時25分休憩

---

午後　2時40分再開

○浅田委員長　休憩を解き、委員会を再開をいたします。

引き続き質疑を行います。

神吉委員。

○神吉委員　続きまして、令和2年度主な事業の一覧のところを見ておりますが、32

ページの5段目です。一番下段です。防犯カメラ設置事業の補助事業として、ここで減額されておられる理由をまずお伺いします。

○浅田委員長 田村次長。

○田村まちづくり推進部次長兼消防防災課長 失礼します。

防犯カメラ設置事業の減額の理由ですが、これにつきましては、令和元年度の実績に応じて予算措置をさせていただいております。補助金等例年どおり予算要求するあれなんです、なかなか昨今の厳しい予算査定の中で、枠配分ということもありますので、とりあえず令和元年度の実績に応じて予算措置をさせていただきました。

以上です。

○浅田委員長 神吉委員。

○神吉委員 実績に基づくということですが、令和2年度でこの事業は終了というふうに記してあります。それで、上限10万円ですので、あと数台で終了、これはもう自治会のほうの配備が大方終了に近いという、そういう感じですか。

○浅田委員長 田村次長。

○田村まちづくり推進部次長兼消防防災課長 終了ではございませんで、この要綱、設置事業の補助金交付要綱は、年限がございまして、一応令和2年度までというふうに、限りでその効力を失うとなっております。補助金の設置事業につきましては、それぞれまた最終年度、この令和2年度につきましてはまた検証しながら、継続等いうことはまた考えられますので、今のところ担当課としましては継続で進めていきたいなと思っております。

以上です。

○浅田委員長 神吉委員。

○神吉委員 防犯灯の補助事業というのが資料のほうのところに載ってますが、これも令和2年度で終わるものではない、防犯灯も引き続き設置事業は続くという理解でよろしいですか。

○浅田委員長 田村次長。

○田村まちづくり推進部次長兼消防防災課長 補助金の要綱いろいろありまして、年限があるものとないものがあります。一応防犯灯につきましては年限ございませぬので、このまま継続してそれに対応していきたいと思っております。

以上です。

○浅田委員長 神吉委員。

○神吉委員 これは自治会対応の防犯カメラであります、市の独自のカメラというのは存在するんですか。もしくはその予算をとられていますか。

○浅田委員長 田村次長。

○田村まちづくり推進部次長兼消防防災課長 市独自の防犯カメラはありません。それぞれ自治会が要望がありまして、県のほうの補助事業がありまして、それにまず採択を、状況を見まして、それで、市がそれに随伴していくというものと、県の枠に漏れたものにつきましては市の独自で補助をして設置をしております。それと、防犯カメラ、それぞれの事業所とか、また商工会とかで独自で設置されているところもあります。

以上です。

○浅田委員長 神吉委員。

○神吉委員 これらはいくまでも補助事業ということで、市独自のカメラではないという位置づけですか。

○浅田委員長 田村次長。

○田村まちづくり推進部次長兼消防防災課長 県の補助が漏れたものに関しては、県が1台について8万円あります。それに漏れたものにつきましては、市のほうでそれに1台当たり10万円を出して、市の単独の補助でつけているカメラもあります。

○浅田委員長 所有のことを聞いている。

田村次長。

○田村まちづくり推進部次長兼消防防災課長 市の所有ですか。市の所有の防犯カメラはございません。

○浅田委員長 よろしいか。

田中一郎委員。

○田中一郎委員 それでは、地域防災計画の見直しとかという部分で、まず、委員会資料いただいております12ページ、令和2年度消防防災課の主な取り組みという部分で、まず最初に、冒頭に地域防災計画の見直しという部分が出てきとんですけども、この地域防災計画の見直しというのは、宍粟市地域防災計画の、あの分厚いやつのことを指してるわけですか。

○浅田委員長 田村次長。

○田村まちづくり推進部次長兼消防防災課長 分厚い緑色の地域防災計画を指しております。

○浅田委員長 田中一郎委員。

- 田中一郎委員　その中で、中身を見てますと、現在、あれは平成27年でしたかね、一部改定されとったんがね、若干、今現在、私たちが常任委員会で聞いたりする方針と違った文言が出てきて、一部改定、修正をかけたほうがいいかなと思うような文言を見たりするんですけども、そのような部分で、地域計画を見直すという部分で、この見直すというのはそういう、あの中身を一部改定として変えていきますという部分ですかね。
- 浅田委員長　田村次長。
- 田村まちづくり推進部次長兼消防防災課長　それもありますし、それから、皆さん御存じのとおり、昨年から気象庁の避難情報、警戒レベルがレベル化になりまして、その辺とあわせまして、避難情報は変わらないんですけども、そのレベル1からレベル5まで、そういう表記も違っております。それから、県のほうがまた地域防災計画の見直しもございまして、その辺に合わせなければならない。また、皆さん今やっていますレッドゾーンの見直しということで、土砂災害警戒区域の見直し、それからまた、浸水想定区域の見直しがありますので、それに合わせて宍粟市の地域防災計画も見直さなければならないところを見直していこうということでございます。
- 浅田委員長　田中一郎委員。
- 田中一郎委員　今、課長がおっしゃったとおり、やはり中身、数字的にもいろんな部分で早く改定していかないと、宍粟市の防災の上位計画はあくまであれですので、早く改定していただきたいなと思うところです。
- 浅田委員長　田村次長。
- 田村まちづくり推進部次長兼消防防災課長　そのとおりでございます。それと、確かに地域防災計画はそうでないともできないかいうと、そうございませぬので、例えば具体的に言いますと、指定避難所の変更とかいうのがあります。ただ、運用面でその辺はしっかりと、また出水期がやってまいります。それには地域防災計画に基づいていなければならないものもありますし、また、運用面で変更になっているところは実務のところできっかりと対応してまいりたいと思います。
- 以上です。
- 浅田委員長　田中一郎委員。
- 田中一郎委員　先ほども神吉委員から出ておったんですけども、概略わかったんですけども、ちょうど防犯灯、防犯カメラ等、自治会で推進したりできないところは県の予算とかいう部分は、ちょうど私その時分、連合自治会長してまして、よくわ

かつとんですけども、やはりもう少し足りないかなと。あのときはあれだけの決まりの中での執行率やったわけで、今現状、社会情勢鑑みますと、防犯灯、防犯カメラ等、もう少し規制等も緩和したり、補助金であれ、助成金であれ、実費であれ、何らかの形でもう少し各種、また公共施設、小中学校、子どもたちの周りとかに防犯灯、防犯カメラの増設というような格好をとっていただければ、より安全な地域になるのではないかなと日々思っております。以上だけちょっとお聞きします。

○浅田委員長 田村次長。

○田村まちづくり推進部次長兼消防防災課長 田中委員がおっしゃるとおり、安全・安心なまちづくりという中で、担当している部署としましては、補助金が減額になって非常に大変申しわけないんですが、確におっしゃるように、これからそういう面では設置をして、安全・安心なまちづくりを担保していかなければならないと思います。

その中で、特に担当のほうから見まして、防犯灯につきましては、過去3年間の中で、補助事業の中で、平成29年度は76基つけさせていただきました。予算としまして、実績としましては110万円ほどあります。それから、平成30年度は50基つけさせていただきました、約70万円ほど。そして、令和元年度は41基ということで、55万円で、だんだんに減ってきてるんですが、防犯灯に関しましては、それなりに落ちついてきてるのかなと感じております。

それから、防犯カメラにつきましては、平成27年度からちょっと調べたんですが、13基、それから平成28年度も13基、平成29年度は11基、そして平成30年度は13基、それから昨年、令和元年度は7基ということで、これについてはずっと10台余りそれぞれで、自治会のほうでは安全・安心ということで注目されて補助要望されております。たまたま昨年ちょっと少なかったんですが、今後また、安全・安心という中で、自治会のほうから要望等もあると思いますので、その辺につきましては今後また補正対応とかしながら強く要望してまいりたいと思います。

以上です。

○浅田委員長 よろしいですか。続いて。

大久保委員。

○大久保委員 防犯カメラ設置補助事業として前年度より予算が20万円減額となった理由を質疑書で提出してたんなんですが、先ほど田村次長のほうから回答いただきましたので、割愛いたします。

○浅田委員長 続いて。

神吉委員。

○神吉委員 続きまして、予算委員会の請求資料の14ページです。

申しわけありません。この表示を間違っております。資料請求のほうでは7ページです。そして、まず見ていただきたいのが、委員会資料のほうの12ページです。消防協力員用のヘルメットの購入、もしくは宍粟市消防協力員制度、これらについてお伺いします。

まず、12ページのほうのヘルメットの購入というものがあまして、3,000円掛ける126個、これが令和2年度の予算の総額でしょうか。この中には保険代であるとか、そういうものも含まれていそうにないんですが、総額でこの制度に対する予算は幾らでしょうか。まずそこをお伺いします。

○浅田委員長 田村次長。

○田村まちづくり推進部次長兼消防防災課長 消防協力員に関する予算につきましては、ヘルメットを想定しておりまして、126個分ということで、約40万円ほどを予定しております。

以上です。

○浅田委員長 神吉委員。

○神吉委員 請求資料の中には協力員の制度の概要があるんです。その中には各種の保険の補償の内容も書いてあるように思うんですが、その費用は制度自体の事業費には上がってこない、こういう考え方ですか。

○浅田委員長 田村次長。

○田村まちづくり推進部次長兼消防防災課長 補償につきましては、予算のほうでは消防団と一緒にございまして、100万円でしたかね、置いてたと思います。ただ、この補償につきましては、現場、消火活動におきましては、消防団員と同じ補償を見ようと思っておりますので、そういう形で対応したいと思っております。

○浅田委員長 神吉委員。

○神吉委員 事前の質疑のところで書かせていただいておりますので、この制度の概要に記載されていないところをお聞きします。初年度の登録は何歳からできるのか。これはボランティア活動のため報酬は支給しないとありますが、退会時、もしくは協力員を退くときに費用を支払われるのか、そこら辺お伺いします。

○浅田委員長 田村次長。

○田村まちづくり推進部次長兼消防防災課長 この協力員につきましては、初年度等何歳からかという明示はしておりません。基本的にこれを想定しておりますのは、

先ほど言われましたボランティアということでございまして、例えば消防団を退団されて経験のある方、あるいは消防署とかいろいろな部分でそういう消火活動とかに経験ある方を想定しておりまして、あくまでボランティアで、例えば50か60代ぐらいあたりかなと思うんですが、制度概要に書いてありますとおり、70歳以下を想定しておりまして、最初の何歳からかというのは明示しておりません。

あくまでボランティアでございますので、退職の支給というのは考えておりません。

以上です。

○浅田委員長 神吉委員。

○神吉委員 先ほど50から60とおっしゃられたので、45ではないというふうに捉えてしまうんですが、消防団員の減少につながらないかというふうに書いておりますが、今、現役の消防団員は45を回っても在籍している方々もおられますが、その方々が一律に、協力員のほうが動きやすいということであれば、そちらのほうへ動かされてしまって、山間部のほうから、ただでさえ少ない消防団員の方々が協力員のほうへ移ってしまって、消防団の弱体化につながらないか、ここをお尋ねしたいんですが、いかがお考えですか。

○浅田委員長 田村次長。

○田村まちづくり推進部次長兼消防防災課長 この辺につきましては、消防団本部、また消防団員の中で、会議の中で議論しながらやっております。そういう中で、一応基本的なところは自主防災組織の連携とか強化というところにつないでいただきまして、消防団の団員が減るほうの影響というのではないかなというふうに理解しております。

○浅田委員長 神吉委員。

○神吉委員 消防団の減少はないというふうにおっしゃられましたが、地域の消防団員が減ってきている中で動かれると、ボランティアであったとしても、費用の支出がないにしても、団員が減ってくるんじゃないかというふうに思いますので、消防団の強化もあわせて行わなければならないというふうに感じております。先ほど団の中でそういう協議をするというふうにおっしゃられましたが、そこら辺はどうお考えですか。

○浅田委員長 田村次長。

○田村まちづくり推進部次長兼消防防災課長 その辺は十分協議もこれからも進めてまいりたいと思いますし、今、この協力員制度というのは、実際今、宍粟北部のほ

うの現実の団員が少ない中でいろいろ話でございまして、ある程度消防団経験者、先ほど50代、60代言いましたけど、先ほど神吉委員が言いますように、45で退団されたら40代でも別に想定しております。

そういった中で、今、動けるような人は、今そこで消防団を卒業されておられる方が何とか、自主防災組織の中でも一員ありますけども、今回のこのボランティアの協力員制度は、ただ、自主防災のほうの組織ですと、自主防災組織の自治会内という活動になりますけど、この協力員につきましては、それぞれまた申請等してもらう中で、とにかく初期消火ということで、自治会に限らずその地域、また近隣の自治会も初期消火に当たっていただくということで協力依頼をするものでございます。そういうことを想定しておりますので、何とか御理解をお願いしたいと思います。

○浅田委員長 よろしいか。

宮元委員。

○宮元委員 神吉委員とほとんど同じ質疑だったんですけども、ちょっとだけお聞きしたいんですが、協力員制度、こちらのほうメインが火災になってるかなと思うんですが、現在、消防団員においては、避難誘導であったり、人命検索であったり、そういった業務もあるんですが、そういった方もこの協力員制度には入るんでしょうか。

○浅田委員長 田村次長。

○田村まちづくり推進部次長兼消防防災課長 基本、消防団員がいないところということで、こういう協力員を何とか創設したいなということを考えておりまして、基本はやはり火災を中心ということにしております。また、それぞれ自主防災組織の中で、やはり自主防災組織員でもありますので、そのような方はまた、災害のときはそれなりにまた、それなりの自主防災組織の構成員としてそれぞれ対応はできると思います。

以上です。

○浅田委員長 よろしいか。関連で。

神吉委員。

○神吉委員 同じところで、追加で関連でさせていただきます。

火災の折、もしくは風水害のときに出勤されたとします。協力員が。その命令系統はどういうふうに捉えるんですかね。消防団の管内なのか、自治会の管内なのか。どういう設定ですか。



○浅田委員長 田村次長。

○田村まちづくり推進部次長兼消防防災課長 一応この消防協力員の制度につきましては、一応消防団のほうの協力ということになりますので、消防団の後方支援とか、初期消火、消防団とか消防車が来るまでの何とか協力をしてもらおうということですので、消防団のほうの指揮命令系統に入るかと思えます。

○浅田委員長 樽本次長。

○樽本まちづくり推進部次長 この消防団協力員制度につきましては、あくまでも想定しているのが、やはり昼間の火災というのの出動というのが不足している部分が多くございます。その中で、一定の消防団活動をされた中で退団された方で、地元におられる方にはなるべく協力していただきたいということが大もととしてございます。その方たちを自主防災会の中で活動してもらうよりも、もう少しこういった形で明確化して協力体制を組んでいきたいということで、この制度を設けさせていただきました。

消防団の活動自体の団員の確保であったり云々というところについては、今後も機能別団員であったりとか、そういったところをもう少し深く消防団と協議を進めながら、こういった形がいいのかということでは進めさせていただきたいと思っております。

○浅田委員長 関連で。

飯田委員。

○飯田委員 ちょっと伺っておきたいと思えます。

今、樽本次長のほうから説明あったんですけども、私も今、想定内で想像したんですけども、昼間に火災が起きた場合、機動車出動の場合、団員が何人か必要という定義がありますよね。だから、2人しか集まってこなかったら機動車って前に進まない状況にあって、いつまでも待っておるという状況をよく見るんですけども、そういう場合にこの協力隊員がおれば、人数はそろったという形で出動できるというような定義になってくるのか。もし誰もいなかった場合、協力隊員がそれを動かしているのかという部分についても、もう少し掘り下げた部分の検討が必要になってくるのかなというふうに思うんですが、その辺はどういうふうなお考えでしょうか。

○浅田委員長 田村次長。

○田村まちづくり推進部次長兼消防防災課長 一応協力員につきましては、消防自動車には乗れないというふうに考えております。できる限りそういう昼間の火災がなか

なか初期消火に間に合わないときにすぐ協力していただくということでございますので、それは乗れない、想定はしておりません。

○浅田委員長 飯田委員。

○飯田委員 そうであるならば、自主防災会で、要は初期消火、消火栓を使ってするのが当然、既にもう行われていることであると思うんです。そこ消防協力員との差がどこにあるのかなという部分を、その辺のことをきちんと分けて整理していかないと、先ほどおっしゃったように、命令系統がどうであるとかいう部分についてもかなり不自然な部分が出てくると思うんで、その辺のところをきちっと分ける必要があると思うんですけども。

○浅田委員長 田村次長。

○田村まちづくり推進部次長兼消防防災課長 特に違うのは、自主防災は、さっきも言いましたけど、自分の自治会内ということがありますけども、その協力員は自治会を越えて、なるべくその隣、あるいは二つ自治会先へ行くということもありますけども、地域内広く自治会を越えての地域活動範囲を想定しております。

○浅田委員長 具体的には今からの制度設計になろうと思いますので、その辺の命令系統と、それから活動範囲は明確に今後されるだろうと思いますので、また担当委員会のほうでの報告でよろしいでしょうか。そういう方向で部局のほう、よろしくお願いをいたします。

では、次の質疑に入りたいと思います。

山下委員。

○山下委員 令和2年度主な事業の一覧の4段目、P33ページの4段目ですが、災害用備蓄品購入事業のところで質疑をさせていただきたいと思います。

前年に比べて112万2,000円の減額となっているわけではありますが、現在どのような備蓄品が保管してあって、令和2年度はどのような備蓄品を購入、量も含めてですけども、保管するのか、お尋ねいたします。

○浅田委員長 田村次長。

○田村まちづくり推進部次長兼消防防災課長 山下委員のどのような備蓄品ということですが、いろいろたくさんございまして。

○浅田委員長 主なもので結構です。

○田村まちづくり推進部次長兼消防防災課長 主なもので言いますと、非常食、あるいは水ですね。それから毛布とか、数で言うたらたくさんあるんですが、非常食でもいろんな種類がございまして、アルファ化米とか、それからゆめんとか、そ

れから水、あと毛布とかトイレとかいろいろあるんですが、そういったものがござ  
います。

それから、令和2年度ですけども、備蓄の購入予定ですけども、非常食を6,250  
食、にゅうめんを1,000食分で令和2年度では購入を予定をしております。

以上です。

○浅田委員長 山下委員。

○山下委員 そういった備蓄品を購入するに当たって、地震等さまざま、水害等、今  
回のウイルス等に関するんですけども、そういったことに対して、客観的にどのぐ  
らいの人たちの避難者数が出るかというか、最大避難者数に基づいての備蓄品の購  
入というのがされてると思うんですけども、それは大体何人ぐらいを想定されて  
いるのかということと、それから、短期の避難者、長期の避難者、それから要配慮  
者に対する備蓄品等々を、大体最大避難者数何人ぐらいを考えて備蓄品の購入をさ  
れてるのかということをお尋ねします。

○浅田委員長 田村次長。

○田村まちづくり推進部次長兼消防防災課長 宍粟市では最大避難者数は、大規模災  
害、地震を想定しております。一応9,000人という形でさせていただいております。  
その3食分ということで、まず1日2万7,000食ということで、それを、非常食  
は5年保存ですけども、1年未満の数を入れなくて、4年間でそれを順番に回すと  
いう形で、先ほども言いました、平成29年度からその計画でやっております。それ  
で6,250という形でそれを想定して、備蓄計画を持っております。それから、その  
他、それにあわせまして、今言った毛布とかもある程度、段ボールベッドとかもそ  
れぞれ備蓄ということでそろえております。

以上です。

○浅田委員長 山下委員。

○山下委員 平成30年度の災害の中において、要配慮者に対して段ボールベッド等が  
非常に行き渡らないような現状があったと思うんですけども、その点も配慮して備  
蓄というところでは考えていただいているのでしょうか。

○浅田委員長 田村次長。

○田村まちづくり推進部次長兼消防防災課長 考えております。段ボールベッドも平  
成30年でもそれぞれ配布させていただきました。それ以後、昨年度も買いまして、  
今のところ全部で160ほど今ちゃんと備蓄しております。

○浅田委員長 よろしいか。続いて。

榎橋委員。

○榎橋委員 それでは、同じところでございます。この備蓄品の中にアルミシートと  
いうのは入ってるんでしょうか。

○浅田委員長 田村次長。

○田村まちづくり推進部次長兼消防防災課長 入ってないです。

○浅田委員長 榎橋委員。

○榎橋委員 アルミシートがなぜいいかといいますと、これから暖くなる季節を迎  
えますけども、もし冬本当に寒いときでありましたら、本当に避難所って寒いわけ  
ですよ。日中はいいんですけども、夜になると本当に冷え込んでまいります。アル  
ミシートがとっても暖かくしてくれるっていうことでね。今、それを備蓄品にして  
いるところがふえつつあるというのを以前ちょっと聞いたものですから、宍粟市は  
どうかなとお尋ねいたしました。今後どういう考えでしょう。

○浅田委員長 田村次長。

○田村まちづくり推進部次長兼消防防災課長 ありがとうございます。その辺もちよ  
っと確認しまして、備蓄できるようでしたら、またそこも含めて検討してまいりた  
いと思います。

○浅田委員長 榎橋委員。

○榎橋委員 ぜひ御検討いただきたいと思います。

それで、備蓄品の期限切れとなっているものが出てまいりますね。年々にね。そ  
れの活用方法を教えてください。

○浅田委員長 田村次長。

○田村まちづくり推進部次長兼消防防災課長 先ほども言いましたけども、耐用、保  
存、非常食で5年というのがあります。1年未満となりますと、それぞれ今まで活  
用をさせていただいております。例えば、昨年も皆さん来ていただきましたけども、  
市の総合防災訓練の試食用に回したり、あるいはまた各自治会ごとの防災訓練、ま  
た、昨年度ですと、学校のほうの防災教育ということで、非常食でおにぎりをつく  
って、こういうのがありますよという形で、学校のほうでの防災教育等でも活用さ  
せていただいております。

以上です。

○浅田委員長 榎橋委員。

○榎橋委員 そのほかにもフードバンクのほうにも届けたりするという、そういうと  
ころもいっぱいあるわけですけども、市としてはそれはないんですか。

○浅田委員長 田村次長。

○田村まちづくり推進部次長兼消防防災課長 今のところちょっとフードバンクのほうはしておりませんが、またそこも活用できるようでしたらまた検討してまいりたいと思います。

○浅田委員長 榎橋委員。

○榎橋委員 社協のほうでいろいろのイベントがあるときに、フードバンク設けているんですね。そういうところにもやっぱり配慮していただければと思いますので、今後またよろしく御検討ください。

以上です。

○浅田委員長 続いて。

大久保委員。

○大久保委員 同じく災害用備品購入事業なんですけれども、この予算書の中にありますその他特定財源なんですけど、この場合のその他特定財源とは何でしょうか。

○浅田委員長 田村次長。

○田村まちづくり推進部次長兼消防防災課長 この特定財源は宝くじ助成金を、それを充てる予定としております。

○浅田委員長 大久保委員。

○大久保委員 この説明書の中に非常食等備蓄品を購入するというふうに書いてあって、そして、主な費目の中に需用費として165万6,000円とあるんですけれども、この需用費を、災害対策費の中の需用費、ページで言いましたら予算書の132と133にかかっていると思うんですが、そこで見ますと、この需用費の中には文具消耗器材と災害用消耗器材として二つ上がっているんですが、この説明書きには非常用と備蓄品の購入というふうになっているんですけれども、ちょっと言葉として少し合わないんですが、そこはどういうふうに理解したらよろしいでしょうか。

○浅田委員長 田村次長。

○田村まちづくり推進部次長兼消防防災課長 この備蓄の経費につきましては、ページ133ページの災害用消耗器材の中の168万4,000円の中に入れております。

○浅田委員長 大久保委員。

○大久保委員 わかりました。そしたら、非常食等備蓄品は災害用消耗器材という枠組みの中に入るという理解でよろしいですか。

○浅田委員長 田村次長。

○田村まちづくり推進部次長兼消防防災課長 はい、そうです。

○浅田委員長 よろしいか。次の質疑に移ります。

飯田委員。

○飯田委員 私はその33ページ、最後の段のところにあります自主防災組織育成支援事業のところについて少しお伺いします。

この自主防災会の設立については、もう既に大分前から行われておるわけなんですけれども、現実には組織率、市内の自治会の中で組織率はどれぐらいになっておるのかということをお伺いしたいんですけど。

○浅田委員長 田村次長。

○田村まちづくり推進部次長兼消防防災課長 一応100%ということになっております。

○浅田委員長 飯田委員。

○飯田委員 組織率が100%であって、この予算ということは、要は今までに設備として持っておるものの追加設備であるとか、要は傷んだとか、災害時に流出したり故障したりとかしたのものについての追加のものについてこういう予算を充てておるのか、そういう部分についてお伺いします。

○浅田委員長 田村次長。

○田村まちづくり推進部次長兼消防防災課長 そうでございます。災害用、それからまた消防資機材とかいろいろあります。そのために大体毎年200万円近くの予算を置かせていただいて、各自主防に助成をしております。

○浅田委員長 飯田委員。

○飯田委員 こういう自主防災資金についてどれぐらい、これは予算なんですけれども、前年度の実績ってどんなもんでした。

○浅田委員長 田村次長。

○田村まちづくり推進部次長兼消防防災課長 いつもこれ毎年200万円で、足らなかったときもありますし、大概これ満額で支援をさせていただいております。

○浅田委員長 飯田委員。

○飯田委員 この申請についてはどういう形の申請になりますか。何かそれについての要綱的なものは。

○浅田委員長 田村次長。

○田村まちづくり推進部次長兼消防防災課長 この補助メニューにつきましては、それぞれ連合自治会通して御案内させていただいております。その中で、各自治会、自主防の会長さんがいろいろとこういうものが欲しいということで窓口に来られて、

手続を説明して、それに対して補助金交付申請とか交付決定を打って、またそれに対して請求書いただいている形で対応しております。

○浅田委員長 飯田委員。

○飯田委員 この防災関連で関係なんでお伺いしますけども、先ほどもありました防災に関する地域防災計画、または業務継続計画等についての予算はどの辺に出てます。お伺いします。

○浅田委員長 田村次長。

○田村まちづくり推進部次長兼消防防災課長 災害対策費の消耗品関係とか、地域防災計画としてはちょっといろいろ分かれておまして、まばらに置いてるんですけども、そういったところに置いております。

以上です。

○浅田委員長 飯田委員。

○飯田委員 じゃあ、直接その分としての予算でぱっと見れるところというのは余り見当たらないのですか。

○浅田委員長 田村次長。

○田村まちづくり推進部次長兼消防防災課長 消耗品としての中で、それぞれの防災計画の見直しとか、ハザードマップの見直しなんかは、紙の購入代という形で予算を置いております。

○浅田委員長 よろしいか。では、続いて。

田中一郎委員。

○田中一郎委員 それでは、施政方針P28ページ、これも市民局管轄になるかと思うんですけど、御形の里づくり事業につきまして幾らか質疑いたします。

まず、数字的な目標のところでは10万人と書いてあるんですけども、あくまで目標は高くてもいいんですけども、今現状の整備で10万人をあそこに目標として集客しようと思えば、整備的に足りないんじゃないかと。空き地等たくさんありますので、その辺の10万人を目標とするのであれば、継続的な、長期的な事業を進めていただきたいと思います。どうでしょうか。

○浅田委員長 寺元副局長。

○寺元一宮市民局副局長兼まちづくり推進課長 この御形の里づくり事業なんですけども、言われるように、目標は10万人ということで、この中にはまほろばの湯の利用者も含めて公園全体での10万人という設定をしております。

その中で、この事業につきましては平成29年から、当初、令和元年の3年間で整

備するというようなことで始まっておりまして、御存じのように、遊具であるとかグラウンドゴルフコースなんかを整備しております。その中で、令和2年も引き続きこの事業を延ばしてやっていくということで、今年度この説明の内容の事業を上げております。

平成29年度については、これは一宮北部まちづくり委員会という地域の任意の団体をつくっていただいております、そこが芝生を整備すると。それを補完する形で事業費を計上しております。令和2年度についても引き続き芝生をする、それと、カブトムシドームの横の今空き地の部分、あいているようなところも、将来的な活用を見据えて、今、残土を入れながら造成をしていくということをしておりません。

その辺につきましましては、地域の方々と意見を交換したりとか、要望を聞きながら進めていくということで、まだ具体的な整備内容については決まっておりますが、いずれにしても、そういう委員会であるとか、地域の方と一緒に考えて内容については決めて、決まれば整備を進めていきたいというふうに考えております。

○浅田委員長 田中一郎委員。

○田中一郎委員 地元の方もここ3年ほど予算化、予算組んでいただいて、次々工事が進んでいくというようなことで、喜んでおられるいうところもありますし、また、平成29年度、3年前からまちづくり委員会ができて、活発に議論されておりますが、一度こういう事業いうのはとまってしまいますと、委員会等も解散というような話にもなりかねないんで、何とかあそこを中心とした、下には小学校、中学校、こども園もありますし、そのような部分で、何とか継続して予算化をして、長期的に、今言われました空き地等の整備、また、年末には里山事業で山もきれいになっておりますので、何とか続けていただいて、予算化を組んでいただきたいなと思うところですけど、どうでしょうか。

○浅田委員長 寺元副局長。

○寺元一宮市民局副局長兼まちづくり推進課長 おっしゃるように、ここにつきましては、3地区の中心地ということで、北部の拠点の場所であるというふうな位置づけで市民局のほうで整備、それから地域の方々と一緒になって進めるというふうにやっております。

言われるように、ただ、行政のほうで考えて、じゃあこれつくるということではなかなかうまくいかない部分もあります。それと、つくった限りは誰かが運営をしなくてはいけないということで、その運営主体、行政がなかなかその部分はできな



いので、そういう方も見つけて整備をしていくということが大事かなというふうに思っています。そうできますように、地域の方々と意見交換しながら進めていきたいと思えます。

○浅田委員長 田中一郎委員。

○田中一郎委員 今ではいろいろ事業が進んでるんで、運営等も積極的にボランティアの方も、御存じのように、芝生植えとか来られ、運営にもかかわってもええんやというような機運は上がってきておりますので、そこで、それこそ今、地域の方のボランティアでしておりますカブトムシドーム、去年、おととしと大変夏、観光客の方が来られております。2,000人、3,000人という数字になっております。あそこのカブトムシのドームというのは、利用料は発生しておるわけなんですかね。お聞きします。

○浅田委員長 寺元副局長。

○寺元一宮市民局副局長兼まちづくり推進課長 カブトムシドームにつきましては、地域の方が個人で借りたいという、平成29年のときに申し出がありまして、その中で、ある種営利を目的としてああいうドームを運営したいんだというところから始まっておりますので、今は手数料条例とかに基づいた算定した金額で使用料という形でいただいております。

○浅田委員長 田中一郎委員。

○田中一郎委員 営利目的という部分もあるんですけど、以後継続していただけるようであれば私たちもありがたいんですけども、経営的なものがかんで、あのドームを閉めるというような事態が契約等でありましたら、その辺のところはまた継続していただけるような部分で検討していただきたいなと思っております。人数にしますと6人ほどの方が夏休み時期にはおられます。ということで、何とかドームを市の力とともに地域の一つのものにしたいなど、ボランティアの方も言われておりますので、その辺の背景があるんやということもちょっと頭に置いていただいて、また検討していただきたいと思えますけど、いかがでしょうか。

○浅田委員長 寺元副局長。

○寺元一宮市民局副局長兼まちづくり推進課長 おっしゃるとおりだと思います。あそこの今まで使ってなかった施設を借りていただいて、運営をして、人を、言われるように2,000人ほど今年も多分来ていただいたと思っておりますので、非常にありがたいと思っております。ある意味市としては、正常というのはおかしいんですが、通常、正規の形で借りていただいて、運営をしていただいて、人も集めていただいている、

今一番いい理想の状況かなと思ってます。今後、そういうおっしゃられるようなところで借りられている方から相談等ございましたら、またそこは十分協議に応じて、考えていきたいと思えます。

○浅田委員長 よろしいか。続いて。

宮元委員。

○宮元委員 それじゃあ、同じく御形の里づくり事業について質疑いたします。

この令和2年度の事業内容がスプリンクラーの設置であったり、真砂土の購入、こちらのハードのほうなんですけれども、事業効果としては、若者の定住であったり、交流拡大、地域の活性化となっておりますが、この辺の整合性について説明をお願いします。

○浅田委員長 寺元副局長。

○寺元一宮市民局副局長兼まちづくり推進課長 令和2年度に置いてます予算につきましては、先ほども言いましたように、北部まちづくり委員会がされる、これは県の県民まちなみ緑化事業をその委員会で採択を受けて植栽をされます。その補完という形での給水管の敷設とか、真砂土の購入ということで上げております。

まず、その芝生につきましても、委員会であったりPTAの方からの御要望、こういうことになれば、自分たちが遊ぶところができる、集まれるというようなことで整備を決めておりますので、子育て環境の整備、それに伴う定住というようなところにつながっていくのかなと思ってます。これまでグラウンドゴルフのコースなんかも整備した中での健康づくりとか、あと、この委員会直接ではないんですけども、三方地区の活性化委員会のほうではそこを使ったイベント等されてますので、そういう意味での交流人口というような部分での成果が出ているのかなと思ってます。これまで行ってきたことであるとか、これと含めて、ほかの方々に使ってもらおうという中での効果を、ここに上げております効果を上げていきたいというふうに考えております。

○浅田委員長 宮元委員。

○宮元委員 そしたら、ハードの整備、そして、これをまず上手にやっぱり使っただくこの一宮北部まちづくり委員会、先ほどもまた言われました三方地区の地域活性化等のグループ、団体があるんですかね。そういった方の活動であったり、活動支援であったり、そういったことについては今回予算化はされてないんでしょうか。

○浅田委員長 寺元副局長。

○寺元一宮市民局副局長兼まちづくり推進課長　ここの部分での予算化というのは、ここに上げているとおりです。ただ、三方地区の活性化委員会さんはまたほかの、市民協働課のほうの補助事業とか、また来年度は少し元気げんきづくりなんかも応募しようかなというようなことを言われてます。そういうところでの市の助成を受けて活動をされるというふうになっております。

○浅田委員長　宮元委員。

○宮元委員　せっかくこうやっていろいろと整備されておるんで、そういったことをまた生かすというのは、地域の方々のアイデアがあると思うんです。また、そのアイデアをできるだけ実現するためにも、市がちゃんと予算を置いて後押しも必要かなと思いますので、令和2年度はまたその方々とやっぱりよく議論していただいて、こういった事業を進めていただきたいと思います。

終わります。

○浅田委員長　寺元副局長。

○寺元一宮市民局副局長兼まちづくり推進課長　委員おっしゃるとおり、地域の方々と協議をしながら、いろんな要望がある中で、できるものでできないものがありますので、そういうところもお話しながらきちんと進めていきたいと思います。

○浅田委員長　関連ですか。宮元委員のほうから先質疑を行います。

宮元委員。

○宮元委員　それでは、資料請求1ページ目の元気げんき大作戦補助事業、こちらのほう見ますと、新規団体が三つあります。これは、この元気げんき大作戦事業を始めて長いんですけれども、地域の人材育成とか発掘の事業、あと持続可能な事業となっているのかどうか、お伺いいたします。

○浅田委員長　小河課長。

○小河市民協働課長　当事業の目的は、市民の創意と工夫による自主的、主体的なまちづくり活動を支援することでありまして、活力あるまちづくりにつなげていくことになってございます。それぞれの活動に地域内外のさまざまな方がかかわって行く中で、地域の人材育成、発掘にもつながってくるものと考えております。

○浅田委員長　宮元委員。

○宮元委員　この新規事業も採択されているところあるんですけど、いろいろと継続事業見てみますと、やはり同じ団体の名前も継続で上がってきておりますので、本当に地域の人材が活力として地域づくりに役立つような事業となっているのかというのが、今までから比べると、採択の事業数も減ってきてるし、取り組んでおられる

団体の新しい顔ぶれってというのがないんですが、育成というところはどのようにお考えでしょうか。

○浅田委員長 小河課長。

○小河市民協働課長 こちらに上がっております各種団体ですが、元気げんき大作戦のメニューを使っていただく中で、新たな取り組みというようところで上げられているところもありますし、元気げんき大作戦とか、あるいは県の事業とかを活用しながら、補助金に頼らない運営ということで卒業されている例なんかも過去にもございます。そういう中で、この補助金につきましては、補助金がなくなっても事業が継続できるよう、自主財源の確保という観点についてしっかり考えていただくということを事業認定の前提としておりますので、そういう中で、自立をしていただくように委員さんのほうもお願いする中で事業としては進めております。

それから、まず課題となりますのは、相談として受けたりすることもあるんですが、やはり補助金に頼らない体質という部分でございます。そういう部分で言いますと、財源確保というところで言いますと、例えば民間や市のクラウドファンディングといった資金調達の手法でありましたり、それから、県のほうでもNPO法人向けの支援制度なんかもございますので、そういった制度の活用なんかも必要に応じて相談等する中で、その当該団体の自立を後押ししていくようにしております。

○浅田委員長 よろしいか。次。

飯田委員。

○飯田委員 予算書の49ページの7節のところですね。報償費、自治基本条例検証委員会委員謝礼という項目が上がってるんですけども、ということは、自治基本条例の検証委員会が招集されるということになるかと思うんですけども、この設置についての説明をお願いしたいと思います。

○浅田委員長 小河課長。

○小河市民協働課長 自治基本条例、こちらにつきましては、第36条の規定によりまして、5年を超えない期間ごとに市民の参画のもと条例を検証し、必要な見直しを行うこととなっております。こういうふうになっておりますので、検証委員会を設置しまして、条例の見直しの必要性があるかないか、そういった部分での検討をいただきたいということで計上しております。

以上でございます。

○浅田委員長 飯田委員。

○飯田委員 自治基本条例と申しますのは、御承知のとおり、宍粟市当局にとりまし

ても我々議会にとりましても最高規範となる、市民にとりましてもなるもので、いわゆる法律みたいなものです。そういう意味においても、見直すべきかどうか、部分があるかどうかということも必要ですし、現状この運用はちゃんと行われているかどうかについても検証していただくという部分が必要かなと思うんですけども、その辺についても検証されるという方向でよろしいでしょうか。

○浅田委員長 小河課長。

○小河市民協働課長 先ほど申し上げましたように、この条例自体の内容というか、踏み込むというよりも、条例自体は大きく変更するという前提のものではまずないと思っております。そういう中で、時代の社会情勢に合っているかとか、あるいは、宍粟市にとってふさわしいものであり続けているかと、そういった観点で検証していただくというふうに考えておりますので、あくまでも条例の見直しの必要性があるかないかという部分について主眼に置いて検討いただくことになるかと考えております。

○浅田委員長 飯田委員。

○飯田委員 見直しがある必要があるかどうかというよりも、条例が条例どおりに運用されておるかということを検証していただくということが必要ではないかと思うんですけども、その辺の考え方はどうなんでしょう。

○浅田委員長 津村部長。

○津村まちづくり推進部長 先ほど課長が申し上げましたとおり、まずこの条例に基づく検証委員会というのは、条例にもうたってあります条例見直しの必要性があるのかないのか、そのことを主眼に検討していただくということになっております。そのために検証が必要な場合には検証するということになります。

私が思いますのは、確かにいろんな議論の過程の中では、市のもろもろのことに對して御意見いただくことは当然あるでありましょうし、当然、意見としては出ると思います。ただ、個々一つ一つの個別の事業に対する検証ということになりますと、これはまた違うのかなというふうな思いもございまして、それは各事業それぞれにP D C Aのサイクルの仕組みがあると思っておりますので、個別の具体についてはそちらのほうでしていただきたいと思います。この委員会の中で確かにそういう意見が出た場合には、市役所内部の調整の中でこういう意見があったということは確かに伝える必要もありますし、そういう動きにはなっただろうかなというふうに思います。

○浅田委員長 飯田委員。

○飯田委員 誤解がないようにしたいんですけども、個別という、私の意味ではなくて、総じてこういう部分についての考え方とかいう部分は出てくると思うんですよ。そういうところについては、やはりある意味検証ですよ。それは変えなあかんとか、変える必要があるとかという部分じゃなしに、そういう部分に総じたところの検証と。要は自治基本条例どおりに運用がされておるかという考え方、考え方の部分での検証、やっぱりその辺は必要かなと思うんです。

個別に、この事業についてどう取り組んでおるからどうかとかいう問題じゃなくて、全体的に本当に、理念みたいな部分があるんで、その理念に沿った運用がされておるかという部分が、やっぱり委員の方から見た検証というのにも必要かなというふうに思うんで、だからこれを変えなあかんとかいう部分じゃなしに、と思うんですけれども、いかがですか。

○浅田委員長 津村部長。

○津村まちづくり推進部長 検証委員会の中では確かに、先ほど申し上げましたとおり、そういう意見も当然出ますでしょうし、それは違うんですという話にはならないと思うんで、そういった御意見がもし出た場合には、そういうことも踏まえて、我々まちづくり推進部だけではなくて、市、庁内全体の課題として提示して、協議を進めていく必要があるだろうとは思っています。

○浅田委員長 飯田委員。

○飯田委員 この検証委員会につきましても恐らく公開の場で行われると思うんで、その意味もおいて、やはりこの検証結果の公表であるとか、その部分についてもされると思いますので、今、部長おっしゃったとおり、個別の意見等も整理した上での公表になろうかと思っておりますので、その辺はきちっとやっていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○浅田委員長 続いて。

飯田委員。

○飯田委員 済みません、委託料についてだったんですけども、スポニックのプール、千種のプールって、これは教育のほうか。こっちでいいんですか。わかりました。

この指定管理料が前年より増加しているという部分についてちょっとお伺いしたい、その理由をお伺いしたいと思っておりますけど。

○浅田委員長 小河課長。

○小河市民協働課長 指定管理料の増額理由についてでございます。令和元年10月から消費税の引き上げ、税率の引き上げがございました。8%から10%のアップとい

うこととございます。こちらに対応したことによりまして増額ということとございます。

○浅田委員長 飯田委員。

○飯田委員 その分については理解しました。

前々からよく提案というんですか、言ってるんですけども、高齢者利用は現状無料という形でずっと来ておると言うんですけども、これが本当に妥当なのかどうかという部分についての検討はするべきだということも前から言っておるわけなんですけど、いまだにそのままの状況で来ております。確かにそれは健康づくりのためには必要かと思うんですけども、その部分についてはまた健康福祉部のほうとの話もあるんですけども、その辺検証ができておるんかどうかも含めて、この無料化されておる部分についての見直しを考える必要があると思うんで、それについてどういうふうにお考えでしょうか。

○浅田委員長 小河課長。

○小河市民協働課長 高齢者の利用料の無料化の件でございます。これにつきましては、平成26年度から社会体育施設の高齢者の利用を無料化しております。現在多くの高齢者に御利用いただいております。高齢者の健康づくりや体力増進、仲間づくりにつながっているとも考えております。委員御指摘のとおり、こちらの部分については、やはり我々市民協働課スポーツ担当だけではなく、健康福祉部のほうの健康増進の担当でありますとか、そちらのところとの協議等も必要かと思っております。その中で、まず高齢者の健康づくりに大変な寄与をしている部分がございますので、そういった観点と、それから市の財政状況、あるいは指定管理といった部分も含めまして、他の部局ですね、企画総務部、それから健康福祉部とも相談しながら、これは検討するべき課題であると認識しております。

○浅田委員長 飯田委員。

○飯田委員 単にお金がどうのこうのいう部分もなくはないんですけども、高齢者の方からも、苦しい経営状況の中で老人から無料やということも、行くほうも心苦しい部分があるというような声も聞くところがあるんです。それも含めて、やはり高齢者の利用による医療費の部分であるとか効果、その部分についても、やはり総じた部分での効果説明とか、もっとオープンにしていって、その部分で理解を得る部分が必要になってくるのかなというふうに考えます。それはまた関係部局といろいろと協議の上、また考えていただきたいと思います。

もう一点ですけど、関連で、ペレットの資料をいただいておりますやつの21ページに

海洋センターのペレット利用についてあるんですけれども、これ年々増加しています。これはいい傾向なんですけれども、当初が39トンで、67.5になり、80.95になりという格好になってますけれども、この伸びのぐあいて、なぜこういう形で伸びてきてるのか。

○浅田委員長 小河課長。

○小河市民協働課長 こちらの表の平成28年度につきましては、平成28年9月からということでございます。こちらにつきましては、一番初めの年度、スタートの段階ということで、ペレットボイラーの運転調整等、そういったことがあったかと思えます。委員の御指摘等も過去にもいただいている部分でありまして、できるだけペレットについては消費する、そちらを優先するというような考え方の中で指定管理者のほうと調整を行ってきた結果、そちらのほうがふえているという状況でございます。

○浅田委員長 飯田委員。

○飯田委員 過去に他市町のそういうボイラーであるとか、そういうやつの、燃料がこういう木質の燃料を使用しているところの結果を聞いて、前言ったことがあるんですけれども、やはり温暖化によって寒い日が少なく、平均気温がある程度高くなってくると、このようなペレットのボイラーであってもある程度の効果が生まれてくるということをお聞きしました。今の状況では、今年の状況であれば、その効果はてきめんに来るのかなと思うんです。

やっぱりその辺のところの状況を上手に操作しながら、この電気とか重油とかじゃなくて、こういうふうな利用をしていくということが、やっぱり我が市の方向性としてはいいんじゃないかと思うんで、もっともっと研究していただいて、この利用率を上げるとともに、その辺の燃料費の削減につなげていくとかいう部分も考えていっていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

○浅田委員長 小河課長。

○小河市民協働課長 御意見いただきましたとおり、そういう方向で指定管理者とも引き続き調整、協議のほうしていきたいと思っております。

○浅田委員長 よろしいか。続いて。

榎橋委員。

○榎橋委員 それでは、施策説明書の32ページでございますけれども、高齢運転者免許自主返納促進事業でございます。

高齢者の交通事故が多発していることから、免許証を返納されていく方向性にあ



ると思います。しかしながら、車がなかったら不便な我がまちにとりましては、考える人もいらっしゃるのかなと思います。状況を説明していただきたいのと、あと、はつらつチケットを、バスの回数券100枚進呈されているんですけども、利用状況をお聞きしたいと思います。

以上でございます。

○浅田委員長 田村次長。

○田村まちづくり推進部次長兼消防防災課長 失礼します。

高齢者運転免許の自主返納の状況ですけども、一応この高齢者運転免許自主返納促進事業によりまして、はつらつチケットを配布する支援させていただいております。これの実績としまして、基本、運転免許を警察に返納されますと、運転免許経歴証明書が出されまして、それをもってうちのほうのはつらつチケットを配布という形で警察のほうで案内をしていただいております。平成29年度からこの事業が始まりまして、平成29年の実績は103人の方に交付しております。それから平成30年度は131人の方、そして令和元年度、2月末時点ですが、164名の方ということで年々ふえております。こういう形で自主返納は年々ふえてきているのではないかなと思っております。

それから、はつらつチケットの利用の状況ですけども、当初、平成29年度ですと、全部で年間1,232枚のチケットを使用させていただいております。それから、平成30年度は3,204枚の利用でございます。それから、令和元年度は2月末時点で3,757ということで、これにつきましても徐々にずっとふえております。これのチケットにつきましては、令和5年度末まで利用が可能ですので、また令和2年度、3年度と多分ふえていくのではないかなと想定しております。

簡単ですが、以上です。

○浅田委員長 榎橋委員。

○榎橋委員 それでは、返納された方がこのはつらつチケットをいただいたことを大変喜んでいらっしゃるということでもありますね。

○浅田委員長 田村次長。

○田村まちづくり推進部次長兼消防防災課長 当然返納されて、自分の運転、車運転できなくなりますので、神姫バス、またウエスト神姫、また篠陽タクシーのほうに利用できるということで、喜んでいただいているのではないかなと思います。

以上です。

○浅田委員長 よろしいですか。

これで事前通告の分は終わりました。ほかにありましたら。

飯田委員。

○飯田委員 1点だけ確認させてください。主要施策の31ページの最下段です。いちのみやふるさとまつり運営事業、ここの中で、国庫支出金が今年度は一般財源に変わってるんですけど、この理由だけお聞かせください。

○浅田委員長 寺元副局長。

○寺元一宮市民局副局長兼まちづくり推進課長 こちらのほう、国庫支出金になってしまったものが地域創生の交付金を充当されておりました。ここの財源につきましては、財務課のほうと協議しながら、起債になったり、地域創生のものが充当できれば充当していったりをしておりますので、今年度についてはそれがなくて、地方債のほうで財源を充てるというふうになっております。

○浅田委員長 よろしいか。ほかに。

田中一郎委員。

○田中一郎委員 先ほど飯田委員からありましたB & Gの高齢者の無料について、先ほどの説明で、小河課長でしたかに伺います。検討すべき課題であると市も考えておられますという回答あったんですけども、この高齢者の無料に向けての見直しの検討すべき課題と考えておりますというのは、どういう意味ですか。

○浅田委員長 樽本次長。

○樽本まちづくり推進部次長 公共施設の利用の無償化は、高齢者におきましても、中学生以下のお子さんにおきましても、今現在、市として、健康増進であったり子育てのというところの方向で無償化はしておりますが、やはり施設を管理する上で一定費用がかかっております。その部分については、やはり利用者に一定の負担というのはやはり求めていかなければいけないのかなというような議論を市全体としてやっていかないといけないということで、その枠の中にこのスポーツ施設も入っているというふうに理解していただけたらと思います。

○浅田委員長 田中一郎委員。

○田中一郎委員 市全体で公共施設含めた全てのものであるというんやったらわかるんですけども、ちょっとさっきの説明聞いてましたら、この無料に対することに対しての検討すべき課題であるというあれだったんで、ちょっと高齢者の健康、医療費の縮減が今行われておるといふのとちょっと違っておったで、気になったんで、今の次長の説明では、当然そうであろうと。十分検討していただいたら結構かと思えます。

○浅田委員長 よろしいですか。ほか質疑ありますか。よろしいか。

(「なし」の声あり)

○浅田委員長 それでは、質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。

これでまちづくり推進部に対する審査を終了いたします。

職員の皆さん、ありがとうございました。

○宮元副委員長 閉会いたします。どうもお疲れさまでした。

(午後 3時50分 散会)